

「静岡市子ども・子育て・若者プラン」実施計画
令和7年度 実施内容等一覧表

基本目標・施策目標	事業数					ページ数
	新規	拡充	継続	終了	総数	
基本目標１　すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】						
施策目標１　子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり	0	2	48	16	66	1　～　10
施策目標２　知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり	4	0	48	11	63	11　～　24
施策目標３　困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり	4	2	73	5	84	25　～　44
施策目標４　地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり	2	0	49	15	66	45　～　60
基本目標２　子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】						
施策目標１　喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり	2	4	49	6	61	61　～　68
施策目標２　子育てと仕事の両立を支援する環境づくり	1	1	12	3	17	69　～　73
基本目標３　地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】						
施策目標１　地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり	0	0	32	3	35	74　～　83
合計	13	9	311	59	392	

※上表の事業数欄には、再掲事業を除いた事業数を記載しています。

目標に対する評価	令和8年度末目標値達成基準	事業数
A	計画目標に対し、現時点で8割以上達成している。	297
B	計画目標に対し、現時点で5割以上8割未満達成している。	29
C	計画目標に対し、現時点で2割以上5割未満達成している。	3
D	計画目標に対し、現時点で2割未満達成している。	2
評価対象外	(目標値を定めないもの、すでに終了した事業、令和8年度新規事業、令和7年度実績なし等)	61
合 計		392

※「静岡市子ども・子育て・若者プラン 第6章静岡市子ども・子育て支援事業計画」に係る事業は、事業名欄に★を記載しています。本計画は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）を計画期間としているため、令和8年度（2026年度）末目標値欄には、計画に基づいた令和11年度（2030年度）末の目標値を記載しています。

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標 1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策 1 子どもの健やかな心身をはぐくむための支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (62)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	★市立こども園等における質の高い教育・保育の実施 対象となるすべての施設に対して適正に給付費を支弁する。	【市立】 817,403 【私立】 20,284,459	市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図った。 市立：54園（こども園49、特例保育施設（山間地）2、小規模（待機児童園）3） 国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。 私立：178園（幼稚園18、こども園63、保育所49、小規模44、事業所内4）	A	【こども園課】 市立こども園における教育・保育を目標どおり実施した。 【幼児教育・保育支援課】 国が定める単価に基づき給付費を適正に支弁することにより、各施設において確実に教育・保育が実施された。	【こども園課】 保育教諭等の人材確保 【幼児教育・保育支援課】 国が定める単価に基づき、適正に給付費を支弁する。	幼児教育・保育支援課 こども園運営課	4
1	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	★幼稚園の認定こども園移行：573人（R7-R11累計） 既存保育施設の定員増：▲116人（R7-R11累計）	76,065	幼稚園の認定こども園移行：145人（R7-R8） 既存保育施設の定員増：▲189人（R7-R8）	A	幼稚園の認定こども園移行により、ニーズ高い保育の定員枠が増加し、待機児童対策に寄与した。また、供給過多となっている保育提供枠を減員することで、適正な保育提供体制の確保に寄与した。	保育提供区域によっては、特に需要の高い0～2歳児の受け入れが足りない場所もあるため、引き続き認定こども園移行や利用定員調整による需要を満たす保育提供枠の確保が求められる	こども未来課	4, 5
351	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	私立こども園・保育所等運営費補助金交付事業	私立認定こども園・保育所・小規模保育事業における教育・保育環境の向上や職員の処遇改善を図ることにより各施設の円滑な運営と振興を図ります。	私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施	1,562,499	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助した。 174園（こども園63、保育所49、小規模44、幼稚園18）	A	補助対象の各施設において保育環境の向上、職員の処遇改善、多様な保育の提供、乳児受入体制の確保ができており、子育て支援や子育て環境の満足度に寄与する取組である。	申請に対する審査事務の負担が大きいことから、業務効率化を検討する。	幼児教育・保育支援課	4
再掲 (353)	1-1(1) 1-2(1) 1-3(2)	継続	私立こども園・保育所等特別支援保育事業	障がい児や医療的ケア等の支援が必要な乳幼児が円滑に教育・保育施設を利用できるよう、私立こども園・保育所等の受け入れ体制を支援します。	特別な支援を必要とする子どもが円滑に教育・保育を受けることができる体制の確保	319,183	①特別支援保育に係る職員支援事業 障害児保育に係る保育士、アレルギー除去食対応の調理員及び医療的ケア児に係る看護師の人員費を助成した。 計82園（こども園43、保育所33、小規模7）※公私連携園は看護師人員費のみ ②巡回支援事業 発達が気になる幼児がいる私立こども園や保育所等をアドバイザーが巡回し、園児との関わり方等について、相談・助言を行った。 計19園	A	特別な支援を必要とする園児のために保育士等を加配している補助対象施設全てに補助金を交付できており、障がい児の受け入れ体制の充実に関与する取組であると評価できることから、施策の指標である療育・教育で困っている市民の減少に寄与する取組である。	職員配置にかかる人件費の助成だけでは、障害児受入のためのインセンティブとして十分とは言えないことから、令和9年度は新たな支援施策を検討し、私立園での障がい児童の受け入れ数（割合）の増加を図る。	幼児教育・保育支援課	4

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標 1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策 1 子どもの健やかな心身をはぐくむための支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 （★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 （千円）	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 （A～D）	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (183)	1-1(1) 1-3(6) 2-1(3)	継続	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳から5歳児すべての子どもたちと、0歳から2歳児で住民税非課税世帯の子どもたちの利用が無償化となりました。認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	第2子を半額、第3子以降無償（ひとり親世帯は第2子以降無償）とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となる子どもの年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施する。 ★認可外保育施設に通う多子世帯の申請者に対して、19千円を上限に保育料について適正に軽減する。	14,610,551	0歳から2歳の子どもたちの保育料を国が定めている保育料の水準と比較して軽減する。多子世帯に対しては、所得制限なく第2子以降の保育料を無償化した。 また、認可外保育施設に通う多子世帯に対しては、令和6年度から、19千円を上限に第2子以降の保育料について軽減した。 ※未婚のひとり親については、地方税法に規定する控除の対象として保育料を軽減する。	A	年齢制限・所得制限の撤廃に加え、第2子以降保育料無償化により、目標どおり国の規定よりも減額措置の適用対象世帯範囲を拡大し、利用者の負担軽減に寄与した。 また、認可外保育施設の第2子以降の保育料を軽減することで、利用者の負担軽減に寄与した。	—	こども未来課	4
2	1-1(1) 1-2(3)	終了	親子参加型教室等の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子どもの健全な心身の育成と向上心を高めるとともに、同世代の親の交流を図ることを目的として、各体育館、運動場、プール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。	年52回開催 参加者数7,980人	(R5で終了)	(R5で終了)	—	—	—	スポーツ振興課	3
再掲 (28)	1-1(1) 1-1(2) 1-4(2)	継続	生涯学習施設における講座	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、各種講座を実施します。	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	指定管理料の一部	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	A	生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に幅広いジャンルの講座を実施した。	時代の流れに即した事業展開をしていく必要がある。	生涯学習推進課	4
3	1-1(1)	継続	人権教育事業	就学前の子どもに対して、絵本の読み聞かせ等による人権教育を行い、命の尊さや友達と仲良くする心をはぐくみ、一人ひとりが生きる喜びを感じる教育を行います。	園数：29園 人数：3,200人（※累積値）	132	園数：6園（累計：33園） 人数：269人（累計：2,224人）	A	計画どおり事業を実施した。	令和10年度までに市立こども園全園での実施完了を計画しているが、私立幼稚園・保育園等に対する啓発方法を検討する必要がある。	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	3, 4
4	1-1(1)	継続	国際理解講座	今後ますますの増加が予想される外国人住民と日本人とが、お互いの文化を理解し共生できる社会を目指し、国際感覚・多文化共生意識醸成のために国際理解講座を開催します。	講座の理解度（講座受講者アンケートの満足度平均）80%以上	—	こども園や小中学校、放課後こども教室等の幅広い年代層に対して英語・中国語・フランス語の国際交流員を派遣し、国際交流の機会を提供した。	A	こども園や小中学校、放課後こども教室等の幅広い年代層に対して英語・中国語・フランス語の国際交流員を派遣し、国際交流の機会を提供した。 実施回数：108回 満足度：100%（受講者アンケート）	国際交流員の人数や他業務の都合上、こども園等からの依頼に対応できる件数が限られている。	社会的包摂推進課 【国際交流課】	10
5	1-1(1)	継続	ふれあいワンワン教室の開催（動物愛護教室の開催）	市内認定こども園等を訪問し、寸劇により犬などのふれあい方を学んだり、犬猫とふれあうことにより、幼児が犬に咬まれる事故の防止を図るとともに、命の尊さ、動物愛護精神を養います。	毎月1回以上イベント（犬のしつけ方教室など）を開催	— （指定管理料の一部であるため算定不可）	・イベント行事開催回数 13回 参加者 中学生16人、小学生85人、幼児13人 ・ワンワン教室 5回 参加者 小学生128人	A	年間13回のイベント行事を開催したことで、実質毎月1回以上の目標を達成できた。	アンケート調査の実施により、参加者のニーズを的確に把握し、魅力あるイベントづくりに努める必要がある。	動物愛護センター	4
6	1-1(1)	継続	ブックスタート事業	各保健福祉センターで行われる6か月児育児相談において、おすすめの絵本などが入ったブックスタートバックをメッセージを添えて渡します。	市内全保健福祉センターで実施継続	856	全保健福祉センターで150回実施	A	ブックスタートバックの配布率は95.6%と高く、子育て支援環境の充実に寄与することができた。	言語や文化的背景が異なる家庭への対応の強化	中央図書館	4

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標 1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策 1 子どもの健やかな心身をはぐむための支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
7	1-1(1)	継続	ブックステップ事業	ブックスタート事業のフォローアップとして、保健福祉センターで行われる1歳6か月児健康診査において実施します。	市内全保健福祉センターで実施継続	132	全保健福祉センターで109回実施	A	対象とするこどものうち92.98%の保護者にブックリストを配布し、ブックスタート事業の継続支援をすることができた。	保健センターの再編に伴う事業実施体制の構築	中央図書館	4
8	1-1(1)	継続	ハローベビー 赤ちゃんのための読み聞かせ講座の開催	読み聞かせ初心者の方を対象とした読み聞かせ講座で、読み聞かせの大切さ、絵本の選び方・与え方の話やわらべ歌・手遊び、赤ちゃん絵本の読み聞かせの実演をします。	市内全図書館で実施継続	—	市内11の図書館で29回実施	A	参加者アンケートの満足度が4段階中3.69と高く、赤ちゃんへの読み聞かせの大切さを伝えることができた。	実施会場ごとの参加状況に差が見られることから、地域特性を踏まえた事業運営の検討が必要	中央図書館	4
再掲 (97)	1-1(1) 1-2(3)	継続	図書館事業	定例おはなし会や読み聞かせボランティアの活用など、子どものときから本の魅力を知るための事業やヤングアダルトの支援を目的とした事業等を実施します。 また、南部図書館、清水中央図書館の視聴覚ホールにおいて、青少年育成に役立つアニメ・劇映画の上映会などの事業を実施します。	市内全館(12館)で子育て・子ども・若者の育成を目的とした事業の実施継続	—	市内全図書館でボランティアを活用したおはなし会を開催 672回、延べ7,268人参加 南部図書館・清水中央図書館でこども向け映画会を開催 27回、延べ921人参加	A	おはなし会開催に合わせ、小さなこどもで賑やかになってしまっても暖かく見守る時間「コアラタイム」を全館で毎週実施することで、子育て世代の定期的な利用の増加に繋がった。	ヤングアダルト世代を対象とした効果的な事業の企画及び情報発信の強化	中央図書館	4
9	1-1(1)	継続	「音楽あふれるまちづくり事業」 親子コンサート	通常のコンサートでは入場ができない未就学児とその保護者を対象にしたクラシックコンサートを開催し、子育て中の親子が気軽に音楽を楽しむことができる機会を提供します。	年間実施回数：4回	26,641千円の一部	日時：令和7年6月15日(日) 場所：静岡市清水文化会館マリナート大ホール 午前の部、午後の部、計2回実施 来場者数：計1,989人	B	実施回数は目標値に満たなかったが、多くの親子にクラシックコンサートに親しむ機会を提供できたため、評価をBとした。	集客が午前の部に偏っていることから、午後の部来場の発信・広報を強化し、来場者数の増加を図る。	文化政策課	4
10	1-1(1)	継続	「音楽あふれるまちづくり事業」こども園訪問コンサート	園児の音楽に対する関心を高め、情操教育に資するため、こども園を訪問し、生演奏を気軽に鑑賞することができる機会を提供します。	年間実施回数：14回	26,641千円の一部	こども園訪問コンサート事業の実施(年間14回) 延べ参加者数：2,060人	A	年間の目標回数を実施し、多くの園児に生演奏を鑑賞する機会を提供できたため評価をAとした。	訪問先こども園の種類(公立・私立等)や開催区に偏りがないように選定し、より多くの園児に音楽を鑑賞する機会を届け、参加者増に努める。	文化政策課	4
11	1-1(1) 3-1(2)	継続	エスパルスハロープロジェクト事業	清水エスパルスと連携し、夢に向かって生きる子どもたちの成長をサポートし、子育てで繋がる地域コミュニティの推進を図るために、子育て関連事業を実施します。	・清水エスパルスと連携した子育て関連事業の実施。 ・毎年5回程度の運動教室の実施。	—	・エスパルスオリジナルベビースタイ配布4,745枚 ・運動教室はエスパルスが独自で企画運営しているため、市での教室開催はR6で終了	A	概要どおり、子育て関連事業を実施できた。	寄贈されたベビースタイを市内の新生児に滞りなく届けられるよう、関係機関との連携体制を整える必要がある。	スポーツ振興課	3, 10, 11, 17
12	1-1(1)	終了	Jリーグアカデミーエスパルス巡回スポーツ教室の開催(清水エスパルス交流事業)	子どもを地域ぐるみで育て、健全な心身の発育を促すため、清水エスパルスと協働して市内認定こども園等にサッカーコーチが訪問し、サッカーやボール遊びによる運動教室を実施します。	実施場所 約130園 参加園児 4,000人	清水エスパルス交流事業補助金4,500千円の一部	実施場所：121園 参加園児：2,880人	A	目標値の130園には満たなかったが、概ね計画通りに実施出来き、園児たちに遊具等を利用しながら、体を動かすことの楽しさや集団におけるルールの大切さを教えることができた。	より多くの子どもたちに体を動かす楽しさを伝えられるよう、令和7年度で事業を終了し、令和8年度は全ホームタウンチームを対象とした補助に変更して実施	スポーツ振興課	4, 11, 17
13	1-1(1) 1-1(2)	終了	走り方教室の開催	幼い頃から身体を動かす楽しさを学べるよう、未就学児から小学校低学年を対象に陸上教室を開催します。	各区において年1回開催 (各区の小学校において計12回以上開催 令和4年度にスポーツ推進計画の見直し)	(R5で終了)	(R5で終了)	—	—	—	スポーツ振興課	3
14	1-1(1) 1-1(2)	継続	幼児及び小学生対象スポーツ教室の開催	子どもの体力向上やスポーツに親しむきっかけを作るため、幼児や小学生を対象としたスポーツ教室を開催する。	年600回開催 参加者数10,000人 (見直し：年89回開催 参加9,050人)	指定管理料の一部	年872回開催 参加者数15,572人	A	開催数及び参加者数が目標値に対して十分な達成率であった。	引き続き、参加希望者が安心して参加できる環境を整えていく必要がある。	スポーツ振興課	3
15	1-1(1)	継続	「あつまれ！ちびっこ消防隊」の実施	火災予防教育の一環として、市内各幼幼年消防クラブ員が集まり、運動会形式のイベント(救急搬送リレー等)を実施します。	各区計3回実施	110	葵・清水区で実施し、全区で39園、707クラブ員が参加した。 駿河区については雨天のため中止となった。	B	天候不良により、2回のみの実施となった。	事故等なく楽しんでもらえるよう事業を計画する。	予防課	4, 11

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】

施策目標 1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり

基本施策 1 子どもの健やかな心身をはぐくむための支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
16	1-1(1)	継続	花火教室の開催	消防隊が市内認定こども園等を訪問し、花火の遊び方をはじめとする火災予防教育を実施します。	管内の幼稚園、保育園、こども園及び小学生以下の各団体からの依頼に応じて実施。	121	管内の幼稚園、保育園、こども園及び小学生以下の120団体、5,549人が参加し実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	事故等なく火の危険性について学んでもらえるように継続して実施する。	予防課	4, 11
17	1-1(1) 3-1(3)	継続	児童遊び場整備への補助	自治会や町内会が管理運営している児童遊び場の整備や遊具等の新設・修繕などへの補助を行います。	年間修繕等補助件数 10件	493	年間修繕等補助件数 4件	A	申請に基づき、適切に補助金の交付を行った。児童遊び場の遊具について、2年ごとに安全点検を実施し、点検結果を自治会や町内会に周知しており、遊具の修繕等が適切に行われるよう支援した。	—	こども未来課	3
18	1-1(1)	継続	街区公園等の整備	歩いて行ける身近な場所において、子どもの遊び場や地域住民の健康運動の場となる公園等を計画的に整備します。	R2～R8 街区公園整備数 9公園	149,100	街区公園整備数 2公園 委託実施件数 1件 工事実施件数 4件	A	R2～7年度末で16公園の整備を完了 R2：4公園、R3：6公園 R4：0公園、R5：1公園 R6：3公園、R7：2公園	既存街区公園の維持管理費が老朽化に伴い増大しており、新規街区公園整備は財政的に厳しい状況となっている。	公園建設管理課	3, 6, 9
19	1-1(1) 1-2(2)	継続	食育推進事業	食育推進計画を推進し、進行管理を行います。	①食育応援団の依頼件数 50件 ②食育に関する情報発信件数 10件	437	①食育応援団依頼件数：50件 参加者数：2,315人 委託実施件数 1件 WEB環境等を利用した情報発信 9件 ②食に関する情報発信件数：9件 WEB環境等を利用した情報発信	A	食育応援団の利用は目標を達成し、地域における食育推進につながった。WEB環境等を利用した情報発信は概ね実施でき、継続した普及啓発を行うことができた。	市ホームページ等を活用した食育に関する情報発信及び普及啓発を継続するとともに、食育応援団の講師登録拡大に向け、企業や団体等への周知方法を検討する。	健康づくり推進課	3
356	1-1(1)	拡充	文化芸術アウトリーチ事業	静岡市内のこども園や適応指導教室など、様々な環境にいる子どもたちを中心に、和楽器のコンサートや伝統文化が体験できるワークショップ等を届けるアウトリーチを行う。	アウトリーチ事業の実施(年間10回)	5,878	アウトリーチ事業の実施(年間19回) 延べ参加者数：1,427人	A	目標回数を大幅に上回る回数を実施でき、多くの児童に芸術文化を鑑賞する機会を提供できたため評価をAとした。	引き続き様々な種類の文化芸術や多様な音楽の体験を市内各所で提供できるように努め、参加者増を図る。	文化政策課	1, 4, 10
再掲 (370)	1-1(1) 1-1(2) 2-1(2)	拡充	屋内型遊び場施設整備事業	0歳児から小学校低学年の児童が、思い切り遊び、動き回ることができる屋内型遊び場の整備に取組みます。	屋内型遊び場の供用開始	—	(R8から事業着手予定)	—	—	—	こども未来課	3
371	1-1(1) 1-1(2)	継続	「放課後子ども教室」を活用したスポーツ教室の開催 (92 小学校のクラブ活動や放課後子ども教室への指導者の派遣)	幼い頃から身体を動かす楽しさを学べるよう、「放課後子ども教室」を活用し、スポーツに親しむことができる教室を開催します。	No92と統合したことによる：運動遊び教室年25回以上開催 ニューススポーツ教室10回以上開催 ラジオ体操教室3回以上開催 (教室年36回以上開催)	運動遊び教室：320 ニューススポーツ教室：0 ラジオ体操教室：0	運動遊び教室：32回実施 ニューススポーツ教室：8回実施 ラジオ体操教室：1回実施 (教室年41回実施)	A	全体として、当初目標としていた開催数よりも多く開催することができた。	運動遊び教室はスポーツ協会主催事業となるため、令和8年度から廃止する。 ニューススポーツ教室、ラジオ体操教室については継続して実施する。	スポーツ振興課	3
再掲 (380)	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業(市立園分) ★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で市立こども園及び待機児童園を利用できる乳児等通園支援事業の実施	★確保する定員数 12人	—	市立こども園3園、待機児童園3園において乳児等通園支援事業を実施した。 定員数12人 延べ利用498人	A	市立こども園3園、待機児童園3園において計画通り乳児等通園支援事業を実施した。	保育教諭等の人材確保 保育者および市民への事業内容の周知	こども園運営課	4, 5
再掲 (381)	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業補助金(私立園分) ★	保護者の就労要件問わず、時間単位で保育施設を利用できる乳児等通園支援事業を実施する施設を支援します。	★確保する定員の数 43人	229	私立こども園・保育所等4園(こども園2、小規模1、幼稚園1)において、乳児等通園支援事業を実施した。 延べ利用人数：59人	A	実施するこども園において、乳児等通園支援事業のニーズに対応した。 実施するすべての園に対して、適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	保育教諭等の人材確保 令和8年度以降は乳児等のための支援給付となる。引き続き、対象施設に対する給付を確実に行う。	幼児教育・保育支援課	4, 5

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり
基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
20	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	★225室の運営 (受入れ可能人数 6,103人) ※民間補助児童クラブ分含む	1,802,481	83か所(202室)での児童クラブ運営を実施	A	各クラブの円滑な運営等を実施することができた	配慮を要する児童が増加傾向にあるなど、さらなる支援員の確保と処遇改善が必要となる。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
21	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	★整備後クラブ室数 225室 ※民間補助児童クラブ分含む	108,323	3か所(4室、155人分)の児童クラブ整備を実施	A	待機が見込まれる地区の児童クラブの整備を計画通りに行うことができ、待機児童の減少につながった。	整備可能な余裕教室を確保することが困難になってきている。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	97,594	・36中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、77小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	A	・地域学校協働活動を全小中学校で実施することができた。 ・放課後子ども教室を79校で実施し、放課後の子どもたちに安心・安全な居場所を提供することができた。 参加児童の満足度が、94.3%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。人材発掘・育成のための研修会や講座等を継続して実施するとともに、学校等に事業の意義や内容の周知を広げていく。	教育総務課	4
22	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施★	全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。	★放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。(うち67校は校内交流型で実施。)	—	放課後児童クラブと放課後子ども教室を67校で連携して実施した。(うち66校は校内交流型で実施した。)	A	児童クラブの児童が放課後子ども教室の活動に参加できるよう、児童クラブの支援員と地域学校協働活動推進員や放課後子ども教室のスタッフによる打合せを行っている。このような取組により、より充実かつ安定した運営ができるようになった。放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携が強化された。	打ち合わせ不足や情報共有不足により、放課後子ども教室の活動終了後のクラブ室への移動やその際の引き渡し、ケガや体調不良への対応に支障が生じることがないよう、両所管課、それぞれの現場のスタッフ同士、今まで以上に連携を密にしていける必要がある。	こども若者応援課 教育総務課	4
23	1-1(2) 1-3(6) 2-1(2) 3-1(2)	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	13館で実施 小型児童館(7館) 児童センター(6館)	241,447	13館の児童館で実施	A	児童館13館において、利用者に対し、適切な遊びの提供等を実施した。	市民や利用者への情報発信を強化し、利用者の増を図っていく。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
24	1-1(2) 2-1(2) 3-1(2)	終了	児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水北部地区に新たに整備します。	1館	(R3で終了)	(R3で終了)	—	—	—	こども若者応援課	1, 2, 4, 16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
 施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり
 基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
25	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	★対象となる民間児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	160,389	民間事業者14団体に対して、運営費補助を実施	A	補助申請があった事業者に対し、適切な運営費の補助を実施した。	待機が発生している学区児童の放課後の居場所として効果的に機能するよう、民間事業者に促していく。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
26	1-1(2) 1-4(1)	継続	牛妻地区かわまちづくり事業	地区連合会、単位町内会、その他団体が協同し、川遊び空間の運営を行い、子どもが学び・体験する場を創出します。	事業の継続運営	192	うしづま水辺の楽校の開校 (7月21日～8月24日のうち10日間) 利用者数 約6,200人	A	継続して施設利用を実施している。	地域との協同による施設運営の継続にあたり、活動団体メンバーが高齢化しており、新たな担い手の確保が必要	河川課	4
27	1-1(2)	終了	魅力づくり事業 (駿河区旬穫祭)	地域と協力し、旬の食材の収穫体験の実施や区特産の農水産物の情報発信を行い、駿河区の「食」に興味を持ってもらいます。 (全4回のイベントのうち1回が子ども対象)	参加団体 年20団体 参加者・来場者数 年9,000人程度	(R4で終了)	(R4で終了)	—	—	—	駿河区役所地域総務課	11
再掲 (95)	1-1(2) 1-2(3)	終了	少年教室の開催への助成、運営支援	自然体験活動、地域体験活動を通して健全な青少年を育成し、また地域のリーダーを養成することを目的とした少年教室や少年いかだまつり事業への支援を行います。	参加教室生数 年300人	(R5で終了)	(R5で終了)	—	—	—	こども若者応援課	4
28	1-1(1) 1-1(2) 1-4(2)	継続	生涯学習施設における講座	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に、各種講座を実施します。	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	指定管理料の一部	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学習施設で子どもや親子を対象とした講座を実施	A	生涯学習施設において、乳幼児・小中学生及びその保護者を対象に幅広いジャンルの講座を実施した。	時代の流れに即した事業展開をしていく必要がある。	生涯学習推進課	4
29	1-1(2)	終了	写生大会	園内で動物を描いた絵を提出(参加)してもらい、審査・表彰を行います。 (実施時期:10～11月)	参加者:200人	(R5で終了)	(R5で終了)	—	—	—	日本平動物園	4
30	1-1(2)	継続	オータムスクール	体験活動を通じ、動物について学びます。 (1年・2・3年・4～6年の3クラスを各1回) 実施時期:8月上旬	1年生:30人 2・3年生:30人 4～6年生:40人	—	1・2年生:19人 3・4年生:24人 5・6年生:23人	B	猛暑により開催時期を秋期に変更したが、事業は概ね良好実施できた。	参加者の健康管理面の対応	日本平動物園	4
31	1-1(2)	継続	「子ども読書の日」イベントの開催	多くの市民に子どもの読書活動への関心と理解を深めてもらうため、4月23日の「子ども読書の日」に合わせて、各図書館でイベントを実施します。	市内全図書館でイベントを実施継続	12	市内全図書館で開催 316人参加	A	おはなし会やクイズ、図書館での宿泊体験・ナイトライブラリーなど、各館の特色を生かした読書推進事業を実施。参加者アンケートの満足度は4段階中3.82と高く、図書館への来館機会の創出及び読書活動の啓発に寄与した。	参加者が少ない事業に対する効果的な周知方法や事業内容の見直し	中央図書館	4
32	1-1(2)	継続	子どもの本を学ぶ講座の開催	読書の喜びを子どもたちと分かち合うことを目的に、「静岡子どもの本を読む会」と共催して、企画・運営している講座で、子どもに関する各分野から、作家、画家又は翻訳家等を講師として招いて開催します。	一般向け講座8回、児童向け科学講座1回の開催継続	50	「子どもの本を学ぶ講座」(一般向け連続講座・全6回)開催 延べ409人参加 「夏休み子ども向け講座」(科学講座)開催 64人参加	A	一般向け講座では童話作家・柏葉幸子氏をはじめ、児童書編集者・写真家等多彩な専門性を有する講師陣を登用し講座内容を充実することができた。 子ども向け講座は、参加者アンケートの満足度が4段階中3.83と高く、参加者から好評を得た。	子育て世代の参加促進に向けた託児サービスの導入を含めた参加環境の整備	中央図書館	4
33	1-1(2) 1-4(4)	継続	こどもクリエイティブタウンま・あ・る運営事業	小学生を中心とした子ども(未就学児童から中高校生まで)を対象に、仕事とものづくりの体験の場を提供し、これからの時代に求められる子どもたちの創造力(将来を描く力、社会とかかわる力、挑戦する力)を育成します。	利用者数 10万人/年	114,654	年間利用者数113,627人 仕事やものづくりの体験の場を実施し、子供の創造力の育成に寄与できた。	A	目標値を達成しているため	まある利用者の社会への活躍状況が不明確であるため、その実態把握をする手段を検討する。	商業労政課	8

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
 施策目標 1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり
 基本施策 2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
34	1-1(2) 1-4(1)	継続	産業フェア(林業啓発) 事業	産業フェアしずおか的林業ゾーンで、主に 来場親子を対象に、林業・地域材のPRを行 う。	累計7回開催	650	1回開催	A	目標通りに事業を実施する ことができた。合計来場者 数は634人と多くの人に来て いただき、大変盛況で あった。	林業体験ができることか ら、参加者からは人気を博 しているが、より森林・林 業について興味関心を高め てもらえるよう、よりよい 出展方法を検討していく。	森林経営管理課	15
35	1-1(2)	終了	伝統文化ワークショップ 事業	日本の伝統文化を身近に感じる事ができる よう、様々な伝統芸能を体験する場とし て、小学生とその保護者に体験型のワーク ショップを行います。	年4回実施	(R6で終了)	(R6で終了)	—	—	—	文化政策課	4
36	1-1(2) 1-4(1)	継続	お茶の美味しい入れ方教 室	お茶の入れ方を学ぶことを通じてお茶に対 する味覚を育み、お茶を中心とした食育を 図るとともに、本市基幹産物であるお茶の 啓蒙、消費促進を図ります。	令和元年度実数値である、実施校73校を 維持。	3,087	静岡市内小学校全85校へ希望調査を取り、 希望する学校に対して実施した。(対象: 原則小学5・6年生)	A	希望する市内小学校72校 170教室、4,706人の5・6 年生児童に対し目標どおり 事業を実施した。	—	農業政策課	4
37	1-1(2)	継続	清水港見学会	清水港の重要性や役割、取扱統計等の具体 的な講義、臨港地区や海上からの見学を通 じ、次代を担う子どもたちの“港”に対す る理解を深めます(年齢制限は定めていな いが、特に小学校3、5年生の参加が顕 著)。	小学校 35回開催 参加人数3,000人	115	小学校 18回開催 参加人数 1,517人	B	小学校3・5年生を中心に 一定の参加が継続しており 学校現場のニーズは認めら れる。WEB申込の導入によ り手続の簡素化と利便性の 向上を図っているが、目標 達成率は約5割にとどまっ ている。	各学校における参加意向は 引き続き認められるもの の、移動手段の確保や見学 に要する費用負担の増加に より実施に向けた条件が整 わず、結果として申込に至 らない状況が生じている。	清水みなと振興課	4
38	1-1(2)	継続	清水お魚ふれあい事業	しらす漁見学(清水港)を実施します。	年1回実施 200人の参加	580	年1回実施 申込115人、当日の参加状況97人	B	漁業の様子を子どもとその 保護者が一緒に見学するこ とで、水産業や魚食への関 心を高めることができた。	当日の参加者のみではな く、事後にHP、SNS等 により広くPRを行う。	水産振興課	14
39	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずまえ漁業見学ツアー	市内で行われる漁業や競りの様子、水産物 加工工場の見学等を通して、地元の産業で ある水産業の現場に触れ、魚や魚食を身近 に感じてもらうためのツアーを行います。	年1回実施 15組30人の参加	—	中止	—	用宗漁港まつりと同日に実 施予定であったが、用宗漁 港まつりの中止に伴い漁業 体験ツアーも中止となっ た。	開催方法を検討し、参加者 及び非参加者へもHP、SNS 等により広くPRを行う。	水産振興課	14
40	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずまえ新聞作成	しずまえの魚の知識や料理法などを新聞形 式にし、市内小学生に配付して、しずまえ のPRを行うとともに、魚の知識や関心を 高めていきます。	年2回配付 市内全小中学生が対象	549	年2回配付 市内全小中学生が対象	A	市内の小中学生やその保護 者等に水産情報を提供し、 水産業や魚食への関心を高 めることができた。	市内の小中学生やその保護 者等、読者が水産業や魚食 への関心を高めることので きるテーマを設定する。	水産振興課	14
41	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	終了	南アルプスユネスコエコ パーク井川自然の家自然 体験活動 (主催事業の実施)	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、 自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然 探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な 心身の育成を図るもので、自然の家が主催 する体験活動を行います。	参加者の満足度 100%	(R6で終了)	(R6で終了)	—	—	—	教育総務課	4
42	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	南アルプスユネスコエコ パーク井川自然の家自然 体験活動 (利用者受入れ)	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、 自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然 探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な 心身の育成を図るもので、小中学校が主体 となる、宿泊訓練や、その他団体による自 然体験活動を行います。	年間延べ利用者数:18,000人	30,899	利用者に対し、安心・安全な施設運営を行 い、計画的に利用者を受け入れた。 延べ利用者数:4,521人	C	令和7年度より、市長部局 に移管され、職員数削減に より主催事業を終了し、団 体利用に特化したため、年 間延べ利用者数が減少し た。	—	環境共生課	4
43	1-1(2)	継続	こどもエコクラブ	子どもの環境保全活動や環境学習を支援す る全国組織「こどもエコクラブ」の地域事 務局として、「こどもエコクラブ」に登録 している市内の団体を支援します。	参加団体:5団体 参加者数:400人	—	参加団体:11団体 参加者数:321人	A	参加者数は目標の9割以上 の数値であるが、参加団体 数は目標数値を大幅に上回 る成果があった。	市町村事務局として団体登 録の案内や提出された書類 を取りまとめる等の事務を 行っているが、令和2年度 以降の提出は0件で、登録 団体のメリットを感じない。	環境共生課	7, 12, 14, 15

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり
基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
44	1-1(2)	継続	静岡科学館る・く・る運営事業	市民が自ら体験することを通して身近な科学に親しみ、科学への関心を高める場を提供することにより、市民の創造力及び感性の向上に寄与します。	年間来館者数：255,000人 運携事業回数：100回 (年間来館者数：250,000人 事業満足度：95.0% 令和4年度に目標値の見直しによる)	214,846 (指定管理料の一部)	①常設展示物の運営 ②科学に関する講座、実演会等の事業の実施、企画展、人材育成事業の実施 入館者数：198,778人 事業満足度：98.8%	A	入館者数は目標未達であるが、事業満足度については、目標値を大幅に上回る満足度を得ることができた。	入館者数の目標達成に向けて再度来館したくなるようなコミュニケーションや市民ニーズと合致した事業展開を検討していく一方、最新の科学的知見を取り込んだ展示更新が行われるよう引き続き協議を続ける。	文化政策課	4
45	1-1(2)	終了	「夏休み講座」の開催	静岡科学館る・く・るで主に小中学生を対象として、科学に興味を抱くような実験を体験してもらいます(環境・食品・微生物の分野から実施可能な講座を開催)。	静岡科学館る・く・るで開催される、サイエンスフェスティバルinる・く・る「青少年のための科学の祭典」に出展(年1回開催)	(R6で終了)	(R6で終了)	—	—	—	環境保健研究所	4
46	1-1(2)	終了	静岡科学館る・く・るでのテーブルサイエンスの実施	水素エネルギーの普及啓発のため、若年層を対象に静岡科学館る・く・るでのテーブルサイエンスを実施します。	毎年参加者数360人	(R5で終了)	(R5で終了)	—	—	—	G×推進課	4, 7, 13
47	1-1(2) 1-4(1)	終了	次世代エネルギーパーク見学ツアー	次世代エネルギーパークだけでなく、市内観光スポットも併せてバスで巡ることで、周辺観光と「自然」と「文化」に触れながら、地球温暖化と再生可能エネルギーについて学習します。	毎年参加者数40人	(R6で終了)	(R6で終了)	—	—	—	G×推進課	4, 7, 8, 13
48	1-1(2)	継続	ホテル観察会の開催	清流の魅力を身近に感じ、環境への関心を高めてもらうため、小学生の親子を対象に、ホテルの生態や生育環境について学ぶ観察会を開催します。	観察会の開催：1回	—	井宮北小学校にてホテルの授業を実施。清水船越堤公園にて官民連携での「ホタ活(ホテルのいる公園を蘇らせる活動)」をスタート。	B	ホテルを守るための活動に参加。令和8年度に向け、親子を対象としたイベントを行う準備等を行った。	現状、イベントとして決まったやり方があるわけではないため、開催は不定期となっている。市主催のイベントを企画しても良いか。	環境共生課	4, 15
49	1-1(2)	継続	環境学習ハンドブック作成事業	身近な自然環境や環境問題について、テーマ別にハンドブックを作成し、小学校に配付します。	環境学習ハンドブックの新規作成1テーマ	600	環境学習ハンドブックの新規作成1テーマ	A	「生物多様性」に関するハンドブックを作成。絵や写真が多いことや、「生物多様性とは?、多様性が低下することの何が問題なの?、自分たちにできることは?」を順序だてて説明していることで、理解しやすく、読みやすいという声をいただいている。	ペーパーレスの時代ではあるが、子どもたちがどこでも読みやすいようにハンドブック形式にしているため、在庫がなくなったテーマの増刷をするか否かで意見が分かれる。	環境共生課	4
50	1-1(2)	継続	水のおまわりさん事業	市内の河川の水質を調査する市民調査員を募り、「簡易水質検査」と「水生生物調査」を実施してもらうことで、水辺環境の保全意識の高揚を図ります。	参加団体：30団体 参加者数：900人	114	参加団体:23団体 参加者数:1,102人	A	酷暑による参加者減少に対処し、実施期間を延ばしたためか、目標を大きく上回る参加者数となった。	毎年実施してくれる学校があるのは良いことだが、一方で新規参加者を募集する呼びかけが不足している。	環境共生課	6, 14, 15
51	1-1(2)	終了	水に関するポスター展	水の日(8月1日)及び水の週間(8月1日～7日)に関する行事の一環として実施します。水は自然の恵みで限りある貴重な資源であることを再認識し、また上下水道事業に対する市民の理解を深めることを目的として静岡市内小学4年生の児童を対象に「水」を題材としたポスターを募集します。審査を行い、優秀作品を決定し、受賞作品を上下水道局3階展示コーナーに展示し、水に関する啓発を図ります。	市内の小学4年生からの募集を、積極的に広報し、作品数を増やす。	(R2で終了)	(R2で終了)	—	—	—	上下水道経営企画課	6

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり
基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
52	1-1(2) 1-4(2)	継続	静岡市こどもミュージカル補助金	静岡市こどもミュージカル実行委員会に対し、補助金を交付します。 (静岡市こどもミュージカルは、公募によって集められた子どもたちが主役のミュージカル公演であり、市民により組織された実行委員会が、ミュージカルの創作を通じて子どもたちに創造する喜びを知ってもらうことを目的に、2年に1回開催します。)	〈奇数年度〉 出演者オーディション・ミュージカルスクール入校式実施 〈偶数年度〉 公演を実施(4公演) 来場者数各2,000人以上	6,500	日時：令和7年8月16日(土)、17日(日) 場所：静岡市清水文化会館マリナート大ホール 各日2公演、計4公演実施 来場者数：計2,535人	A	予定回数の公演を実施でき、会場が文化会館から清水に変更となったが実行委員会や保護者会他の势力的な広報等により、来場者数が大幅に増加したため、評価をAとした。	引続き実行委員会・保護者会全体で活動できる体制を支援し、広報等発信方法の改善を検討し、こども出演者の参加者数の増加を図る。	文化政策課	4
再掲 (13)	1-1(1) 1-1(2)	終了	走り方教室の開催	幼い頃から身体を動かす楽しさを学べるよう、未就学児から小学校低学年を対象に陸上教室を開催します。	各区において年1回開催 (各区の小学校において計12回以上開催 令和4年度にスポーツ推進計画の見直し)	(R5で終了)	(R5で終了)	－	－	－	スポーツ振興課	3
再掲 (14)	1-1(1) 1-1(2)	継続	幼児及び小学生対象スポーツ教室の開催	子どもの体力向上やスポーツに親しむきっかけを作るため、幼児や小学生を対象としたスポーツ教室を開催する。	年600回開催 参加者数10,000人 (見直し：年89回開催 参加9,050人)	指定管理料の一部	年872回開催 参加者数15,572人	A	開催数及び参加者数が目標値に対して十分な達成率であった。	引き続き、参加希望者が安心して参加できる環境を整えていく必要がある。	スポーツ振興課	3
53	1-1(2)	継続	チャレンジなわとびの開催	個人の部、組なわとびの部、チャンピオンの部、持久力の部の4部門があり、自分の体力や能力、年齢に応じてテストに挑戦する、チャレンジなわとびを開催します。	年5回開催 参加者数 550人	11	年5回開催 延べ参加者数：513人	A	開催回数については計画通り実施でき、参加者数については計画目標に対し、8割以上達成できた。	イベント開催がより多くの市民の方に周知できるよう広報を検討していく。	スポーツ振興課	3
54	1-1(2)	終了	楽しく身体を動かす運動遊び等の推進	体を動かす楽しさを紹介したり、運動の記録を残すことができるリーフレットを児童に配布し、運動遊びやスポーツ活動を推進します(市内スポーツイベントを掲載したスポーツ手帳を児童生徒に配付し、スポーツ活動への参加を促します)。	市内小学4年生へのリーフレット配布	(R6で終了)	(R6で終了)	－	－	－	スポーツ振興課	3
55	1-1(2)	継続	全国少年少女草サッカー大会の開催	サッカーを通して友情の輪を広げ、技術、体力、精神面での成長の場となるよう、小学生を対象としたサッカー大会を開催します。	市外からの参加者数80%以上	9,000	第39回大会 R7.12.20-21プリンスカップ(女子の部)、プレミアカップ(男子の部) R7.12.26～28プリンスカップ(男子の部) 参加チーム 全120チーム (男子96チーム、女子24チーム) 会場：IAIスタジアム日本平ほか	A	男女120チーム中、市外チーム94チームの参加となり、市外からの参加者割合は78.4%となった。計画目標に対し、8割以上達成した。	大会の魅力向上、リピーター確保の観点ではさらなる充実の余地がある。	スポーツ振興課	3, 4, 11
56	1-1(2) 1-4(2)	終了	清水エスパルスホームゲーム小中学生招待事業	子どもがプロスポーツを身近に体感できる機会を創出し、将来の夢や希望を抱くきっかけとなるよう青少年の健全育成を図るため、市内全小中学生をホームゲームに招待します。	・市内全小中学校をホームゲームに招待する。 ・年間数校程度選手が直接学校を訪問し、招待試合のPRを行う。	(R6で終了)	(R6で終了) ※市主体事業でなく、清水エスパルスが主体となり市内全小中学校の全校児童・生徒へ招待案内チラシを配布しホームゲームに招待する。 ・年間数校程度選手が直接学校を訪問し、招待試合のPRを行う。	－	－	－	スポーツ振興課	3, 10, 11, 17
57	1-1(2) 1-4(1)	終了	全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in由比	スポーツチャンバラをやっている少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由にそして安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンバラの普及、啓発を図ります。なお、礼儀を学び青少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与します。	小中学生の全国大会の開催(年1回)及び入場者数500人以上 (補助金は令和2年度で終了予定)	(R2で終了)	(R2で終了)	－	－	－	スポーツ振興課	3, 4, 11
再掲 (211)	1-1(2) 1-4(1)	継続	各種目別全国大会出場選手補助金	市を代表して全国的な規模及び水準で開催されるスポーツ競技大会に出場するスポーツ選手の所属する団体等に対し、補助金を交付します。	年間交付件数 200件	6,332	交付件数 209件	A	交付件数に対して目標を達成できた。	制度の周知を行い、必要とする選手が当制度を利用できるようにしていく。	スポーツ振興課	3
58	1-1(2)	継続	子ども対象火災予防普及啓発事業	幼少期からの防火指導の一環としての防火への意識付けはもとより、作品を火災予防広報へ活用することで、防火意識及び消防に対する理解度の向上を目指します。	普及啓発事業を共に実施する関係機関の拡大増加。	101	静岡市防火ポスター製作148作品 2署において防火パレードの実施 火災予防運動時の協力	A	目標どおり事業を実施した。	より多くの幼年及び少年世代に火災予防について知っていただけるよう広報を継続して行う。	予防課	4, 11

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
 施策目標1 子どもの心身の健やかな育ちを支える環境づくり
 基本施策2 子どもの健全育成促進と自立への支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
59	1-1(2)	継続	消防署の見学	認定こども園等の園児と小学生を対象に、消防署を見学し、119番通報から消防自動車や救急車の出動のあらましや消防署の仕事などを見学します。	見学希望園(学校)の100%受入れ	—	申込数・実施校数・受入人数 こども園 17園・17園・494人 小学校 117校・115校・5,834人 【内訳】 市内 こども園 10園・10園・411人 小学校 91校・90校・4,615人 島田・吉田・牧之原地域 こども園 7園・7園・83人 小学校 26校・25校・1,219人	A	こども園 100%実施 98%実施 (申込学校都合により2校辞退)	消防業務を行いながらの事業であるため、出動命令がなかった際は、見学をスムーズに他の担当者に引き継ぐ必要がある。	消防総務課	4, 8
60	1-1(2)	継続	夏休み子ども消防教室の開催	夏休み期間(8月)の消防署見学等を通して、消防の仕事を知るとともに、火災予防教育を実施します。	年に2日間実施	41	6消防署で2日間ずつ実施し、370人が参加した。	A	目標どおり事業を実施した。	今後も安全に留意して実施していく。	予防課	4, 11
61	1-1(2) 1-4(2)	継続	応急手当普及啓発活動の促進	毎年度、市内の小中学校の1学年を対象に学校教育における救命講習を実施することで命の大切さを学ぶ環境を醸成します。	静岡市内全小中学校での実施体制の構築 市内小学校(公・私84校) 市内中学校(公・私54校)	4,929	静岡市内全公立小中学校において児童・生徒に救命講習を実施。受講希望のあった、私立小中学校において、児童・生徒に救命講習を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	私立小中学校においても、全校が実施できるよう、救命講習実施の呼びかけを継続し、命の大切さを学ぶ環境を醸成していく必要がある。	救急課	3, 11
357	1-1(2) 1-4(1)	終了	全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in由比	スポーツチャンバラをやっている少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由にそして安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンバラの普及、啓発を図ります。なお、礼儀を学び青少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与します。	高校生の全国大会の開催(年1回)及び参加者数100人以上	(R6で終了)	(R6で終了)	—	—	—	スポーツ振興課	3, 4, 11
再掲 (370)	1-1(1) 1-1(2) 2-1(2)	拡充	屋内型遊び場施設整備事業	0歳児から小学校低学年の児童が、思い切り遊び、動き回ることができる屋内型遊び場の整備に取組みます。	屋内型遊び場の供用開始	—	(R8から事業着手予定)	—	—	—	こども未来課	3
再掲 (371)	1-1(1) 1-1(2)	継続	「放課後子ども教室」を活用したスポーツ教室の開催(92小学校のクラブ活動や放課後子ども教室への指導者の派遣)	幼い頃から身体を動かす楽しさを学べるよう、「放課後子ども教室」を活用し、スポーツに親しむことができる教室を開催します。	No92と統合したことによる： 運動遊び教室年25回以上開催 ニューススポーツ教室10回以上開催 ラジオ体操教室3回以上開催 (教室年36回以上開催)	運動遊び教室：320 ニューススポーツ教室：0 ラジオ体操教室：0	運動遊び教室：32回実施 ニューススポーツ教室：8回実施 ラジオ体操教室：1回実施 (教室年41回実施)	A	全体として、当初目標としていた開催数よりも多く開催することができた。	運動遊び教室はスポーツ協会主催事業となるため、令和8年度から廃止する。 ニューススポーツ教室、ラジオ体操教室については継続して実施する。	スポーツ振興課	3
372	1-1(2)	継続	学校等における消費者教育	自ら考え行動する消費者になるため、学校等における消費者トラブル未然防止やエンガール消費等の消費者教育講座の開催を通じて、消費者教育の機会創出を図る。また、当事者だけでなく保護者などの見守り者への消費者教育の機会提供を行う	以下の目標値※の達成 消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度：59% 契約に関する知識の定着度：35% エンガール消費に興味関心を持ち行動を実践する市民の割合：53% ※消費生活センター実施の市民アンケート(19-84歳を対象)による。	484	【取組内容】 ・中学校・高校(市立)における計画的な講座実施： 中学校40校(107回・5,610人) 高 校 3校(8回466人) ・随時の出前講座の実施 小学校5校(7回・496人) 大学・専門学校2校(2回・117人) 教員1回(104人) 【成果】 ・消費生活相談窓口としての消費生活センターの認知度：48.3% ・契約に関する知識の定着度：32.1% ・エンガール消費に興味関心を持ち行動を実践する市民の割合：66.1%	A	令和7年度の市民アンケート結果では、単年度の目標値に達しなかった指標があったものの、本市が重点的に講座を実施している中学生年代が調査対象となる2030年での目標達成に向けて、着実に講座実施ができたことから、評価は「A」とした。	(課題)消費者教育において講座実施は非常に効果があるものの、消費者教育推進員2名体制では、これ以上の講座実施箇所数の拡大には限界がある。 令和8年度においては、課題解決を図るため関係者への周知・連携構築を目的とした訪問活動(波及効果型の啓発)を実施する。 (解決方針)受講者は毎回対象者が変わるため、継続的に実施していく必要がある。	生活安全安心課	4, 12
再掲 (380)	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業(市立園分)★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で市立こども園及び待機児童園を利用できる乳児等通園支援事業の実施	★確保する定員数 12人	—	市立こども園3園、待機児童園3園において乳児等通園支援事業を実施した。 定員数12人 延べ利用498人	A	市立こども園3園、待機児童園3園において計画通り乳児等通園支援事業を実施した。	保育教諭等の人材確保 保育者および市民への事業内容の周知	こども園運営課	4, 5
再掲 (381)	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業補助金(私立園分)★	保護者の就労要件問わず、時間単位で保育施設を利用できる乳児等通園支援事業を実施する施設を支援します。	★確保する定員の数 43人	229	私立こども園・保育所等4園(こども園2、小規模1、幼稚園1)において、乳児等通園支援事業を実施した。 延べ利用人数：59人	A	実施するこども園において、乳児等通園支援事業のニーズに対応した。実施するすべての園に対して、適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	保育教諭等の人材確保 令和8年度以降は乳児等のための支援給付となる。引き続き、対象施設に対する給付を確実に行う。	幼児教育・保育支援課	4, 5

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり
基本施策1 幼児期の質の高い教育・保育の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
62	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	★市立こども園等における質の高い教育・保育の実施 対象となるすべての施設に対して適正に給付費を支弁する。	【市立】 817,403 【私立】 20,284,459	市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図った。 市立：54園（こども園49、特例保育施設（山間地）2、小規模（待機児童園）3） 国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。 私立：178園（幼稚園18、こども園63、保育所49、小規模44、事業所内4）	A	【こども園課】 市立こども園における教育・保育を目標どおり実施した。 【幼児教育・保育支援課】 国が定める単価に基づき給付費を適正に支弁することにより、各施設において確実に教育・保育が実施された。	【こども園課】 保育教諭等の人材確保 【幼児教育・保育支援課】 国が定める単価に基づき、適正に給付費を支弁する。	幼児教育・保育支援課 こども園運営課	4
再掲 (1)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	★幼稚園の認定こども園移行：573人（R7-R11累計） 既存保育施設の定員増：▲116人（R7-R11累計）	76,065	幼稚園の認定こども園移行：145人（R7-R8） 既存保育施設の定員増：▲189人（R7-R8）	A	幼稚園の認定こども園移行により、ニーズ高い保育の定員枠が増加し、待機児童対策に寄与した。また、供給過多となっている保育提供枠を減員することで、適正な保育提供体制の確保に寄与した。	保育提供区域によっては、特に需要の高い0～2歳児の受け入れが足りてない場所もあるため、引き続き認定こども園移行や利用定員調整による需要を満たす保育提供枠の確保が求められる	こども未来課	4, 5
63	1-2(1) 2-2(1)	継続	保育士確保対策事業★	保育士等の人材確保のため、保育士・保育所支援センターを設置して求職者と求人者のマッチングを行う等潜在保育士等の再就職を支援します。また、未来の保育人材に向けた就職支援を行います。	★保育施設において、保育の質を確保するために、必要な保育人材の確保支援を継続していく。	7,787	・求職者と求人者のマッチング支援、保育の出張相談会、現場体験事業、現職保育士の相談支援等を実施した。 ①年間マッチング件数44件 ②保育の出張相談会6回 ③再就職希望者・養成校学生・高校生の保育体験事業の実施 ・養成校学生を対象に就業への意識が高まるように就職相談会を実施する。 ①保育施設向けセミナー開催：1回 ②就職フェア開催：1回	A	年間マッチング件数は昨年度の結果を下回るものの、就職相談会参加者からの満足度は非常に高い結果となった。	潜在保育士及び就職を控える学生に対しての支援は行ってきたが、保育士不足の解消までには至っていない。不足の解消に効果のある取組みを検討していきたいながら、引き続き、支援を行う。また、未来の保育人材に向けた支援も行っていく。	幼児教育・保育支援課	4
64	1-2(1) 2-2(1)	継続	幼稚園教諭免許・保育士資格併有促進事業★	保育教諭の確保のため、幼稚園教諭免許・保育士資格のどちらかを有する教育・保育従事者に対し、もう片方の免許・資格を取得するための費用を助成します。	★認定こども園の幼稚園教諭・保育士資格の資格を片方のみ取得している者に対して、もう片方の免許・資格を取得するための支援を継続していく。	【幼児教育・保育支援課】 236 【こども園運営課】 70	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成した。 【こども園課】 補助金交付： ・幼稚園教諭免許取得 1人 幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成した。 【幼児教育・保育支援課】 補助金交付： 6人	A	【こども園運営課】 補助金の交付申請に対し、事務処理を円滑に実施することができ、保育教諭の確保が図られた。 【幼児教育・保育支援課】 実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	【こども園運営課】 定期的に進捗管理を行うとともに、資格併有率100%を目指す。 【幼児教育・保育支援課】 申請・報告に対する通知・交付を確実に行う。	幼児教育・保育支援課 こども園運営課	4
65	1-2(1)	継続	新規参入施設等への巡回支援事業★	新規に認定こども園、保育所等を開始する事業者に対して指導・助言等を行います。	★①支援員全体会議の開催：3回 ②巡回支援の実施：2回	—	対象施設なし	—	—	—	こども未来課	4, 5
再掲 (351)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	私立こども園・保育所等運営費補助金交付事業	私立認定こども園・保育所・小規模保育事業における教育・保育環境の向上や職員の処遇改善を図ることにより各施設の円滑な運営と振興を図ります。	私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施	1,562,499	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助した。 174園（こども園63、保育所49、小規模44、幼稚園18）	A	補助対象の各施設において保育環境の向上、職員の処遇改善、多様な保育の提供、乳児受入体制の確保ができており、子育て支援や子育て環境の満足度に寄与する取組である。	申請に対する審査事務の負担が大きいことから、業務効率化を検討する。	幼児教育・保育支援課	4
再掲 (353)	1-1(1) 1-2(1) 1-3(2)	継続	私立こども園・保育所等特別支援保育事業	障がい児や医療的ケア等の支援が必要な乳幼児が円滑に教育・保育施設を利用できるよう、私立こども園・保育所等の受け入れ体制を支援します。	特別な支援を必要とする子どもが円滑に教育・保育を受けることができる体制の確保	319,183	①特別支援保育に係る職員支援事業 障害児保育に係る保育士、アレルギー除去食対応の調理員及び医療的ケア児に係る看護師の人件費を助成した。 計82園（こども園43、保育所33、小規模7）※公私連携園は看護師人件費のみ ②巡回支援事業 発達が気になる幼児がいる私立こども園や保育所等をアドバイザーが巡回し、園児との関わり方等について、相談・助言を行った。 計19園	A	特別な支援を必要とする園児のために保育士等を加配している補助対象施設全てに補助金を交付できており、障がい児の受け入れ体制の充実に繋がる取組であると評価できることから、施策の指標である療育・教育で困っている市民の減少に寄与する取組である。	職員配置にかかる人件費の助成だけでは、障害児受入のためのインセンティブとして十分とは言えないことから、令和9年度は新たな支援施策を検討し、私立園での障がい児童の受け入れ数（割合）の増加を図る。	幼児教育・保育支援課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり
基本施策1 幼児期の質の高い教育・保育の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (308)	1-2(1) 2-2(1)	継続	保育補助者雇上強化事業費	新たに保育補助者を雇用することで、保育	申請に対する確実な交付（100％）	162,499	新たに保育補助者を雇用した私立こども園・保育所等に対し雇上げに係る経費を助成した。	A	保育補助者を雇用した補助対象施設全てに補助金を交付できており、保育士の業務負担の軽減に繋がる取組であると評価できることから、子育て支援や子育て環境の満足度に寄与する取組である。	引き続き、対象施設に対する補助を確実に行う。	幼児教育・保育支援課	4
66	1-2(1) 1-3(2)	継続	多様な主体の参入促進事業〔特別教育・保育経費〕★	私立認定こども園での健康面や発達面に	★対象となる施設へ適正に補助を実施する。	—	私立こども園・保育所等特別支援保育事業として、障害時等の受入に係る職員配置を支援していることから、本事業としての実績はなし。	—	—	—	幼児教育・保育支援課	4
67	1-2(1) 1-2(2)	継続	私立学校振興補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的	申請に対する確実な交付（100％）	60,554	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を助成した。（3園 27校）	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、私立学校の教育振興や保護者の経済的負担の軽減が図られた。	子どもたちが多様で特色ある教育を受けられるようにするため、対象法人に対する補助を確実に実施する。	幼児教育・保育支援課	4
380	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業(市立園分)★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で	★確保する定員数 12人	—	市立こども園3園、待機児童園3園において乳児等通園支援事業を実施した。 定員数12人 延べ利用498人	A	市立こども園3園、待機児童園3園において計画通り乳児等通園支援事業を実施した。	保育教諭等の人材確保 保育者および市民への事業内容の周知	こども園運営課	4, 5
381	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業補助金(私立園分)★	保護者の就労要件問わず、時間単位で保育施設を利用できる乳児等通園支援事業を実施する施設を支援します。	★確保する定員の数 43人	229	私立こども園・保育所等4園（こども園2、小規模1、幼稚園1）において、乳児等通園支援事業を実施した。 延べ利用人数：59人	A	実施するこども園において、乳児等通園支援事業のニーズに対応した。 実施するすべての園に対して、適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	保育教諭等の人材確保 令和8年度以降は乳児等のための支援給付となる。引き続き、対象施設に対する給付を確実に行う。	幼児教育・保育支援課	4, 5

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり
基本施策 2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
68	1-2(2) 1-3(6)	終了	学力アップサポート事業	学習面で支援が必要な児童に、テキストの提供と、放課後に有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施し学習意欲と基礎的な学力の向上を図ることで、学校を支援する。	全国学力・学習状況調査の分析をもとに、市内の小学校15校程度に有償ボランティアを配置し、基礎学力向上のための支援を行う。より多くの学校で実施し、市内の学力の底上げを行う。	5,070	市内の小学校(28校)において、学習面で支援が必要な児童に、テキストの提供と放課後に有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施した。	B	①正答率 5年生：事前65.8% →事後78.3% 6年生：事前53.2% →事後81.2% ②「算数が好き」と回答した児童の割合 5年生：事前45.0% →事後52.1% 6年生：事前56.0% →事後52.4%	6年生では算数が好きと回答する児童が減少した。令和7年度をもって事業を廃止。ICTを使用するなど授業改善を図り、算数の力を育みたい。	学校教育課	4
69	1-2(2)	継続	ICTを生かした教育の推進	市内小中学校へICT教育機器を整備し、各教科、道徳、特別活動又は総合的な学習の時間などで活用します。 ※ICTとは、情報(Information)や通信(Communication)に関する技術(Technology)の総称。特に教育では、ネットワークを生かして情報や知識の共有を図ることを目指しています。	児童生徒が地域の格差なく、学びを享受できるように学校間ネットワーク環境を整える。	87,000	市内小・中学校において、ICTを活用した授業づくりを一層進めるために、1人1台端末の切れ目ない利用ができる環境を保持し、子ども達の学びを止めることがないように、端末の修繕や代替機の購入を行った。	A	端末の修理については、4,727台の修理対応を行った。(うち20%の978台が修理不可端末で代替機にて対応)学校からの修理依頼に100%対応ができていて、子ども達の学びを止めることがないよう実施できている。	授業での利活用や家庭への持ち帰りが進み、端末の故障率が年々上昇している。それに加えて端末の単価や人件費の高騰もあり、修理に係る費用が年々増加している。	教育センター	4
70	1-2(2) 1-4(2)	継続	国際理解教育の推進	幼稚園、小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。	小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進し、全小中学校で実施する。	—	中学校に配置されているALTを活用し、全小中学校で、授業以外の休み時間や昼休み、放課後等を活用し、他国の文化等を学ぶ国際理解教育を深める取組を行った。	A	ALTの活用により、児童生徒の言語や異文化への関心が高まったと答えた小中学校の割合100%	ALTをさらに効果的に活用できるよう、小学校への支援の機会を拡充し、外国子での国際理解教育を行う機会を拡充していく。また、中学校でも、イングリッシュデイやイベントを活用し、その機会の拡充を目指す。	教育センター	4
71	1-2(2)	継続	日本語指導が必要な児童・生徒への支援	日本語指導が必要な児童生徒に対し、日常生活及び学習活動参加するために必要な日本語の習得の支援と、当該児童生徒及びその保護者が学校生活全般に適応するための支援を行います。	日本語指導教室、訪問指導、適応相談では、申請のあったすべての日本語指導を必要とする児童・生徒やその保護者に対応をする。また、児童生徒が日本語に対応できるように日本語レベルのチェックを行い、指導の必要性の確認を行う。加配教員を5人、訪問指導員を25人まで増員する。	14,193	申請のあったすべての児童生徒や保護者に対して、国の基礎定数加配教員と日本語指導員による訪問指導を継続して行った。また、適応相談、高校進学ガイダンス、プレスクール等を実施し、外国につながる児童生徒やその保護者への支援を行った。加配教員14人(4人増)、訪問指導員41人(4人増)を配置した。	A	①年度当初より学校生活が楽しいと感じている児童生徒の割合92%(過去3年の平均値92%) ②ステップ1,2の児童生徒のうち、生活言語のスキルが向上した児童生徒の割合83%(過去3年の平均値78%)	来日直後の児童生徒への有効な支援体制、支援方法を検討していく必要がある。個に応じて、適応指導を含めたきめ細かな指導計画のもと、丁寧な指導が楽しさへとつながると考える。また、日本語が話せる児童生徒に対しても教科とつながりを意識した授業を行い、学習言語の定着を継続的に行う必要がある。	学校教育課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり
基本施策2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
72	1-2(2)	継続	情報技術活用研修	教職員を対象に情報技術活用に関する研修を実施します。	教職員の技術の向上を図り、情報機器を活用した授業を行うことができるようにする。	—	授業におけるICTの活用に関する研修として ①GIGA推進教員研修会(小・中1名悉皆 年4回) ②GIGAスクール推進リーダー研究会(年4回推薦教員) ③GIGA推進教員研修会(希望研修 年4回) ④基本操作研修(希望研修 年2回) ⑤ICTを活用した授業改善研修(希望研修 年3回)を実施した。	A	GIGAスクール推進教員研修会(悉皆研修)や希望研修での学びを受講者が、各校で伝達し、市内の教員のICT活用指導力の向上につなげた。 GIGAスクール推進リーダー研究会で研修員が静岡大学の室伏教授と情報活用能力体系表を作成した。	ICTの活用に苦慮する教員が、ICT授業改善支援員の支援をより受けやすくなる体制を整える必要がある。市内の教員のICTの操作や授業改善に関するニーズを把握し、ニーズにあった研修を展開する必要がある。	教育センター	4
73	1-2(2)	継続	A L T (外国語指導助手) 招致派遣事業	外国語指導助手を招致し、幼稚園、小・中学校に派遣し、学級担任とのチーム・ティーチングの授業を行います。	A L T (外国語指導助手) 45人を招致する。 市立中学校に原則1人を配置、校区小学校へ訪問させる予定。	25,803	A L T (外国語指導助手) 45人を招致する。 市立中学校に原則1人を配置、校区小学校へ訪問した。	A	山間地を除く全ての中学校にA L Tを配置することができている。また、校区の小学校を訪問し、外国語学習の支援に入っている。	ALTの配置が限定的であり、英語環境の弱さが課題である。オンラインでのALT支援や、各種イベントを充実させ、英語に触れる機会の拡充し、英語環境の改善を目指す。	教育センター	4
74	1-2(2) 1-3(6) 1-4(4)	継続	キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や、態度を育てることを目的としたキャリア教育を推進します。	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施する。	71	市立の全中学校で原則3日間以上の職場体験学習を行った。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施した。	A	大きなトラブルもなく、各中学校において職場体験を実施することができた。キャリア教育の年間計画の必要性や、キャリアパスポートの活用について周知していく。	職場体験をもってキャリア教育と捉えている傾向があるため、キャリア教育の年間計画の必要性や、キャリアパスポートの活用について周知していく。	学校教育課	4
75	1-2(2)	継続	環境教育の推進	豊かな自然や身近な地域での様々な体験活動を通して、環境に対する関心を培うことを目的に、環境教育を推進します。	教科の授業校における実施校125校	—	全小中学校において、各教科の内容と環境教育の関連を図り、教科横断的に授業を実施する。総合的な学習の時間において、環境をテーマとしている学校が探究的な活動として実施した。	A	全ての学校において、学習指導要領に則り、各教科の内容と環境教育の関連を図り、授業を実施した。	各校における授業実践の中で、継続的に実施していくことが大切である。必要に応じて各団体の出前授業等を活用も検討していきたい。	教育センター	4
76	1-2(2)	終了	福祉教育の推進	教科、総合的な学習、道徳又は特別活動等を通して、学校や地域の実態に応じて福祉に関わる学習や活動を推進します。	それぞれの小中学校の教育課程に対応して社会福祉協議会の共同募金事業や福祉教育支援事業、福祉教育研修等を通じて、より実践的な福祉教育に取り組む。	(R2で終了)	(R2で終了)	—	—	—	学校教育課	4
77	1-2(2) 1-4(2)	継続	人権教育研修会	年2回、各小中学校の人権教育担当者を集めて、人権教育の研修会を実施します。	道徳(人権)教育担当者会を年2回実施する。人権意識や人権感覚を高めたり、人権課題に取り組めるようにしたりするための研修を行う。時代により対応できるような研修を行っていく。	—	小・中学校の人権教育の推進を担う職員を対象に、国が主催する中央研修の内容について伝達した。また、教員の人権意識や人権感覚を高め、教育活動の中で人権教育が実施されるよう校内研修等で使用する資料等を配布した。	B	道徳(人権)教育担当者研修会で、国研での研修内容と実践の伝達をすることができた。また、教育活動の中で人権教育が実施されるよう校内研修等で活用できる資料や実践例を提供することができた。	道徳教育担当者研修会と人権教育担当者研修会を別にして、より目的に沿った研修を行う。人権教育啓発作文やポスター作製などの周知を図る。	学校教育課	4

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり
基本施策 2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
78	1-2(2)	継続	体力向上支援事業	体力テストを調査・集約し、その結果から体育の授業改善や指導法の工夫、体力づくりの具体を探ります。	専門会員による体力向上に向けた取り組みの検討会を1回実施する。体力を高めるための専門委員の学校支援を17回実施する。	60	体力向上支援事業を希望する学校に専門家等を派遣し、授業支援を実施した。延べ3回。	B	専門的な視野から子どもの体力向上を図る手立てについて話す学力向上専門家委員会を開催した。	専門家委員の訪問は、専門的であるが、継続的な支援になりづらい。	学校教育課 教育センター	4
79	1-2(2)	継続	学校体育の充実	子どもの体力低下は、生涯にわたる体力の保持・増進の観点から、また豊かな人間性や確かな学力を支えるという観点からも問題であるため、体育・保健体育の授業の充実に努めます。	授業づくり研修会を実施する。参加者の「研修満足度4.3」を目指す。	35	運動が苦手な児童・生徒が意欲を高めて取り組めるような体育の授業づくりをめざし「実技指導研修会」を小・中学校、各1回実施した。	A	研修会を小・中1回ずつ、2回実施した。 参加者(満足度%) 小学校61名 (満足度4.62) 中学校29名 (満足度4.79)	過去に実施した運動種目や中央研修で実施した内容等を吟味し、実技・演習を計画していく。研修員の体調を考慮し、空調設備の整った体育館で実施していく。	教育センター	4
80	1-2(2)	終了	授業で活かすダンス指導事業	中学校保健体育科におけるダンス指導の研修を行うことで授業改善を推進し、生徒がダンスの楽しさをさらに味わうことができるようにします。	教員研修、中学校21校への授業支援、ダンス発表会を実施する。 (令和3年度で終了予定)	(R3で終了)	(R3で終了)	—	—	—	教育センター	4
81	1-2(2)	継続	本物の文化・スポーツに接する機会の充実	文化財の探訪や音楽等の文化活動、芸術作品の鑑賞、様々なスポーツを行うことで子どもは感動を得て夢を育むことから、本物の文化やスポーツに親しむことができる機会の一層の充実を図ります。	劇団四季「こころの劇場」に全小中学校が参加する。文化庁や県主催の鑑賞教室等へ、市内10校以上の小中学校が参加する。	483	文化庁の鑑賞教室の紹介と募集を行い、市内での採択はなかった。劇団四季「こころの劇場」には、4回の公演に約4800名の6年生が参加し、芸術に触れる機会となった。	A	劇団四季「こころの劇場」は4回公演を実施し、75校4,815人の6年生が参加した。文化庁の鑑賞教室には令和7年度においては採択校はなかった。	大型バスの駐車場として使用していた河岸の市の駐車場が工事で使用できなかったため、マリナート周辺でのみバスの乗降をすることになった。そのため、一時的ではあるがバスが縦列に数台並んでしまった。バスの乗降場所について大きな課題が残る。	教育センター	4
82	1-2(2)	継続	食に関する指導の充実	小中学校の児童生徒に対し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣について教職員や栄養教諭等が指導を実施します。	各小中学校で、食に関する指導を各学年1回以上実施する。(実施率100%)	—	各学年1回以上実施した学校99.2%(121校中120校で実施)	A	8割以上の学校で実施できた。	実施内容の一層の充実	学校給食課	4
再掲 (19)	1-1(1) 1-2(2)	継続	食育推進事業	食育推進計画を推進し、進行管理を行います。	①食育応援団の依頼件数 50件 ②食育に関する情報発信件数 10件	437	①食育応援団依頼件数：50件 参加者数：2,315人 ②食に関する情報発信件数：9件 WEB環境等を利用した情報発信	A	食育応援団の利用は目標を達成し、地域における食育推進につながった。WEB環境等を利用した情報発信は概ね実施でき、継続した普及啓発を行うことができた。	市ホームページ等を活用した食育に関する情報発信及び普及啓発を継続するとともに、食育応援団の講師登録拡大に向け、企業や団体等への周知方法を検討する。	健康づくり推進課	3

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり
基本施策2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
83	1-2(2) 1-4(4)	継続	学校対応事業	①幼児動物教室・ふれあい教室（年長児・特別支援学校等対象の動物とふれあいを通じて命の大切さを学ぶ教室） ②飼育体験学習の受入れ（主に中学生の職場体験等） ③ツアーガイドの実施（園児・小学・中学・高校生を対象にした園内ツアーガイド） ④出張動物園ガイド／講演（飼育担当者が学校を訪問し講演） ⑤校外学習の受入れ（学校の授業の一環として質問への対応等）	①年間100回 ②年間30人 ③年間30回 ④年間10回 ⑤年間10回	—	①145回 ②39人 ③32回 ④52回 ⑤19回	A	目標どおりに事業を実施した。	申込件数の増加とそれに伴う日程調整等の必要が生じており、受付方法等の見直しが必要。	日本平動物園	4
再掲 (134)	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育推進事業	小・中学校に対し、特別支援教育支援員の配置や臨床心理士等からなる巡回相談員の派遣を行い、支援を必要とする児童生徒への支援や小・中学校の校内支援体制の充実を推進します。	小・中学校に200人以上の支援員を配置、巡回相談を150回以上実施。	223,539	小・中学校に支援員を267人配置。巡回相談を128回実施。	A	各校の支援を必要とする児童生徒に対する学習や生活のサポートが充実してきている。	校内支援体制が整わず、課題を抱える学校がまだまだあるため、巡回相談の回数を増やし、校内支援会議をサポートする必要がある。	学校教育課	4
再掲 (135)	1-2(2) 1-3(2)	継続	障がいのある幼児児童生徒への就学支援	特別支援相談員が、在籍園・校等を訪問し、就学に関わる相談を行います。さらに、就学支援委員会で障がいのある幼児児童生徒の就学先について審議し、適正な就学につなげます。	就学に関わる相談件数1,000件以上。就学支援委員会を年間3回開催。審議件数1,500件以上。	393	就学に関わる相談件数1,703件、就学支援委員会を年間3回開催。審議件数3,093件。	A	教育相談、審議件数とも目標数を上回ることができた。	適正な就学という点でまだ課題が残る。就学支援に対する現場の理解を深め、より効果的な教育相談や就学支援委員会を実施する必要がある。	学校教育課	4
再掲 (145)	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育研修会の開催	特別支援教育に従事する教員の専門性の向上のため、個々の障がいの特性に応じた教育内容や指導方法についての研修を行います。 ・特別支援教育コーディネーター研修 ・特別支援教育研修 ・言語・発達・肢体不自由通級指導教室担当者研修 ・特別支援学級担任教員研修 ・新任特別支援教育担当教員研修	特別支援教育に関する研修を年間計20回開催。延べ1,000人を超える教員が参加。	247	特別支援教育コーディネーター研修、特別支援教育研修、言語・発達・肢体不自由通級指導教室担当者研修、特別支援学級担任教員研修、新任特別支援教育担当者研修等、計20回程度開催した。（オンライン開催を含む）	A	個々の障がいの特性に応じた教育内容や指導方法等、特別支援教育に従事する教員の専門性の向上した。	令和の日本型学校教育を目指す「特別支援学級の授業改善」に関する研修や、二一スの高まる「通常学級における特別支援教育」についての研修等、体系的に計画していく必要がある。	学校教育課	4
再掲 (143)	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育就学奨励費補助金交付事業	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	要綱等に基づき、要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	52,393	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、法令・交付要綱等に基づき、対象となる児童・生徒に適切に補助金を交付する。令和7年度に1円以上の支給を行った児童は844名、生徒は436名。1円以上の支給の対象となる児童生徒のうち100%に支給した。	A	申請者のうち要件を満たし、1円以上の支給の対象となる児童生徒のうち100%に対して支給し、目標を達成することができた。	特別支援学級の増設に伴い継続する児童生徒数増加への対応に伴う保護者及び学校関係者の実務負担の軽減	児童生徒支援課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり
基本施策2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (67)	1-2(1) 1-2(2)	継続	私立学校振興補助金交付事業	教育の振興及び児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内の私立幼稚園、小学校、中学校及び高等学校に補助金を交付します。	申請に対する確実な交付（100％）	60,554	学校法人が設置する私立学校に対し、教材等の購入経費の一部を助成した。（3園 27校）	A	当初の目標どおりに事業を実施したことにより、私立学校のエデュケーションや保護者の経済的負担の軽減が図られた。	子どもたちが多様で特色ある教育を受けられるようにするため、対象法人に対する補助を確実に実施する。	幼児教育・保育支援課	4
84	1-2(2)	終了	静岡市高等学校定時制通信制教育振興会補助金	①静岡市高等学校定時制通信制教育振興会 ②静岡県立清水東高等学校定時制教育振興会の2振興会に補助金を交付します。	要綱等に基づき、正確かつ確実に補助金を交付：100％	1,269	補助金交付団体： ①静岡市高等学校定時制通信制教育振興会 ②静岡県立清水東高等学校定時制教育振興会の2振興会に補助金を交付した。	A	適正に補助金を交付した。	静岡市が全庁的に実施した事業の廃止見直しの検討を進める中で、各振興会が現在実施している事業を精査し補助金以外の財源の範囲内でできるように見直してもらうことで、令和8年度から、当該補助金を廃止することとなった。	児童生徒支援課	4
85	1-2(2)	継続	学校訪問事業	指導主事が学校を計画的に訪問し、授業内容や校内研修について指導助言をすることで、学校における自校ならではの教育実践の一層の充実、向上を図ります。	市内全小中学校125校を計画訪問し、指導助言を行う。	—	6月～12月の期間に、市内小中学校25校に計画訪問を行う。 小学校 16校 中学校 9校 (のべ57人の指導主事が訪問)	A	小学校16校中学校9校に対して、校内研修の推進や授業改善のために指導助言を行った。R7は授業公開の形式を学校が選択できるようにし、各校が必要としている指導を迅速に伝えられるようにした。	年間で訪問できる学校数が限られるため、静岡市の目指す授業について広めることが不十分である。また訪問校等をセンター主体で決めているため、計画訪問が主体的な研修になっていない。	教育センター	4
86	1-2(2)	継続	複式学級への非常勤講師配置事業	市内の複式学級を有する小学校に非常勤講師を配置し、基本4教科（国語、社会、算数、理科）の授業を学年単位で実施し、複式による授業の解消を図ります。	複式学級があるすべての小学校に非常勤講師を配置する。 (配置率100％)	36,645	複式学級がある学校（13校）に非常勤講師を配置し、基本4教科の授業を学年単位で実施可能な状態を維持した。	A	児童の学習意欲向上や正規教員の持ち時数減による業務の効率化があった。	非常勤講師が担当する授業によって配置時間数が足りない場面があった。配置校から配置時間数を増やしてほしいと要望が出ている。	教職員課	4
再掲 (167)	1-2(2) 1-3(3)	継続	こころの教育支援事業	小学校に非常勤講師を配置し、生徒指導主任等の代わりに授業を行い、生徒指導主任等がいじめや不登校に迅速かつ確実に対応する時間を確保します。また、養護教諭不在時等には、パート看護師を配置します。また、非常勤講師等の配置により児童一人ひとりの心の安定と学習の充実を図ります。	いじめや不登校等の改善率（改善傾向がみられた率）60％ ※過去5か年の改善率の平均を踏まえて設定	54,291	非常勤講師（36校44人）及びパート看護師（8人）を任用し、12支部の小中学校に適切に配置した。	A	本事業実施の成果として、生徒指導主任や担任が別室登校児童に関わる時間を生み出すことができた。また、いじめられ傾向の児童へかかわる時間を生み出し、改善が見られた率が高かった。	配置による効果大きい。課題を抱えている児童生徒は多くおり、当該非常勤講師の役割は大きい。勤務時間を増やしてほしいとの要望が各学校から多くある。	教職員課	4
87	1-2(2)	継続	学校図書館教育推進事業	12学級以上の小中学校に置かれた司書教諭及び図書館担当者の補佐役として学校司書を配置し、授業等による計画的活用を図るとともに、児童生徒が主体的に学習に活用できる場としての充実を図ります。	全ての学校に学校司書を配置。	127,520	全ての学校に学校司書を配置し、ガイドラインに基づいて、環境整備や読書活動における利活用、情報活用能力の育成、授業支援を個行した。勤務日数は、学級数・児童生徒数に応じて設定した。	A	学校規模に応じた勤務日数で105校に専任の学校司書を配置した。児童生徒数50人未満の学校（13校）は、教育センター所属の学校司書が兼務し、環境整備や授業支援を行った。	探究的な学びを進めるために、児童生徒の「読む力」や「調べる力」を学校図書館で育む必要がある。学習センター・情報センターとしての学校図書館の活用を推進していく。	教育センター	4

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり
基本施策 2 学校における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (181)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャル ワーカー活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	スクールソーシャルワーカー12人を拠点校12校（1支部1人）に配置し、週2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び定期巡回。	小中学校 26,522 高等学校 375	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の調整及び改善に努める。就学前、中学校卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和7年度配置実績】 小中：14人（12人工）高校2人 配当時間の拡充	A	スクールソーシャルワーカーによる専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	貧困対策等を目的とした全ての学校のニーズにスクールソーシャルワーカーが対応できる体制の整備をさらに進める。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4
再掲 (164)	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセラー 活用事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを小中高等学校に、教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	小中学校 80,492 高等学校 1,001 教育相談員 30,978	スクールカウンセラー 小中37人 高校2人 小学校は週3時間（隔週6時間） 中学校は規模に応じて週6～8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員49人 小22校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日～4日。	A	スクールカウンセラー及び教育相談員による専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	小学校へのスクールカウンセラー配置時間拡充を進めている。児童の抱える悩みに応じた支援をするための環境整備を今後もさらに進める必要がある。	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課	4
88	1-2(2)	継続	中学校部活動指導員設置事業	静岡市立中学校における部活動環境の充実を図るため、部活動指導員の配置を行います。	外部顧問配置校において「時間外の削減が行われた」と回答する教員が50%、「活動の質が向上した」と回答する生徒が70%。	40,240	各校の部活動の実情に沿って、市内中学校に、外部顧問35人及び外部指導員105人を配置した。外部顧問配置校における調査において、部活動を担当する教員の61.8%から「時間外の削減が行われた」との回答を部活動に加入する生徒の85.7%から「活動の質が向上した」との回答を得た。	A	外部顧問配置校における評価結果は目標値を大幅に上回っており、子どもにとって有意義な部活動環境の充実と指導支援の質の向上を推進することができた。	活動の質の維持と更なる向上・研修会や指導資料等の充実・外部顧問への指導支援の充実（指導方法、練習内容や練習方法の工夫等に関する指導支援）	学校教育課	4
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室（地域学校協働活動）の実施。（小学校86校予定）	97,594	・36中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、77小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	A	・地域学校協働活動を全小中学校で実施することができた。 ・放課後子ども教室を79校で実施し、放課後の子どもたちに安心・安全な居場所を提供することができた。 参加児童の満足度が、94.3%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。人材発掘・育成のための研修会や講座等を継続して実施することともに、学校等に事業の意義や内容の周知を広げていく。	教育総務課	4
373	1-2(2) 1-3(3)	継続	非常勤養護教諭配置事業	勤務経験のある退職養護教諭を大規模校に配置し、複雑かつ多忙化する養護教諭の役割を分担することで、複雑化・多様化する現代的健康課題を抱える児童生徒等に対し、よりきめ細やかな支援を実施します。	時間外在校等時間（月45時間）を超える養護教諭の割合0%	6,197	複数配置基準に満たない大規模校4校へ非常勤養護教諭を配置し、保健室業務を支援した。	A	来室者が大変多い中、役割分担ができ、児童生徒に安心感が生まれた。正規養護教員の時間外勤務が減少し、成果を上げた。	配置時間が短いため、分担できる業務が限られてしまう。配置時間を増やしてほしいという希望が上がっている。	教職員課	4

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり
基本施策 3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (20)		拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	★225室の運営 (受入れ可能人数 6,103人) ※民間補助児童クラブ分含む	1,802,481	83か所(202室)での児童クラブ運営を実施	A	各クラブの円滑な運営等を実施することができた	配慮を要する児童が増加傾向にあるなど、さらなる支援員の確保と処遇改善が必要となる。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
再掲 (21)		継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	★整備後クラブ室数 225室 ※民間補助児童クラブ分含む	108,323	3か所(4室、155人分)の児童クラブ整備を実施	A	待機が見込まれる地区の児童クラブの整備を計画通りに行うことができ、待機児童の減少につながった。	整備可能な余裕教室を確保することが困難になってきている。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
89		継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	97,594	・36中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、77小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	A	・地域学校協働活動を全小中学校で実施することができた。 ・放課後子ども教室を79校で実施し、放課後の子どもたちに安心・安全な居場所を提供することができた。 参加児童の満足度が、94.3%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。人材発掘・育成のための研修会や講座等を継続して実施するとともに、学校等に事業の意義や内容の周知を広げていく。	教育総務課	4
再掲 (22)		継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施★	全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。	★放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。(うち67校は校内交流型で実施。)	—	放課後児童クラブと放課後子ども教室を67校で連携して実施した。(うち66校は校内交流型で実施した。)	A	児童クラブの児童が放課後子ども教室の活動に参加できるよう、児童クラブの支援員や地域学校協働活動推進員や放課後子ども教室のスタッフによる打合せを行っている。このような取組により、より充実かつ安定した運営ができるようになった。放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携が強化された。	打ち合わせ不足や情報共有不足により、放課後子ども教室の活動終了後のクラブ室への移動やその際の引き渡し、ケガや体調不良への対応に支障が生じることがないよう、両所管課、それぞれの現場のスタッフ同士、今まで以上に連携を密にしてい必要がある。	こども若者応援課 教育総務課	4
90		継続	育英奨学金貸付事業	高等学校、短期大学、大学又は大学院に在学する者に学資を貸与して、優秀な人材を育成し、及び市の発展に資する優秀な人材を育成します。 短大、大学等を卒業したのちに市内に居住し、市民税所得割を納付する等の要件を満たす場合の返還免除制度を創設しました。	新規貸与者数110人	27,264	市内の全高校にチラシを送付し、併せて市のホームページから募集要項等必要書類がダウンロードできることの周知を依頼した。また、公立中学校の進路指導者に制度を案内した。 (新規貸与者数25人)	C	例年同様に周知を行ったところ、前年度に比べ新規貸与者の人数は微増した。なお、奨学金を必要としている者に適切に貸与することはできた。	奨学金を必要としている者にしっかりと情報が届くよう、引き続き効率的な周知をしていく。	児童生徒支援課	4
再掲 (185)		継続	篤志奨学金給付事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対象に、教育奨励費(入学一時金)として奨学金を給付します。	給付予算3,000千円	3,950	支給基準を満たす学生又は生徒全員に奨学金を給付した。 (給付実績3,950千円)	A	適切に給付事務を行った。	奨学金を必要としている者にしっかりと情報が届くよう、引き続き効率的な周知をしていく。 また、奨学金のニーズの変化に対応するよう、審査基準等の検討を進める。	児童生徒支援課	4
再掲 (377)		継続	保育ソーシャルワーカー活用事業	市立こども園に保育ソーシャルワーカーが巡回し、園児と保護者が抱える問題に対して関係機関につながる支援を行い、スクールソーシャルワーカーと連携して小学校就学後を見通した切れ目ない支援を行っています。	園での保護者面談(年間380回) ・保育教諭への研修(各園依頼により52園実施)	4,839	・園での保護者面談(年間190回) ・保育教諭等への研修(各園依頼により26園実施)	B	対象園6園、その他の園22園 延べ533回の保護者、保育者面談及び家庭訪問を行い、福祉の専門的知識に基づいた支援を行っている。	事業目的や保育ソーシャルワーカーの役割について周知不足により、各園の活用には差があるため、情報を発信する必要がある。	幼児教育・保育支援課	1, 3, 4, 8, 16, 17

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり
基本施策 3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (25)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	★対象となる民間児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	160,389	民間事業者14団体に対して、運営費補助を実施	A	補助申請があった事業者に対し、適切な運営費の補助を実施した。	待機が発生している学区児童の放課後の居場所として効果的に機能するよう、民間事業者に促していく。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
91	1-2(3) 1-4(3) 1-4(4) 3-1(4)	継続	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、放課後の学習相談・あそび、日本語指導などにアシスタントとして参加することで、認定こども園、小・中学校の教育課程実施の充実を支援するとともに、教員志望者の開拓及び資質・能力の向上につなげる。	小中学校の半数以上に派遣できるように教育委員会のHP等を通して広報活動に努める。	—	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させた。また、直接、地元の大学を訪問しガイダンス等で求人活動を展開してきた。全小中学校の4割以上の学校にスクールボランティアを派遣した。	B	全小中学校118校の4割以上の学校52校にスクールボランティアを派遣することができた。	・大学や市街地から離れた学校へのボランティアがないこと。 ・こども性暴力防止法への対応を整えること。	学校教育課	4
92	1-2(3)	終了	小学校のクラブ活動や放課後子ども教室への指導者の派遣	小学校のクラブ活動や放課後子ども教室へ、スポーツ推進委員等のスポーツ指導者を派遣します。	各区における年間派遣回数：3回 (年間派遣回数：3回 令和4年度にスポーツ推進計画の見直し)	(R6で終了)	(R6で終了) No371へ統合	—	—	—	スポーツ振興課	3
再掲 (182)	1-2(3) 1-3(6)	継続	要・準要保護児童生徒扶助費交付事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行います。	要綱等に基づき、要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	292,329	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医療費等の必要な援助を行った。	A	全ての就学援助対象者に滞りなく必要な援助を行った。	—	児童生徒支援課	1
93	1-2(3)	継続	遠距離通学費補助金交付事業	小学校2キロ、中学校4キロを超えて通学する児童生徒の保護者を対象に補助金を交付します。	要綱等に基づき、交付要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	21,079	補助金の交付実績 ①通学用品費 100% (中学生35件) ②定期券購入費用 100% (小学生503件、中学生55件、計558件)	A	交付申請のあったすべての児童・生徒について、要綱等に基づき、適切に補助金を交付できた。	手続きに係る職員や学校の負担が大きいが課題となっているため、申請手続きの見直し等を行い、手続きの簡略化を進めていく。	児童生徒支援課	4
再掲 (192)	1-2(3) 1-3(6)	継続	勤労者教育資金貸付金利子補給事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対して、利子補給を行います。	事業の適正な実施	3,436	事業の適正な実施 133件(前期34件、後期99件)	—	勤労者の需要に対応し、適正に支援を行った。	県労働金庫と連携して勤労者への周知を図っていく。	商業労政課	1
再掲 (2)	1-1(1) 1-2(3)	終了	親子参加型教室等の開催	気楽に親子でスポーツをする機会をつくり、子どもの健全な心身の育成と向上心を高めるとともに、同世代の親の交流を図ることを目的として、各体育館、運動場、プール等を利用し、指定管理者主催によるスポーツ教室を開催します。	年52回開催 参加者数7,980人	(R5で終了)	(R5で終了)	—	—	—	スポーツ振興課	3
94	1-2(3)	継続	自転車安全教本による教育の推進	幼児期から小学校低学年を対象に自転車安全教本を配布し、子どもが初めて自転車に触れるところから一人で安全に乗れるようになるまで、保護者と一緒に楽しく学ぶことで家庭内教育の充実化を図り、自転車マナーの向上を目指します。	自転車安全教本の認知度80%以上	—	各区保健福祉センターに教本を持ち込み、新3歳児(約4200人)の保護者へ各区保健福祉センターで3歳児検診の際に教本を配布するよう依頼を行った。	—	認知度の調査を実施出来ていないため、進捗状況は評価対象外。	教本の認知度向上のための活動ができていない。周知啓発活動を行う必要がある。	交通政策課	3

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり
基本施策 3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
95	1-1(2) 1-2(3)	終了	少年教室の開催への助成、運営支援	自然体験活動、地域体験活動を通して健全な青少年を育成し、また地域のリーダーを養成することを目的とした少年教室や少年いかだまつり事業への支援を行います。	参加教室生数 年300人	(R5で終了)	(R5で終了)	－	－	－	こども若者応援課	4
96	1-2(3)	継続	東海大学連携事業	東海大学との包括連携協定に基づき、地域の環境を題材とした自然観察会を実施します。	観察会開催：3回	35	観察会開催：3回	A	目標通り事業を実施した。	関係者と相談しながら、前年度の反省を生かしつつ、定例イベントの内容を検討する必要がある。	環境共生課	4, 14, 15
97	1-1(1) 1-2(3)	継続	図書館事業	定例おはなし会や読み聞かせボランティアの活用など、子どものときから本の魅力を知るための事業やヤングアダルトの支援を目的とした事業等を実施します。 また、南部図書館、清水中央図書館の視聴覚ホールにおいて、青少年育成に役立つアニメ・劇映画の上映会などの事業を実施します。	市内全館（12館）で子育て・子ども・若者の育成を目的とした事業の実施継続	－	市内全図書館でボランティアを活用したおはなし会を開催 672回、延べ7,268人参加 南部図書館・清水中央図書館でこども向け映画会を開催 27回、延べ921人参加	A	おはなし会開催に合わせ、小さなことで賑やかになってしまっても暖かく見守る時間「コアラタイム」を全館で毎週実施することで、子育て世代の定期的な利用の増加に繋がった。	ヤングアダルト世代を対象とした効果的な事業の企画及び情報発信の強化	中央図書館	4
再掲 (242)	1-2(3) 1-4(3) 3-1(3)	継続	市政出前講座・静岡市の防災体制とわが家の防災対策	南海トラフ巨大地震の被害想定。また、居住する地域で発生が予想される自然災害の被害や対策などを具体的に講話することで「自・助・共・助」の重要性を理解させるため、学校等において地震対策・防災教育に関する教育プログラムを実施する際、関係機関と連携して講師等を派遣します。	年間230回実施	568	市内各地で防災出前講座を開催し、防災に関する知識や日頃の備えの重要性について周知を図ることができ、市民の防災意識・知識の向上を図ることができた。 実施回数：138回	B	実施回数が目標値の60%であるため評価は「B」とする。	南海トラフ地震の切迫性の高まりや頻発化・激甚化する災害に備えて、より多くの市民の防災意識・知識の向上が求められること	危機管理課	11, 13
98	1-2(3)	継続	学校出前講座「自分らしく生きよう」	性別による職業観などを題材に、ジェンダーバイアス（社会的・文化的な性に関する偏見・差別）を超えて、お互いの違いを認め合い、自分の才能を生かす力を身につけることを目的とした講座を行います。	毎年度3校程度実施	100	小学校5校に出前講座を実施した。	A	計画どおり事業を実施した。	－	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	5
99	1-2(3)	終了	ユニバーサルデザイン出前講座	小中学生を対象に、ユニバーサルデザインを楽しみながら学ぶ機会をつくり、その体験を通して、ユニバーサルデザインへの興味を高め、様々な人を思いやる気持ちを育てます。	小中学校教師にもユニバーサルデザインの理解を促進し、ユニバーサルデザイン教育を充実させる。	(R6で終了)	(R6で終了)	－	－	－	景観まちづくり課	4
100	1-2(3)	継続	福祉教育事業	静岡市社会福祉協議会が行う、「学校における福祉教育支援事業」に対し、補助金を交付し、福祉講演会や高齢者・障がいのある人との交流活動など幅広く福祉教育学習の機会を提供することで、児童生徒が実践を通して社会福祉への理解と関心を高め、社会連帯の精神を養います。	適切な補助金の交付 ※市社協としての事業目標：対象者アンケートでの満足度80%	76,458千円の一部	適切な補助金の交付 ※市社協としての取組内容：学校の福祉教育支援の一環として、学校からの個別の相談に対応し、担当教諭向け研修会の実施、助成金の交付、福祉教育プログラムの提案や講師の紹介等を積極的に行う ※対象者アンケートでの満足度85.5%	A	適切に補助金を交付し、事業が履行された。また、事業に関する満足度調査（市社協が実施）においては、おおむね満足という評価が得られた。	特になし	福祉総務課	4
101	1-2(3)	継続	地場産品体験学習事業	市内の小学校在籍する児童が、授業の一環として「駿府匠宿」で創作体験学習を行った場合、体験料を補助します。	体験学習申込児童数：市立小学校在籍する総児童数を6で除した人数の67%	4,673	体験学習申込人数 2,138人 （目標数 3,306人（29,606人※÷6×0.67）※令和7年度市内小学校教育生数（令和7年度静岡県学校基本統計（学校基本調査報告書））	B	目標に達成することができなかった。また前年度申込人数2,244人に対し、今年度申込人数は2,138人となり、前年度比95%と減少した。	過去の実績を踏まえて1校当たりの参加人数を精査し、より多くの学校が利用できるよう実施方法を検討する。 申込人数の増加に向け、市立小学校校長会での説明資料を分かりやすく見直し、体験学習の意義や魅力を伝えることで、多くの学校の利用を促進する。	産業振興課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり
基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
102	1-2(3)	継続	ものづくりキャリア教育 推進事業	①市内小学校に通う児童を対象に静岡市を代表する地場産業であるブラモデルをテーマに出前授業（座学+工作体験）を行います。 ②「静岡ホビーショー」の小中高校生招待日において、市内小学校に通う児童の参加について支援します。	①出前授業を受けた小学生600人 ②静岡ホビーショー小中高校生招待日に参加した小学生4,000人	①746 ②3,413	①実施校数：15校、参加児童数：938人 ②参加市内小学校：51校 3,129人	B	出前授業の参加児童数は目標を上回った。ホビーショーへの小学生の招待は、目標の78.2%で目標に達しなかった。	小学生招待事業の参加児童の増加に向けて、校長会での周知に加え、直接小学校あてに案内メールを複数回送るなど、申込勧奨を強化する。	産業振興課	4、17
103	1-2(3)	継続	オクシズの森林体感！事業（出張林業教室）	市内小学校等において、森林整備・製材業・建築業に携わる現場の人を講師に招き、それぞれの業種について講義を行います。現場の臨場感を伝えられる体感型の授業を実施します。	教室開催 累計70回	1,067	教室開催 10回	A	放課後子ども教室の場を活用して開催したことにより、昨年より1回多い開催となった。実施校ではアンケート結果から、授業前よりも授業後の方が森林・林業に対する理解度を40%ほど向上させることができた。	令和7年度は新たに放課後子ども教室の場を活用して教室を開催したが、参加者が予定よりも下回ったため、参加募集に係る周知方法について検討が必要である。	森林経営管理課	15
104	1-2(3)	終了	小中学校での水素エネルギー出前授業の実施	市内小中学校での水素エネルギーの普及啓発をテーマとした出前授業を実施します。	年3クラス開催	(R6で終了)	(R6で終了)	－	－	－	G×推進課	4、7、13
105	1-2(3)	継続	清掃工場施設見学	沼上・西ヶ谷清掃工場の施設見学において、廃棄物処理の仕組み及び廃棄物行政について教育を実施します。	年間見学者数：6,000人	－	市内小学校に通う4年生児童（5,204人）の社会科授業における施設見学の受入れを行った。	A	施設見学の申込みのあった小学校において、全校受入れをすることができた。	小学生の興味関心につながるような展示物等により、廃棄物処理に対する理解や環境啓発意識をさらに増進していく必要がある。	廃棄物処理課	4
106	1-2(3)	継続	ごみ減量啓発講座	沼上資源循環学習プラザでのごみ減量・リサイクルに関する講座や沼上清掃工場の見学を通し、次世代を担う子ども達に、総合的な環境学習を実施します。	児童向け環境学習の理解度100%	静岡市資源循環啓発施設指定管理業務（64,872千円）の一部	市内小学校に通う4年生児童（5,041人）の社会科授業における施設見学として受入れを行った。児童理解度は94.3%。	A	理解度の向上を目的に講座内容・実施手順等について関係者で確認するなどし、理解度94.3%と高い成果があった。（全員が理解することを目指すため、目標値は100%と設定している）	実施後の児童アンケートでは、理解度94.3%を得ており、小学校における環境学習の推進に寄与出来ている。今後引き続き、引率教員等のアンケート結果からニーズに沿った内容の見直しや、社会環境の変化を反映したコンテンツの提供に努める。	ごみ減量推進課	12
107	1-2(3)	継続	環境学習指導員派遣事業	学校や市民団体等が実施する環境学習会や自然観察会等に対して、環境学習指導員を派遣し、市民の環境保全意識の向上を図ります。	派遣指導員数：200人	3,069	派遣指導員数：220人	A	目標を上回る指導員数を派遣することができた。	現在、派遣回数が多い指導員は徐々に高齢化しており、若手指導員の育成が必要である。	環境共生課	4、7、12、14、15
再掲 (41)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	終了	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家自然体験活動（主催事業の実施）	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、自然の家が主催する体験活動を行います。	参加者の満足度100%	(R6で終了)	(R6で終了)	－	－	－	教育総務課	4
再掲 (42)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家自然体験活動（利用者受入れ）	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、小中学校が主体となる、宿泊訓練や、その他団体による自然体験活動を行います。	年間延べ利用者数：18,000人	30,899	利用者に対し、安心・安全な施設運営を行い、計画的に利用者を受け入れた。 延べ利用者数：4,521人	C	令和7年度より、市長部局に移管され、職員数削減により主催事業を終了し、団体利用に特化したため、年間延べ利用者数が減少した。	－	環境共生課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり
基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
108	1-2(3)	終了	森林教室（自然ウォッチング）	森林インストラクターと共に観察路を歩き、樹木や動植物について説明を受けながら自然を楽しみ、森林の働きを学びます。 小学生以上一般市民40人（一般公募）	累計7回開催 累計280人	(R6で終了)	(R6で終了)	－	－	－	森林政策課	15
109	1-2(3)	継続	森林教室	高山・市民の森園内で植物観察とクラフトを中心に季節に応じた内容の森林教室を開催します。	教室開催 累計42回	814	教室開催 6回	A	目標通りに事業を実施することができた。また、参加者数にばらつきがあったため、講座内容を見直す必要があった。	教室の内容によって、申込者数にばらつきがあったため、講座内容を見直す必要がある。	森林経営管理課	15
110	1-2(3)	継続	森林教室（昆虫観察会）	高山・市民の森園内で昆虫観察を中心に季節に応じた内容の森林教室を開催します。	教室開催 累計35回 (R6見直し下方修正：累計42回)	737	教室開催 5回	A	目標通りに事業を実施することができた。また、参加者へのアンケート結果では満足度95%以上を得ることができた。	応募者数が定員を大きく上回り、一部参加希望者が受講できない状況が生じたことから、受入体制について整理が必要である。	森林経営管理課	15
111	1-2(3)	継続	しいたけ種駒打教室	椎茸の知識を深めてもらい、実際にコナラ等原木の玉切り、種駒打ちを体験します。	教室開催 累計14回	887	教室開催 2回	A	目標通りに事業を実施することができた。また、参加者へのアンケート結果では満足度95%以上を得ることができた。	応募者数が定員を大きく上回り、一部参加希望者が受講できない状況が生じたことから、受入体制について整理が必要である。	森林経営管理課	15
112	1-2(3) 1-4(1)	継続	自然と環境学習の情報サイト「しずおかみんなのしぜんたんけんてちょう」	静岡市の生き物やそれらの発見場所、地域の自然環境、行政や市民団体等が実施するイベントや環境教育事業などの情報を発信し、市民の環境保全意識の向上を図ります。	年間PV数：36,000件	625	年間PV数：79,636件	A	目標件数を大幅に上回ることができた。	PV数は目標値を大きく上回っているが、閲覧者のページ滞在時間が極めて短く、直帰率が高いため、情報発信を積極的にを行い、ウェブサイトの内容を充実させる必要がある。	環境共生課	14, 15
113	1-2(3)	継続	租税教育	税務署（静岡・清水）に申込みをした市内小学校等に税務関係課職員を講師として派遣し、児童・生徒を対象とした租税教室を実施します。 （実施時期：通年）	租税教室（市担当分）の実施率100%	－	市内小学校等7校・16クラス・426人を対象に租税教室を実施した。 市担当分の実施率100%。	A	市担当分7校に対し、実施校7校であったことからA評価とした。	児童・生徒が税の意義や役割を正しく理解するための事業であり、引き続き確実に対応していく。	税制課	4
114	1-2(3)	終了	「早寝・早起き・朝ごはん」運動	静岡市の学校及び子どもの課題の一つである「規則正しい生活リズムをつくる」ために、「早寝・早起き・朝ごはん」国民運動に取り組み、健康的で明るい学校づくりと健やかな子どもの育成を推進します。重点的に取り組む学校として小学校5校を指定し、その成果を静岡市全体に示し、より実効性ある取り組みを推進します。	全小学校を推進校とする。 （令和4年度で終了予定）	(R4で終了)	(R4で終了)	－	－	－	学校教育課 教育センター	4
115	1-2(3)	継続	食の安全教室 （食の安全対策推進事業）	関係各課職員や関係機関職員が学校に出向き、小学校等を対象とした食の安全教室を開催し、食中毒の予防、食品の表示、健康食品など食の安全に関する正しい情報等の周知啓発を図ります。	食の安全教室 25回程度実施	231	食の安全教室 19回実施	B	令和8年度末目標値に対して76%でB評価であるが、小学校等からの開催依頼には100%対応できている。	現在の目標は回数となっているが、小学校等が選択するテーマはその年によって異なるため、評価としては理解度や満足度を重視していきたい。また、ニーズに応じた内容も検討していきたい。	食品衛生課	4
116	1-2(3)	継続	「音楽あふれるまちづくり事業」 学校訪問コンサート	児童・生徒の音楽に対する理解及び関心を高め、青少年の情操教育に資するため、小中学校を訪問し、生演奏を気軽に鑑賞することができる機会を提供します。	年間実施回数：8回	26,641千円の一部	学校訪問コンサート事業の実施 （年間8回） 延べ参加者数：1,850人	A	年間の目標回数を実施し、多くの児童に生演奏を鑑賞する機会を提供できたため評価をAとした。	訪問先学校の種類（公立・私立等）や開催区に偏りがないように選定し、より多くの児童に音楽を鑑賞する機会を届け、参加者増に努める。	文化政策課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標2 知・徳・体のバランスのとれた子ども・若者をはぐくむ教育環境づくり
基本施策3 家庭や地域における教育環境の充実

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
117	1-2(3)	終了	オーケストラ鑑賞事業	次世代を担う子どもたちの感性を養うために、本物のオーケストラを鑑賞できる機会を提供します。	年2公演実施	(R6で終了)	(R6で終了)	－	－	－	文化政策課	4
118	1-2(3)	継続	子どものための音楽ひろば	学校での学年の枠を取り払ったクラスで行う総合音楽講座を実施します。各専門家（合唱・楽器奏法・演劇等）を講師に迎え、多分野にわたる体験をさせ、修了発表会を行います。（静岡音楽館事業）	継続して実施予定	235,138 (指定管理料の一部)	各専門家を講師に迎え、合唱や楽器演奏、作曲、演劇などの講座、修了発表会を実施した。 ・期間：令和7年4月19日～令和8年3月7日（全24回） 受講生 37人	A	子どもたちにとって日常ではなかなか機会のない専門家の講師による体験を行う事業を継続して取り組むことができた。	より多くの子どもに受講してもらえるよう事業の周知に努める。	文化政策課	4
再掲 (228)	1-2(3) 1-4(2)	終了	オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業	市内の小中高등학교にオリンピック・パラリンピック教育を推進するために、推進校を指定し、展開します。	実践推進校16校を募集する。 （国の同事業にあわせ、令和2年度で終了予定）	(R2で終了)	(R2で終了)	－	－	－	教育センター スポーツ振興課	4
119	1-2(3)	継続	エスパルス教育サポート事業 「エスプラス」 （旧「エスパルスドリーム教室」）	本市のシンボルである清水エスパルスや大学と協働した静岡版の魅力ある授業づくりを推進し、子どもたちの学習への興味や関心を高めるとともに、心身の健全育成を図ります。	市内小学校20校程度で実施	－	市内小中学校10校で実施	B	目標の20校には満たなかったが、中学校にまで対象を拡大できた。	中学校からの応募が少ないため、増やせるようエスパルスと協議していく。	スポーツ振興課	4, 11, 17
再掲 (226)	1-2(3) 1-4(2)	終了	JFAこころのプロジェクト 「夢の教室」	JFAから派遣される様々な競技のスポーツ選手を夢先生として講師に迎え、夢先生の体験談をもとに、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを子どもたちに伝える授業を実施します。	市内小学校5クラス程度での実施	(R6で終了)	(R6で終了)	－	－	－	スポーツ振興課	4, 11, 17
再掲 (354)	1-4(1) 1-2(3)	継続	高山植物保護セミナー	市内の高校山岳部・登山部を対象に、南アルプスユネスコエコパークの豊かな自然や地域の文化を学ぶ「高山植物保護セミナー」を開催し、将来の自然保護や文化の伝承等の担い手育成を図ります。	現地体験学習を含めた高山植物保護セミナーの実施	2,161	市内の高校山岳部・パートナーシップ加盟高校を対象に以下を実施 ・事前学習会（7月～8月 計3回） ・現地体験セミナー（8月下旬 1回） ・事後学習会（12月 1回） 各1回を予定していたが、各高校の事前学習会は予定が合わず計3回実施した。	A	8月の現地体験セミナーは目標どおり事業を実施した。	山岳部以外の高校生には、装備、登山技術等の安全管理を徹底する必要がある。登山部としての参加ではなくするため、日程調整を早期から行う必要がある。	環境共生課	4、15
再掲 (355)	1-4(1) 1-2(3)	継続	南アルプスユネスコエコパーク学習ハンドブックの配布	静岡市内の全小学3年生を対象に環境学習ハンドブック「しずおかの宝南アルプスユネスコエコパーク」を配布し、静岡市が世界に認められた財産である南アルプスやユネスコエコパークの学習を促進します。	市内の全小学3年生へ配布	－	学校文書便の運用方法変更に伴い、市内の希望のあった学校の生徒へ配布した。	－	－	－	環境共生課	4、15
386	1-2(3)	新規	静岡型学校教育プログラム推進事業	①「市内小中学校におけるブラモデルを活用した教育の普及を目指し、図工・美術の担当教諭を集めた意見交換会、技能講習会、を実施します。 ②年間5校程度を対象にブラモデルを活用した図工・美術のモデル授業を実施し、授業研究を行うとともに市内小中学校への普及促進を図る。	(R6～R8累計) ・モデル授業実施校…15校以上 ・意見交換会実施…3回以上 ・技能講習会の実施…3回以上	633	モデル授業実施校 8校（R6～R7延べ14校） 意見交換会実施 2回（R6～R7延べ4回） 技能講習会 未実施（R6～R7延べ1回）	A	講師依頼予定であったプロモデラーと参加希望教員のスケジュールが合わず、技能講習会は実施しなかったが、それ以外については予定を上回る取組の進捗率であった。	令和8年度がモデル授業実施最終年度となるため、令和9年度以降の市内への普及を見据えて、モデル授業の成果をまとめていく必要がある。	産業振興課	4、17
390	1-2(3)	新規	子どものためのコンサート	音楽の裾野を拡大し誰もが気軽に音楽を鑑賞できるようにするため、0歳児～小学生を主な対象者とした保護者も一緒に楽しめる公演を実施する。	・主な参加者を小学生とした公演（1回） ・地元中高生吹奏楽部等による0歳児からのファミリーコンサート（1回）	235,138 (指定管理料の一部)	・子どものためのコンサート 令和8年3月7日 入場者数360人 ・0歳児からのファミリーコンサート 令和7年10月25日 入場者数280人	A	誰もが気軽に音楽を鑑賞できる機会を提供することができた。	より多くの入場者を得られるよう事業の周知に努める。	文化政策課	4
再掲 (391)	1-2(3) 1-4(2)	新規	ホームタウンチームキャリア教育授業	ホームタウンチームの選手・スタッフ等を講師に迎え、選手やチームのスタッフとして広くスポーツに関わる仕事の体験談をもとに夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを市内の子どもたちに伝える特別授業を実施します。	市内小中学校10クラス程度での実施	770	市内小中学校14クラスでの実施	A	全体として、当初目標としていた開催数よりも多く開催することができた。	1コマという短時間の講義のため、子どもの運動時間が短い。	スポーツ振興課	4, 11, 17

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策 1 虐待を受けている児童など配慮を必要とする子ども・若者とその家庭への支援

プラン №	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
120	1-3(1) 1-3(6)	継続	児童相談所の運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護が必要であると判断した場合、対象となる子どもに対して措置を行うなど、必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組めます。	・「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 ・児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施	53,346	・「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 ・児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施	A	虐待に関するものを含め、児童に関する様々な相談に対し、必要な診断、指導、措置等状況に応じた対応を行った。	児童虐待においては、複雑困難なケースもますます増加し、児童相談所を取り巻く環境が厳しさを増している。このような状況の中、相談対応担当職員、児童福祉司及び児童心理司については経験のみならず高度な専門性が求められている。 職員の資質向上及び専門性を確保するため、経験年数や職位に応じた研修実施並びに嘱託医、弁護士及びアドバイザー等の専門家活用により、職務対応に必要な知識及び経験の蓄積を図っていく。	児童相談所	16
121	1-3(1) 1-3(6)	継続	要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関がこどもやその保護者に関する情報交換や考え方を共有するとともに、関係機関の支援内容や役割分担などの協議を行います。	代表者会議：1回 実務者会議：45回 個別ケース検討会議：随時	572	代表者会議：1回 実務者会議：45回 個別ケース検討会議：39回	A	目標どおり事業を実施でき、各関係機関の連携強化が図れた。	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、各機関の連携強化を継続する。	こども家庭福祉課	16, 17
122	1-3(1) 1-3(6)	継続	里親委託と里親支援(家庭的養育の推進)	保護者の不在や虐待等により、家庭で養育できない子どもをできる限り家庭的な環境で養育できるよう、里親への委託を推進するため、里親家庭支援センターと連携し、新規里親の開拓、マッチング、相談支援などを行います。	・里親委託率50%以上 ・里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	73,187	・里親委託率43.5% (R8.3.31時点) ・里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	A	里親支援センターとの連携により里親委託推進を図っており、里親委託率が向上している。	里親委託率を上昇させるためには社会的養育が必要なこどもの受け皿として里親委託を引き続き推進(新規里親の開拓、適切なマッチング、受託後の相談支援など)するとともに、すでに施設等に措置されているこどもの里親への措置変更等を積極的に検討する必要がある。	児童相談所	16
123	1-3(1)	継続	児童福祉施設整備等補助金(家庭的養育の推進)	社会的養育推進計画に基づき、社会的養育を必要とする児童が、できる限り良好な家庭的環境で生活することができるような施設の整備を行う事業者に対して補助金を交付します。	地域小規模児童養護施設及び分園型小規模グループケア5か所	267,333	静岡ホーム本体施設の小規模ユニット化(定員6人×5ユニット)整備に対して助成した。 本体施設と分園施設4か所で定員54人分(6人×9ユニット)を確保した。	A	家庭的環境で生活できる施設整備を完了した。	特になし	こども家庭福祉課	16
再掲 (377)	1-2(3) 1-3(1) 1-3(3) 1-3(6)	継続	保育ソーシャルワーカー活用事業	市立こども園に保育ソーシャルワーカーが巡回し、園児と保護者が抱える問題に対して関係機関につながる支援を行い、スクールソーシャルワーカーと連携して小学校就学後を見通した切れ目ない支援を行っていきます。	園での保護者面談(年間380回) ・保育教諭への研修(各園依頼により52園実施)	4,839	・園での保護者面談(年間190回) ・保育教諭等への研修(各園依頼により26園実施)	B	対象園6園、その他の園22園延べ533回の保護者、保育者面談及び家庭訪問を行い、福祉の専門的知識に基づいた支援を行っている。	事業目的や保育ソーシャルワーカーの役割について周知不足により、各園の活用には差があるため、情報を発信する必要がある。	幼児教育・保育支援課	1, 3, 4, 8, 16, 17

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策 1 虐待を受けている児童など配慮を必要とする子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (290)	1-3(1) 1-3(6) 2-1(2)	継続	こども家庭センターの運営 (家庭児童相談室の運営)	各福祉事務所にこども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期における様々な問題について、妊産婦、子ども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	必要な対象者への完全実施	1,587	必要な対象者への完全実施 (相談受付件数；2,862件)	A	目標どおり事業を実施した。	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施の継続	こども家庭福祉課	16
再掲 (291)	1-3(1) 2-1(2)	継続	子育て短期支援事業★	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育て家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	★延べ利用日数：215人日 実施施設：3か所	20	延べ利用日数：7人日 実施施設：3か所	A	支援の必要な人の短期入所を実施した。	施設は本事業の専用施設ではないため、他の事業等の影響を受ける。	こども家庭福祉課	5
124	1-3(1)	継続	婦人保護事業	配偶者等からのDV被害女性について、その相談に対し、助言や指導を行い、状況に応じて女性及び同伴児を保護します。	DV被害女性及び同伴児の安全の確保及び自立への支援の適切な実施	116	DV被害女性の相談に対し、助言や指導を行い、状況に応じて女性及び同伴児の保護を行う。	A	DV被害女性の相談に対し、適切に対応した。	特になし	福祉総務課	5
125	1-3(1) 1-3(6)	拡充	要保護児童への自立支援	児童養護施設に入所措置又は里親に委託措置をされた子どもの大学等への進学に必要な学費・教科書代等や就労等の自立に際しての住居の借上げ、運転免許の取得等に必要な経費を助成します。	・対象児童への支援実施率100% ・措置児童高校卒業後の進路決定率100%	77,763	・対象児童への支援実施率100% ・措置児童高校卒業後の進路決定率100%	A	児童養護施設入所又は里親に委託措置された高校卒業児童の進路決定率が100%であり、支援を必要とする児童に対する支援の実施率が100%であったため。	措置児童の教育費用は国が定める要件に該当する場合に児童養護施設や里親に対し措置費として支弁しているが、小学生に対する通塾や習い事等の学校外教育は支弁対象外である等、措置児童は一般の家庭と比較して学校外教育を受ける機会が不足している。 措置児童が希望する学校外教育を受けられるよう経費助成を行い、措置児童の社会的自立に対する意欲増進及び必要な知識技能の習得を図っていく。	児童相談所	16
126	1-3(1)	継続	児童虐待防止「オレンジリボンキャンペーン」の実施	市民が児童虐待問題に関心を持ち、児童虐待の早期発見・未然防止への機運を高めるために、児童虐待防止啓発活動を実施します。	啓発イベント等の実施	40	ヘルテックス静岡と協働で、啓発動画・ポスター等を製作、またホームゲームでの啓発等を実施	A	スポーツチームと協働で、効果的な啓発活動ができた。	効果的な方法で啓発活動を継続していく。	こども家庭福祉課	16
364	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	継続	ヤングケアラー支援事業★	本来大人が担うと想定されている、家族の世話を日常的に行っているヤングケアラーの負担軽減を目的とし、ヤングケアラー・コーディネーターの配置や家事代行ヘルパーの派遣等を行う。	支援前に比較し、「負担であったことが軽減された」と感じる子どもの割合100%	770	・ヤングケアラーコーディネーターによる関係機関との連携 受付件数：新規47世帯56人 ・関係機関等職員研修 主催（関係機関2回、学校2回、事業所2回）、依頼12回 ・ピアサポート事業：1箇所9回実施	A	周知啓発の継続、食支援の実施により、新規受付件数が増加した。当窓口につながったヤングケアラーを関係機関と連携して支援にあたることができた。	これまで静岡県が実施したヤングケアラー実態調査の推計人数を基に目標値を設定してきたが、無記名調査であったため、個人の把握はできていないという課題がある。このため、令和8年度は任意の記名式による実態調査を実施し、また支援につながっていない児童生徒の把握を進め、支援を行っていく。	こども若者応援課	1, 4, 10
384	1-3(1)	新規	こどもの意見表明等支援事業	社会的養育を必要とするこどもに対して、こどもの福祉に関し知識又は経験を有する者（意見表明等支援員）が、こどもの処遇や生活等における意見表明を支援します。	一時保護所への定例訪問回数（40回：週1回）	2,428	訪問回数：33回（週1回） 個別面談回数：96回 意見表明数：54回	A	目標どおり事業を実施した。	こどもの年齢や理解度に応じて本事業の説明を丁寧に行う。	こども家庭福祉課	3
387	1-3(1) 1-3(6)	新規	一時保護所の整備	一時保護所における少人数グループでの生活等を実現し、一時保護児童がより安心を実感する保護を実施するために施設整備を行います。	・グラウンド移転予定地の整地完了 ・雨水貯留設備の測量及び設計完了	19,549	・グラウンド移転予定地の整地完了 ・雨水貯留設備の測量及び設計完了	A	計画通り工事、設計を行った。	整備が完了する令和11年度には、一時保護所の適切な運営に必要な職員数が増加する見込みであるため、計画的に職員増員を図る必要がある。	児童相談所	3
382	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	新規	ヤングケアラー支援ヘルパー派遣事業★	ヤングケアラーの負担を軽減するため、家事支援等を行うヘルパーを無料で派遣する。	★ヤングケアラー世帯へ派遣を実施：16世帯	973	・ヤングケアラーヘルパー派遣 ヘルパー派遣実績：20世帯	A	周知啓発や関係機関との連携により新規受付件数が増加することに加え、当事者へヘルパー派遣の必要性を伝えたことでヘルパー派遣申請につながった。	居住地区等により制限を受けることなく、希望する世帯全てがサービスを利用できるように新規の事業者と交渉・契約する必要がある。	こども若者応援課	1, 4, 10

基本目標 1 全ての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策 2 発達の違いや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
127	1-3(2) 1-3(6)	継続	発達障害者支援セン ター運営事業	発達障がいのある人への支援を専門に行う拠点 として、発達障がいに関する各般の問題につ いて本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導 又は助言を行うとともに、研修等を通して関係 機関等との連携を図ります。	①相談支援：870件 ②発達支援：1,050件 ③就労支援：100件 ④巡回支援回数：100件	61,370	①相談支援：709件 ②発達支援：1,043件 ③就労支援：166件 ④巡回支援回数：144件	A	計画どおり実施した。相談 支援は計画をやや下回った が、巡回支援ではコンサル テーションに注力するな ど、対応の充実を図った。	関係機関への助言等を通 じ、地域の支援体制づくり を積極的に推進していく。	障害福祉企画課	3, 4
128	1-3(2)	継続	自立支援給付事業	障害者総合支援法に基づき、障がい者が自立し た日常生活又は社会生活を営むことができるこ とを目的に、障害福祉サービスの利用に係る給 付費を支給します。	申請者に対する適切な支給	1,533,783	利用者に対して適切に支給を行った。 (居宅介護、同行援護、行動援護、短期入所)	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な給付に努 める。	障害者支援推進課	3
129	1-3(2)	継続	発達早期支援事業	発達の気になる子について、支援の必要性を見 極め、その子にあった支援の場につなげる「ア セスメントの場」を、各区に整備し発達早期支 援体制の構築を図っていきます。	アセスメントの場：9か所 二次支援の場：9か所	19,295	アセスメントの場：8か所 二次支援の場：8か所	A	目標どおり事業を実施し た。	発達が気になる子のアセス メントの実施と必要な支援 につなげる支援を継続して 実施する。	こども家庭福祉課	3
130	1-3(2)	継続	児童発達支援センター の運営	障がい児に対する療育指導及び親への療育相談 等を実施する静岡市心身障害児福祉センター 「いこいの家」を運営します。	利用者アンケートの満足度80%以上	41,520	利用者アンケートの満足度92.5%	A	利用者へ適切なサービスを 提供したことにより、目標 値を達成した。	利用者満足度を維持するた め、今後も適切な運営が行 われるよう、市と指定管理 者で協議をしていく。	障害福祉企画課	3, 4
131	1-3(2)	継続	母子療育訓練センター の運営	障がいのある子ども及び保護者に対し、通園の 場を設けて適切な療育、訓練や指導などを実施 する「静岡市清水うみのこセンター」を運営し ます。	利用者アンケートの満足度80%以上	38,250	利用者アンケートの満足度95.5%	A	計画どおり実施した。	利用者満足度を維持するた め、今後も適切な運営が行 われるよう、市と指定管理 者で協議をしていく。	障害福祉企画課	3, 4
132	1-3(2) 1-3(6)	継続	児童発達支援事業	障がい児に対し、日常生活における基本的な動 作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応 訓練などの療育を行うとともに、障がい児の家 族に対して支援を行います。	申請者に対する適切な支給	2,049,602	利用者に対して適切に支給を行った。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な給付に努 める。	障害者支援推進課	4
133	1-3(2) 1-3(6)	継続	放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休 み等の長期休暇中において、生活能力向上のた めの訓練等を継続的に提供することにより、障 がい児の自立を促進するとともに、放課後等の 居場所を提供します。	申請者に対する適切な支給	5,732,781	利用者に対して適切に支給を行った。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な給付に努 める。	障害者支援推進課	4
134	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育推進事業	小・中学校に対し、特別支援教育支援員の配置 や臨床心理士等からなる巡回相談員の派遣を行 い、支援を必要とする児童生徒への支援や小・ 中学校の校内支援体制の充実を推進します。	小・中学校に200人以上の支援員を配 置、巡回相談を150回以上実施。	223,539	小・中学校に支援員を267人配置。巡回相談を 128回実施。	A	各校の支援を必要とする児 童生徒に対する学習や生活 のサポートが充実してきて いる。	校内支援体制が整わず、課 題を抱える学校がまだまだ あるため、巡回相談の回数 を増やし、校内支援会議を サポートする必要がある。	学校教育課	4
135	1-2(2) 1-3(2)	継続	障がいのある幼児児童 生徒への就学支援	特別支援相談員が、在籍園・校等を訪問し、就 学に関わる相談を行います。さらに、就学支援 委員会で障がいのある幼児児童生徒の就学先 について審議し、適正な就学につなげます。	就学に関わる相談件数1,000件以上。就 学支援委員会を年間3回開催。審議件数 1,500件以上。	393	就学に関わる相談件数1,703件、就学支援委員 会を年間3回開催。審議件数3,093件。	A	教育相談、審議件数とも目 標数を上回ることができ た。	適正な就学という点でまだ 課題が残る。就学支援に対 する現場の理解を深め、よ り効果的な教育相談や就学 支援委員会を実施する必要 がある。	学校教育課	4
352	1-3(2)	継続	市立こども園医療的ケ ア児受入事業	障がいの有無に関わらず、全ての子どもが共に 学び、成長できるようインクルーシブ保育を推 進するため、市立こども園で集団保育が可能な 医療的ケア児を受入れる。	集団保育が可能な医療的ケア児を受入れ る。	7,848	市立こども園で集団保育が可能な医療的ケア児 4園：5人	A	市立こども園で入園希望が あった医療的ケア児の受入 れを行った。	医療的ケア児のケアを行う 看護師の安定的確保 医療的ケアの実施環境整備	こども園運営課	4
353	1-1(1) 1-2(1) 1-3(2)	継続	私立こども園・保育所 等特別支援保育事業	障がい児や医療的ケア等の支援が必要な乳幼児 が円滑に教育・保育施設を利用できるよう、私 立こども園・保育所等の受入れ体制を支援しま す。	特別な支援を必要とする子どもが円滑に 教育・保育を受けることができる体制の 確保	319,183	①特別支援保育に係る職員支援事業 障害児保育に係る保育士、アレルギー除去食 対応の調理員及び医療的ケア児に係る看護師の 人件費を助成した。 計82園(こども園43、保育所33、小規模7) ※公私連携園は看護師人件費のみ ②巡回支援事業 発達が気になる幼児がいる私立こども園や保 育所等をアドバイザーが巡回し、園児との関わ り方等について、相談・助言を行った。 計19園	A	特別な支援を必要とする園 児のために保育士等を加配 している補助対象施設全て 補助金を交付できており、 障がいの受け入れ体制の 充実に繋がる取組であると 評価できることから、施策 の指標である療育・教育で 困っている市民の減少に寄 与する取組である。	職員配置にかかる人件費の 助成だけでは、障害児受入 のためのインセンティブと して十分とは言えないこと から、令和9年度は新たな 支援施策を検討し、私立園 での障がい児童の受け入れ 数(割合)の増加を図る。	幼児教育・保育支援課	4

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策 2 発達の違いや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
136	1-3(2)	継続	相談支援事業	障がいのある人等が障害福祉サービスを利用し つつ、その有する能力や適性に応じ、自立した 日常生活又は社会生活を営むことができるよ う、本人又はその家族からの相談に応じ、必要 な情報の提供や助言その他必要な支援を行いま す。	実施機関：11か所	134, 208	実施機関：11か所（うち精神3か所）	A	計画どおり実施した。	8050問題を抱える家庭の増 加等により、他分野との関 わりが増えている中で、よ り強固な連携体制を構築し ていく必要がある。	障害福祉企画課 精神保健福祉課	3, 4
137	1-3(2)	継続	発達障害者支援体制整備事業	発達障がい者支援体制の実態を把握した上で、 今後の発達障がい者支援の在り方を検討するこ と等により、乳幼児期から成人期までの一貫し た支援体制の整備を図るとともに、発達障がい についての理解啓発を図ります。	発達障害者支援体制整備検討委員会(発 達障害者支援協議会)開催：2回 巡回支援専門員の派遣 ペアレントメンターの活用 相談支援ファイル配布、活用 発達障害者支援実態調査の実施	61, 370	発達障害者支援体制整備検討委員会(発達障害 者支援協議会)開催：2回 巡回支援専門員の派遣 ペアレントメンターの活用 相談支援ファイル配布、活用 発達障害者支援実態調査の実施	A	計画通り実施した。	乳児期から成人期までの一 貫した支援体制の整備を図 る。	障害福祉企画課	3, 4
138	1-3(2)	継続	特別支援教育推進協議会 (旧：静岡市特別支援 連携協議会)	福祉、教育、保健、医療、労働等の関係機関相互 の連携を深め、情報の一元化を図ることにより 、特別な支援を要する人に対する総合的な相談 及び支援、地域での一貫した相談及び支援体制 の構築を目指します。	協議会本会議を2回開催。作業部会（早期 支援部会、教育支援部会、自立支援部 会）を各2回開催。	90	本会議を2回開催した。	A	本会議を2回開催した。	本会議の目的を明確にし、 特別支援教育に係る事業内 容を見直す機会として、内 容を精査し計画的に実施し ていく必要がある。	学校教育課	4
139	1-3(2)	継続	日中一時支援事業	障がいのある人の一時的な見守りその他支援の ため、日中の施設利用に対する費用の一部を助 成します。	利用者延べ人数／年：1,600人 事業所登録：随時	31, 124	障がいのある人の一時的な見守りその他支援の ため、日中の施設利用に対する費用の一部を助 成した。 利用者数：延べ1,056人 また、事業所登録申請受付をその都度行った。	B	適正に事務を実施した。	引き続き適正な給付に努め る	障害者支援推進課	3
140	1-3(2)	継続	幼児言語指導事業	言語の発達に課題がある幼児に対して言語指導 等を行い、小学校へのスムーズな就学を図りま す。	市内6か所の教室で、年間600人以上の 幼児を指導。	2, 551	市内6か所の教室で、年間546人の幼児に対 し、言語指導等を行った。	B	言語指導等の目標数に迫る ことができた。	就学に関する保護者学習会 を行う中で、小学校との連 携不足を痛感する。切れ目 のない支援へつなぐため、 小学校の管理職への就学支 援に関する啓蒙の必要があ る。	学校教育課	4
141	1-3(2)	継続	障がい児保育事業	専門家による気になる子への巡回相談や保育士 を対象とした障がい児保育のための専門知識と 保育技術の向上のための研修を行い、質の高い 障がい児保育を実施します。	公私立こども園・私立保育園における専 門家の巡回及び保育教諭等を対象とし た、障がい児保育に係る専門知識並びに 保育技術の向上のための研修等を実施す る。 ・専門家による巡回：公私立70回 ・障がい児研修：12回	1, 000	専門家による巡回を62回行い、177名の園児の 保護者や保育者の相談に応じた。障害児保育に 関する研修を会場参集やオンライン研修等合わ せて12回実施した。	A	当初の目標どおりに事業を 実施し、障害児保育につい ての理解を深め実践に生か している。	巡回の要望に応えられない 園があり、巡回回数を増や す必要がある。	幼児教育・保育支援課	4
再掲 (66)	1-2(1) 1-3(2)	継続	多様な主体の参入促進 事業【特別教育・保育 経費】★	私立認定こども園での健康面や発達面において 特別な支援が必要な子どもの受け入れを促進す るため、当該児童を2人以上受け入れる私立認 定こども園の設置者に対して、職員の加配に必 要な費用の一部を助成します。	★対象となる施設へ適正に補助を実施す る。	—	私立こども園・保育所等特別支援保育事業とし て、障害時等の受入に係る職員配置を支援して いることから、本事業としての実績はなし。	—	—	—	幼児教育・保育支援課	4
142	1-3(2)	継続	保育所等訪問支援	障がい児施設で指導経験のある児童指導員や保 育士が、保育所などを2週間に1回程度訪問し 、障がい児や保育所などのスタッフに対し、 障がい児が集団生活に適應するための専門的な 支援を行います。	申請者に対する適切な支給	157, 049	利用者に対して適切に支給を行った。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な給付に努 める。	障害者支援推進課	4
再掲 (164)	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセラー 活用事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の 心の問題に対応するため、スクールカウンセ ラーを小中高等学校に、教育相談員を中学校 に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動 を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間× 週3日	小中学校 80, 492 高等学校 1, 001 教育相談員 30, 978	スクールカウンセラー 小中37人 高校2人 小学校は週3時間（隔週6時間） 中学校は規模に応じて週6～8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員49人 小22校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日～4日。	A	スクールカウンセラー及び 教育相談員による専門的な 支援により、学校における 相談機能等の向上が図られ た。	小学校へのスクールカウ ンセラー配置時間拡充を進め ている。児童の抱える悩みに 応じた支援をするための 環境整備を今後もさらに進 める必要がある。	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策2 発達の違いや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
143	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育就学奨励 費補助金交付事業	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、補助金を交付します。	要綱等に基づき、要件を満たす児童・生徒に正確かつ確実に補助金を交付：100%	52,393	特別支援学級へ就学する児童生徒を養育する保護者の経済的負担を軽減するため、法令・交付要綱等に基づき、対象となる児童・生徒に適切に補助金を交付する。令和7年度に1円以上の支給を行った児童は844名、生徒は436名。1円以上の支給の対象となる児童生徒のうち100%に支給した。	A	申請者のうち要件を満たし、1円以上の支給の対象となる児童生徒のうち100%に対して支給し、目標を達成することができた。	特別支援学級の増設に伴い継続する児童生徒数増加への対応に伴う保護者及び学校関係者の実務負担の軽減	児童生徒支援課	4
144	1-3(2) 1-4(4)	継続	特別支援教育進路指導 協議会による進路支援	中学校特別支援学級及び特別支援学校生徒を対象に進路懇談会や進路説明会等を開催し、卒業後の進路決定を支援します。	進路懇談会1回、進路説明会1回、卒業生激励会1回開催。	70	進路懇談会1回、進路説明会1回、卒業生激励会1回開催。	A	特別支援教育に従事する教員の専門性が向上した。	生徒の進路選択が幅広くなっている。社会の変化や生徒のニーズに合わせた懇談会や説明会の内容を検討していく必要がある。	学校教育課	4, 8
145	1-2(2) 1-3(2)	継続	特別支援教育研修会の 開催	特別支援教育に従事する教員の専門性の向上のため、個々の障がいの特性に応じた教育内容や指導方法についての研修を行います。 ・特別支援教育コーディネーター研修 ・特別支援教育研修 ・言語・発達・肢体不自由通級指導教室担当者研修 ・特別支援学級担任教員研修 ・新任特別支援教育担当教員研修	特別支援教育に関する研修を年間計20回開催。延べ1,000人を超える教員が参加。	247	特別支援教育コーディネーター研修、特別支援教育研修、言語・発達・肢体不自由通級指導教室担当者研修、特別支援学級担任教員研修、新任特別支援教育担当者研修等、計20回程度開催した。（オンライン開催を含む）	A	個々の障がいの特性に応じた教育内容や指導方法等、特別支援教育に従事する教員の専門性の向上した。	令和の日本型学校教育を目指す「特別支援学級の授業改善」に関する研修や、ニーズの高まる「通常学級における特別支援教育」についての研修等、体系的に計画していく必要がある。	学校教育課	4
146	1-3(2)	終了	障害児放課後対策レス バイト事業	障がいのある人の地域生活を支え、健全な育成を図ることを目的に、子どもやその家族の必要に応じて放課後対策レスバイト事業を実施する団体に対し、補助金を交付します。	実施か所：1か所	(R3で終了)	(R3で終了)	—	—	—	障害福祉企画課	3, 4
147	1-3(2)	継続	身体障害者手帳の交付	身体に障がいのある人が社会参加するための支援の根拠となる身体障害者手帳の障害程度等を審査し、交付します。	申請に対する適正な審査及び事務処理により、手帳を交付する。	1,644	申請に対する適正交付を行った。	A	全ての申請に対し、適正な審査及び事務処理をにより標準期間内に交付を行うことができた。	引き続き全ての申請に対し、適正な審査及び事務処理により標準期間内に交付を行う。	地域リハビリテーション推進センター	3
148	1-3(2)	継続	精神障害者保健福祉手 帳及び自立支援医療費 支給認定判定会の運営	各種の支援を受けやすくすることにより、社会復帰と社会参加の促進、社会的自立を図るため、一定の精神障がいの状態にあると認定された人に対して手帳の交付及び支給認定を行います。	各区の進達から判定までの平均処理日数9日以内を達成。	1,249	社会参加の促進や各種支援を受けやすくするため、各区役所障害者支援課との文書収受が遅滞なく行えるよう連絡調整を密にし、各区の進達から判定までの平均処理日数を8.08日で実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	精神障がい者の社会参加、社会的自立を促進するため、迅速な事務処理を継続する。	こころの健康センター	3
149	1-3(2)	継続	障害児福祉手当の支給	20歳未満の重度の障がいのある人に対し、障がいを有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、手当を支給します。	該当者全てに支給	63,333	該当者全てに支給した。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な給付に努める。	障害者支援推進課	1
150	1-3(2)	継続	重度心身障害児扶養手 当及び特別児童扶養手 当の支給	20歳未満の重度の障がいのある人の保護者に対し、子どもが障害を有することにより発生する経済的負担の軽減を図るため、手当を支給します。	該当者全てに支給	28,785	該当者全てに支給した。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な給付に努める。	障害者支援推進課	1
151	1-3(2)	継続	特別障害者手当等給付 (うち経過福祉手当 を除く)	精神又は身体に重度の障害を有する在宅の児童または者に対して、生活の向上と福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給します。	該当者全てに支給	343,394	該当者全てに支給した。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な給付に努める。	障害者支援推進課	1
152	1-3(2) 1-3(6)	継続	重度心身障害者医療費 助成事業	重度心身障害者が疾病等により医療機関等で治療した場合に、経済的な負担を軽減する目的から、医療保険診療に係る自己負担及び訪問看護等基本利用料を助成します。	申請者に対する適切な支給	1,244,335	受給者に対し、健康保険診療にかかる医療費等の自己負担額及び訪問看護基本料を助成した。	A	受給者に対し、適正な医療費の助成を実施した。	引き続き、適正な支給に努める。	障害者支援推進課	3
153	1-3(2)	継続	自立支援医療（育成医 療）の給付	身体上の障がいのある子ども（18歳未満）や現在の病気を放置すると将来障がいを残すと思われる子どもで、治療によって確実な効果が期待される場合、その医療費の一部を公費で負担します。	申請に対する適正な審査認定された対象者に対する給付100%	56	申請に対する適正な審査認定された対象者に対する給付100%	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	保健所総務課	3

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策2 発達の違いや障がいのある子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
154	1-3(2)	継続	自立支援医療（精神通院医療）の給付	精神障がいのある人がその障がいの軽減又は改善を図るための治療を指定医療機関で行った場合、保険診療に係る自己負担分の一部を公費で負担します。	継続実施 受給者数 9,567人	1,407,557	自立支援医療（精神通院）の給付事務を適正に実施した	A	継続支援を要する者に対して適正な支援を実施した	今後も関係機関と連携しながら事業を継続する	精神保健福祉課	3
155	1-3(2)	継続	精神障害者入院医療費の助成	精神障がいにより入院した人（任意入院、医療保護入院）の療養を推進し、精神障がいのある人やその保護者等の入院医療費を軽減するため、自己負担金の一部を助成します。	継続実施 助成者数 延べ3,521人	26,808	入院医療費の助成事務について適正に実施した	A	事務を適正に実施した	引き続き、適正な助成事務に努める	精神保健福祉課	3
156	1-3(2)	継続	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用の一部を助成します。	申請者全てに支給	747	軽度・中等度難聴児に対し、補聴器の購入費用を助成した。	A	適正に事務を実施した。	引き続き適正な給付に努める	障害者支援推進課	3
157	1-3(2)	継続	補装具支給事業	障がいのある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適した用具の購入又は修理の費用を助成します。	申請者全てに支給	124,222	障がいのある人の失われた機能を補い、日常生活を円滑に過ごすために適した用具の購入又は修理の費用を適正に助成した。 助成件数 939件 （うち障害児 134件）	A	適正に事務を実施した。	引き続き、補装具費の適正な助成に努める。	障害者支援推進課	3
158	1-3(2)	継続	日常生活用具支給事業	重度身体障害者の日常生活の便宜を図るため、障がいの種類と程度に応じて介護・訓練支援用具、自立生活支援用具等の費用を助成します。	申請者に対する適切な支給	208,267	障がいの種類と程度に応じて各種の生活用具の費用を適正に助成した。 助成件数 16,850件 （うち障害児 1,109件）	A	適正に事務を実施した。	引き続き、日常生活用具の適正な助成に努める。	障害者支援推進課	3
159	1-3(2)	継続	障害者タクシー料金助成事業	重度障がいのある人の移動手段を確保するため、タクシー利用料金又は車いす用タクシー利用料金の一部を助成します。	申請者に対する適切な支給	18,799	タクシー利用料金の一部を助成 ○普通タクシー券24枚（1枚550円） ○車いす用タクシー券48枚（1枚500円）	A	事務を適正に実施した。	引き続き、適正な助成に努める。	障害者支援推進課 精神保健福祉課	11
160	1-3(2)	継続	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、個々の利用に合った計画のもと、移動支援事業従事者の資格を持つガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成します。	利用者延べ人数／年：9,700人 事業所登録：随時	176,959	屋外での移動が困難な障がいのある人に対し、ガイドヘルパーが外出のための支援を行い、利用に対する費用の一部を助成した。利用者数：延べ9,289人。また、事業所登録申請受付をその都度行った。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な助成に努める。	障害者支援推進課	11
161	1-3(2)	終了	精神障害者交通費助成事業	精神障害者保健福祉手帳を所持する人の社会参加を促進するため、電車やバスの利用料金の一部を助成します。	継続実施 交付者数 5,230人	(R6で終了)	(R6で終了)	－	－	－	精神保健福祉課	3
162	1-3(2)	終了	重度心身障害者住宅改造費補助金	障がいのある人が住み慣れた住宅で安心して健康的な生活ができるよう住宅を改造する場合、補助金を交付します。	利用者への適切な支給及び必要なサービスの提供	(R6で終了)	(R6で終了)	－	－	－	障害者支援推進課	11
163	1-3(2)	継続	障害者歯科保健センター運営事業	心身に障がいのある人で一般の歯科診療所では治療が困難な人の歯科診療や、歯や口、食べることなどの困りごと相談に応じたり、障害者通所施設での歯科保健活動や歯科健診を行います。	①歯科診療の初診予約待ち14日、全身麻酔下歯科治療予約待ち30日 ②かかりつけ歯科率70%以上維持 ③研修会開催5回 ④障がい者歯科登録医252人	25,454	①歯科診療の初診予約待ち23.7日、全身麻酔下歯科治療予約待ち86.8日 ②かかりつけ歯科率70.1% ③研修会開催5回 ④障がい者歯科登録医198人	A	①初診予約枠の設定や全身麻酔下歯科治療枠の拡大により減少傾向にある ②③目標を達成している ④登録医は増加	①②目標達成のためには初診予約・全身麻酔下歯科治療予約についてはより効率的な運用が必要。 ④障がい者歯科登録医については地域における障害者歯科医療の重要性を周知する必要がある。	健康づくり推進課	3
374	1-3(2) 1-3(6)	継続	静岡市第2子以降障害児児童発達支援等利用者負担額無償化補助金	第2子以降の障害児が児童発達支援等を利用した際、利用者負担額を無償とする事業を行った事業者に対して、補助金を交付します。	事業者に対する適切な交付	3,048	事業者に対して適切に補助金を交付した。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な助成に努める。	障害者支援推進課	4
388	1-3(2) 1-3(6)	新規	静岡市第2子以降障害児入所支援利用者負担額無償化補助金	第2子以降の障害児が障害児入所支援を利用した際、利用者負担額を無償とする事業を行った事業者に対して、補助金を交付します。	事業者に対して適切に補助金を交付する。	117	・補助金の適切な交付	A	・事業者に対し適切に補助金を交付した。 交付実績 12件 計 111,600円	引き続き、適正な補助交付に努める。	児童相談所	3

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策 3 いじめや不登校といった困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (181)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャル ワーカー活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを 配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為 その他の学校生活における諸問題を抱える児童 生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題 の解決を図ります。	スクールソーシャルワーカー12人を拠点 校12校（1支部1人）に配置し、週2時 間勤務。拠点校以外には、要請に応じて 随時派遣及び定期巡回。	小中学校 26,522 高等学校 375	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生 活環境の調整及び改善に努める。就学前、中 学校卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和7年度配置実績】 小中：14人（12人工）高校2人 配当時間の拡充	A	スクールソーシャルワ ーカーによる専門的な支援に より、学校における相談機 能等の向上が図られた。	貧困対策等を目的とした全 ての学校のニーズにスクー ルソーシャルワーカーが対 応できる体制の整備をさら に進める。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4
164	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセラ ー活用事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の 心の問題に対応するため、スクールカウンセ ラーを小中高等学校に、教育相談員を小中学校 に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動 を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間× 週3日	小中学校 80,492 高等学校 1,001 教育相談員 30,978	スクールカウンセラー 小中37人 高校2人 小学校は週3時間（隔週6時間） 中学校は規模に応じて週6～8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員49人 小22校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日～4日。	A	スクールカウンセラー及び 教育相談員による専門的な 支援により、学校における 相談機能等の向上が図られ た。	小学校へのスクールカ운 セラー配置時間拡充を進め ている。児童の抱える悩みに 応じた支援をするための 環境整備を今後もさらに進 める必要がある。	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課	4
再掲 (348)	1-3(3) 1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	こども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付：（土日祝・年末年始を除く）8時 30分～17時15分 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその 保護者・関係者 【電話相談】 ○こころのホットライン 相談受付：（土日祝・年末年始を除く）毎日9 時～17時 相談対象者：39歳までの子ども・若 者及びその保護者・関係者 ○24時間いじめ電話相談 相談対象者：いじめに悩む子ども・若者及びそ の保護者・関係者 ○ユースサポート事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流で きる場を提供する。	相談状況改善率70%	8,866	①面接相談 494件 相談状況改善率78.6% 相談受付：平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間子ども若者電話相談 1558件 相談受付：毎日24時間 ※令和6年度に「こころのホットライン」と 「24時間いじめ電話相談」を1本化した「静 岡市24時間子ども若者電話相談」を令和7年 度も継続実施。 ③ユースサポート事業（高校生世代「ぶらっと サロン」）年間123日開所	A	個別の面接相談における継 続的な支援のほか、必要に 応じて関係機関と連携して 取り組み概ね目標値を達成 した。	引き続き、当センターの周 知に努めるとともに、関係 機関との連携のもと、相談 者の状況に応じたきめ細や かな支援に努めていく。	こども若者応援課	3
165	1-3(3) 1-3(6)	継続	教育支援センター （旧：適応指導教室） の運営	不登校児童生徒の学校生活への復帰や集団生活 への適応など自立に向けた取組を支援するた め、教育支援センターを設けます。	教育支援センターの適正な実施 不登校相談状況改善率：68%	7,513	開級日数 ふれあい教室 180日程度 はばたく教室 180日程度 かがやく教室 180日程度 ※令和6年度より「適応指導教室」は「教育支 援センター」に名称を変更して実施。 ※令和8年度よりこども若者応援課から学校教 育課に移管	A	児童生徒が自分で一歩を踏 み出すために4つの目標を 掲げ、3教室で共有し、活 動に取り入れた結果、当該 年度の目標値の90%以上を 達成したため。	引き続き、当センターの周 知に努めるとともに、関係 機関との連携のもと、相談 者の状況に応じたきめ細や かな支援に努めていく。	学校教育課 【こども若者応援課】	4
166	1-3(3)	継続	アイセルにじいる相談 （静岡市女性会館）	セクシュアリティや性別違和などの悩みについ て、研修を受けた相談員が電話相談に応じま す。	相談開設日数： 年12日	— （指定管理料に含む）	毎月1回電話相談を実施	A	目標どおり事業を実施し た。	LGBTQ社会資源が少ないた め、相談者に提供する社会 資源について更なる情報収 集が必要。	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権 政策課】	5, 10
377	1-2(3) 1-3(1) 1-3(3) 1-3(6)	継続	保育ソーシャルワー カー活用事業	市立こども園に保育ソーシャルワーカーが巡回 し、園児と保護者が抱える問題に対して関係機 関につながる支援を行い、スクールソーシャル ワーカーと連携して小学校就学後を見通した切 れ目のない支援を行っていきます。	園での保護者面談（年間380回） ・保育教諭への研修（各園依頼により52 園実施）	4,839	・園での保護者面談（年間190回） ・保育教諭等への研修（各園依頼により26園実 施）	B	対象園6園、その他の園22 園 延べ533回の保護者、保育 者面談及び家庭訪問を行 い、福祉の専門的知識に基 づいた支援を行っている。	事業目的や保育ソールワ ーカーの役割について周 知不足により、各園の活用 に差があるため、情報を発 信する必要がある。	幼児教育・保育支援課	1, 3, 4, 8, 16, 17

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策3 いじめや不登校といった困難を抱える子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
167	1-2(2) 1-3(3)	継続	こころの教育支援事業	小学校に非常勤講師を配置し、生徒指導主任等の代わりに授業を行い、生徒指導主任等がいじめや不登校に迅速かつ確実に対応する時間を確保します。また、養護教諭不在時等には、パート看護師を配置します。 また、非常勤講師等の配置により児童一人ひとりの心の安定と学習の充実を図ります。	いじめや不登校等の改善率（改善傾向がみられた率）60％ ※過去5か年の改善率の平均を踏まえて設定	54,291	非常勤講師（36校44人）及びパート看護師（8人）を任用し、12支部の小中学校に適切に配置した。	A	本事業実施の成果として、生徒指導主任や担任が別室登校児童に関わる時間を生み出すことができました。また、いじめられ傾向の児童へかかわる時間を生み出し、改善が見られた率が高かった。	配置による効果大きい が、課題を抱えている児童生徒は多くおり、当該非常勤講師の役割は大きい。勤務時間を増やしてほしいとの要望が各学校から多くある。	教職員課	4
168	1-3(3)	終了	子どもの自立を支援する講演会	不登校児童生徒等を持つ保護者や教育関係者を対象に、講演会等を企画運営し、側面支援を行います。	受講者アンケートによる満足度95%以上	20	不登校児童生徒等を持つ保護者や教育関係者を対象に、講演会を1回開催。	A	参加者からは95.8%の高い満足度を得ることができた。	教育支援センター事業をこども若者応援課から学校教育課に移管するに当たり、事業見直しを行い、類似事業があるため廃止とした。	こども若者応援課	4
169	1-3(3)	継続	静岡市性的少数者居場所づくり事業（にじいろカフェ）	性的少数者当事者等の孤独や困難な状況を解消できる交流会を開催します。	交流会開催日数：年12日	630	セクシュアリティや性別違和に悩んでいる方、その家族や周囲の方を対象とした交流事業を7回開催した。	B	概ね目標どおり事業を実施した。	—	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	5, 10
再掲 (373)	1-2(2) 1-3(3)	継続	非常勤養護教諭配置事業	勤務経験のある退職養護教諭を大規模校に配置し、複雑かつ多忙化する養護教諭の役割を分担することで、複雑化・多様化する現代的健康課題を抱える児童生徒等に対し、よりきめ細やかな支援を実施します。	時間外在校等時間（月45時間）を超える養護教諭の割合0％	6,197	複数配置基準に満たない大規模校4校へ非常勤養護教諭を配置し、保健室業務を支援した。	A	来室者が大変多い中、役割分担ができ、児童生徒に安心感が生まれた。正規養護教員の時間外勤務が減少し、成果を上げた。	配置時間が短いため、分担できる業務が限られてしまう。配置時間を増やしてほしいという希望が上がっている。	教職員課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策4 若年無業者やひきこもりの子ども・若者とその家庭への支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
170	1-3(4) 1-3(6) 1-4(4)	継続	若年無業者就労支援業務(ニート対策事業)	ニート等働くことに悩みを抱えている本人やその家族等を対象に就労に向けた支援を行うため、ニートの就労支援セミナーや相談会の開催、関係機関等のネットワークの構築などを行います。	開催予定 2回 参加者 計70人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回		990 セミナー 2回開催 参加者 計76人 出張相談会 10回開催 心理カウンセリング 63回開催	A	目標値を達成しているため	就労に悩む若者へ事業の周知の拡大を図る。	商業労政課	4
171	1-3(4) 3-1(4)	拡充	ひきこもり対策推進事業	ひきこもりに特化した相談窓口を設け、ひきこもり当事者及びその家族等からの相談に応じ、必要な助言、情報提供等を行うとともに、関係機関と連携を図り、早期回復に向けた取組を行います。	ひきこもり状態が改善している相談者の割合 ひきこもり改善率 61%以上を維持 ひきこもりサポーター養成数49人	31,147	面接・電話相談、訪問・同行支援、居場所活動、家族教室、関係機関との連携等の実施。 清水区出張相談の実施。 ひきこもりサポーター(ピアサポーター含む)の養成及び活用。	A	ひきこもり当事者及びその家族向けの支援を実施し、ひきこもり改善率:64.8%として目標に到達したため。	引き続きひきこもり当事者及びその家族向けの支援を継続して実施していく。	こども若者応援課	3
再掲 (348)	1-3(3) 1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	こども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付:(土日祝・年末年始を除く)8時30分～17時15分 相談対象者:39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 【電話相談】 ○こころのホットライン 相談受付:(土日祝・年末年始を除く)毎日9時～17時 相談対象者:39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 ○24時間いじめ電話相談 相談対象者:いじめに悩む子ども・若者及びその保護者・関係者 ○ユースサポート事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流できる場を提供する。	相談状況改善率70%		8,866 ①面接相談 494件 相談状況改善率78.6% 相談受付:平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間子ども若者電話相談1558件 相談受付:毎日24時間 ※令和6年度に「こころのホットライン」と「24時間いじめ電話相談」を1本化した「静岡市24時間子ども若者電話相談」を令和7年度も継続実施。 ③ユースサポート事業(高校生世代「ぶらっとサロン」)年間123日開所	A	個別の面接相談における継続的な支援のほか、必要に応じて関係機関と連携して取り組み概ね目標値を達成した。	引き続き、当センターの周知に努めるとともに、関係機関との連携のもと、相談者の状況に応じたきめ細やかな支援に努めていく。	こども若者応援課	3
【関連事業】												
再掲 (346)	1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	静岡市子ども・若者支援地域協議会	子ども・若者育成支援推進法に則り、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者への支援を推進するため、関係機関との連携を図ります。	会議参加者による協議会の有意義度(アンケート調査)90%		82 代表者会議:1回 実務者会議:4回 (講演会・事例研究等)	A	参加者からの有意義度は高く、関係機関相互の連携強化を図ることができた。	関係機関相互のさらなる連携強化を図るために、内容の充実や有意義な情報交換ができる場の設定に努める。	こども若者応援課	17

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策5 子ども・若者の非行防止と立ち直り支援の推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
172	1-3(5)	継続	薬物乱用防止教室(薬学講座)	喫煙、飲酒、薬物(覚せい剤、麻薬等)の乱用防止に努めるため、学校薬剤師等を講師として各学校で薬物乱用防止教室を開きます。	学校薬剤師等を講師とした薬物乱用防止教室を全小中学校で実施:100%	—	喫煙、飲酒、薬物(覚せい剤、麻薬等)の乱用防止に努めるため、全小・中学校(123校、中学生の在籍がない学校を除く。)で学校薬剤師等を講師とし、薬物乱用防止教室を開催した。	A	全小・中学校で薬物乱用防止教室を実施した。	—	児童生徒支援課	4
173	1-3(5)	継続	未成年者喫煙防止事業「小・中学生向け喫煙防止教室」	喫煙防止の取組を推進するため、小・中学生がタバコのしくみや健康被害等について学び、さらに家族や地域社会へ広げ、受動喫煙の防止を図るよう、希望する市内小中学校児童生徒対象に講座を開催します。	小中学校75校実施	466	小中学校延べ71校実施 希望のあったすべての学校で教室を実施した。	A	市内小中学校に対して実施希望調査を行い、希望のあった延べ71校に対して教室を実施した。実施校からの満足度(講義内容に「良かった」「まあよかった」と回答)は小学校95.5%、中学校100%と高い。	3次計画から追加されたCOPD関連指標や近年のタバコ事情を、講義内容にも反映し、引き続きタバコに関する正しい知識を提供していく。	健康づくり推進課	3
174	1-3(5)	継続	未成年者喫煙防止事業「喫煙防止教室(高校生向け)」	高校生がタバコに関する正しい知識や最新情報、喫煙や受動喫煙の健康被害等について学び、将来、喫煙者とならないような教育を、希望する市内高校生対象に開催します。	高校4校実施	466	高校延べ8校実施 希望のあったすべての学校で教室を実施した。	A	市内高等学校に対して実施希望調査を行い、希望のあった延べ8校に対して教室を実施した。実施校からの満足度(講義内容に「良かった」「まあよかった」と回答)も100%であった。	3次計画から追加されたCOPD関連指標や近年のタバコ事情を、講義内容にも反映し、引き続きタバコに関する正しい知識を提供していく。	健康づくり推進課	3
再掲 (336)	1-3(5) 3-1(3)	継続	情報倫理教育の推進	ITの飛躍的発展によるネット社会の広がりの中で、情報の匿名性に付随する様々な問題に対応するため、情報やコミュニケーションの本質的意味を教え、その中で責任ある行動を取れる資質を育む情報倫理教育を推進します。	各学校にて、教員がSNSについての授業を行えるようにする。	—	情報モラル教育推進のために、教員向けの研修会の実施・セミナーの情報提供や教材(GIGAワークブックしずおか)を提供した。	A	情報モラル教育の教材については内容を更新し冊子にして配付したり、情報教育研究会で作成した情報モラルに関する動画を紹介するなど、授業で活用することのできるコンテンツの提供をした。教職員に向けての情報モラルについて研修会を実施した。	GIGAワークブックをより学校で活用できるように、研修を行う必要がある。SNSを含めた情報モラルに関する授業で扱える動画などを、広く拡散していく必要がある。	教育センター	4
175	1-3(5)	継続	青少年育成センターの運営(補導活動)	関係機関・団体から推薦された補導員・青少年補導員による補導活動を実施します。	補導実施回数 1,350回	2,485	補導実施回数 961回	A	青少年の現状を鑑み、補導実施回数および実施人数の見直しを行った。	これまでの補導活動について、実情に合わせての活動へと見直しが必要となる。	こども若者応援課	16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策5 子ども・若者の非行防止と立ち直り支援の推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事 業 名	事 業 概 要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
176	1-3(5)	終了	健康教育の充実	児童・生徒の薬物乱用や性の逸脱行動、生活習慣病の兆候、様々な悩みによる心因性の症状など、児童・生徒の心身の健康に関する問題に対応するため、養護教諭などを中心とする健康相談の一層の充実や地域社会と一体となつての環境整備、学校における指導強化を図ります。	①子どもたちが心身の健康課題に対して、自ら解決し、健康生活を実践していく力を養うために、各校の保健教育や保健活動を支援する。 ②中学校15校において、中学3年生を対象にして産婦人科医による性教育講座を実施する。	(R4で終了)	(R4で終了)	－	－	－	児童生徒支援課	4
再掲 (181)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャルワーカー活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	スクールソーシャルワーカー12人を拠点校12校（1支部1人）に配置し、週2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び定期巡回。	小中学校 26,522 高等学校 375	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の調整及び改善に努める。就学前、中学校卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和7年度配置実績】 小中：14人（12人工） 高校2人 配当時間の拡充	A	スクールソーシャルワーカーによる専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	貧困対策等を目的とした全ての学校のニーズにスクールソーシャルワーカーが対応できる体制の整備をさらに進める。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4
再掲 (164)	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセラー活用事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを小中高等学校に、教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 中学校新入生説明会での広報：1回 広報啓発用のチラシ作成・配布：3回	小中学校 80,492 高等学校 1,001 教育相談員 30,978	スクールカウンセラー 小中37人 高校2人 小学校は週3時間（隔週6時間） 中学校は規模に応じて週6～8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員49人 小22校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日～4日。	A	スクールカウンセラー及び教育相談員による専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	小学校へのスクールカウンセラー配置時間拡充を進めている。児童の抱える悩みに応じた支援をするための環境整備を今後もさらに進める必要がある。	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課	4
177	1-3(5)	継続	非行防止等啓発事業	青少年の非行防止、健全育成に関する市民意識の高揚を図るため、街頭キャンペーン、啓発用リーフレットの作成などを実施します。	街頭キャンペーン：2回（7月・11月） 中学校新入生説明会での広報：1回 広報啓発用のチラシ作成・配布：3回	254	街頭キャンペーン ：2回（7月・11月） 広報啓発用のチラシ作成・配布 ：3回	A	リーフレット配布、街頭キャンペーンとともに計画通り実施され、全小中学校の生徒と保護者に電子配布し、各地域・地区にリーフレットを配布、街頭キャンペーンを行うことにより、青少年非行・被害に係る内容の広報啓発ができた。	青少年の諸問題がSNSやネットトラブル、ゲーム課金など変化している。リーフレットの内容を見直すなど、実情に照らし合わせていく。	こども若者応援課	4
再掲 (341)	1-3(5) 3-1(3)	継続	違法広告物等撤去活動	電柱、街灯柱などに掲出される、はり紙、はり札、立看板などの違反広告物を除却することにより、青少年の健全育成を図ります。	違反広告物等の除却件数：累計350件以上	3	違反広告物等の除却件数：535件	A	R7.9.9 全国一斉屋外広告物適正化旬間に合わせ、市内において違反広告物等の簡易除却を計画通り行った。これにより、青少年の健全な育成環境の向上を図ることができた。	違反広告物であっても電柱等であれば撤去できるが、民地の塀等に設置された場合は、速やかに撤去できない。	景観まちづくり課	11
178	1-3(5)	継続	静岡市保護司会連絡協議会補助金	静岡市保護司会連絡協議会に対し、補助金を交付します。 ※保護司会における青少年関連事業 ・静岡市青少年問題協議会への参加 ・静岡市青少年育成センター主催の少年補導への参加 ・各中学校区で実施する健全育成大会への参画 など	静岡市保護司会連絡協議会に対し、補助金を交付する。 ※保護司会における青少年関連事業 ・静岡市青少年問題協議会への参加 ・静岡市青少年育成センター主催の少年補導への参加 ・各中学校区で実施する健全育成大会への参画 など	4,018	静岡市保護司会連絡協議会に対し、下記の事業に関する経費について補助金を交付した。 ●保護司会における更生保護活動および青少年健全育成活動 ・各区単位に地域社会と連携を図り、更生保護及び犯罪予防活動を実施。また、更生保護相談を各区ごとで実施。 （葵区 12回） （駿河区 12回） （清水区 46回） ・各中学校区において、地域と連携した犯罪予防啓発実施 ・更生保護関係団体、関係機関等と連携した青少年の非行防止活動実施 ●保護観察所主催の研修会へ保護司のスキル向上のため各区の保護司が出席した（年3回）。 ●保護司会報の発行 …保護司活動の周知及び更生保護の啓発を目的とし、保護司会報を発行した。	A	犯罪予防や安全向上等を目的とする更生保護活動や、青少年健全育成活動等を実施する静岡市保護司会連絡協議会に対して、補助金を交付し、地域防犯活動の支援を行った。	特になし	福祉総務課	4, 16

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡市子どもの貧困対策推進計画）

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 （★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 （千円）	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 （A～D）	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
179	1-3(6)	継続	生活困窮者子どもの学習意欲向上事業 （生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもの学習意欲を向上させるための支援）	生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもが学習を習慣づけられるよう、世帯に家庭支援員を派遣し、支援を行うことで、学習に向けた環境を整えます。	生活保護世帯等の子どもの貧困の連鎖の防止	3,000	家庭支援員が世帯に訪問し、勉強、進学等に関する助言や指導を行う。	A	家庭支援員による世帯への支援を実施した。	特になし	福祉総務課	1
180	1-3(6) 2-1(3)	継続	子どもの貧困対策学習支援事業	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象として居場所を提供し、学習支援・生活支援を行います。	延べ利用者数：9,400人	45,380	学習支援：13会場、定員230人 生活支援：3会場、定員50人 延べ利用者数：6,062人	B	延べ利用者数は、令和8年度末目標値の約65%であり、会場数の増設が必要。	会場数の増設には、予算の確保だけでなく、支援を担っていただけの方の確保も必要。	こども家庭福祉課	1, 4
再掲 (165)	1-3(3) 1-3(6)	継続	教育支援センター（旧：適応指導教室）の運営	不登校児童生徒の学校生活への復帰や集団生活への適応など自立に向けた取組を支援するため、教育支援センターを設けます。	教育支援センターの適正な実施 不登校相談状況改善率：68%	7,513	開級日数 ふれあい教室 180日程度 はばたく教室 180日程度 かがやく教室 180日程度 ※令和6年度より「適応指導教室」は「教育支援センター」に名称を変更して実施。 ※令和8年度よりこども若者応援課から学校教育課に移管	A	児童生徒が自分で一歩を踏み出すために4つの目標を掲げ、3教室で共有し、活動に取り入れた結果、当該年度の目標値の90%以上を達成したため。	引き続き、当センターの周知に努めるとともに、関係機関との連携のもと、相談者の状況に応じたきめ細やかな支援に努めていく。	学校教育課 【こども若者応援課】	4
再掲 (68)	1-2(2) 1-3(6)	終了	学力アップサポート事業	学習面で支援が必要な児童に、テキストの提供と、放課後に有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施し学習意欲と基礎的な学力の向上を図ることで、学校を支援する。	全国学力・学習状況調査の分析をもとに、市内の小中学校15校程度に有償ボランティアを配置し、基礎学力向上のための支援を行う。より多くの学校で実施し、市内の学力の底上げを行う。	5,070	市内の小中学校（28校）において、学習面で支援が必要な児童に、テキストの提供と放課後に有償ボランティアによる個別の補充学習支援を実施した。	B	①正答率 5年生：事前65.8% →事後78.3% 6年生：事前53.2% →事後81.2% ②「算数が好き」と回答した児童の割合 5年生：事前45.0% →事後52.1% 6年生：事前56.0% →事後52.4%	6年生では算数が好きと回答する児童が減少した。令和7年度をもって事業を廃止。ICTを使用するなど授業改善を図り、算数の力を育みたい。	学校教育課	4
181	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャルワーカー活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	スクールソーシャルワーカー12人を拠点校12校（1支部1人）に配置し、週2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び定期巡回。	小中学校 26,522 高等学校 375	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の調整及び改善に努める。就学前、中学校卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和7年度配置実績】 小中：14人（12人工） 高校2人 配当時間の拡充	A	スクールソーシャルワーカーによる専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	貧困対策等を目的とした全ての学校のニーズにスクールソーシャルワーカーが対応できる体制の整備をさらに進める。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4
再掲 (164)	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセラー活用事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを小中高等学校に、教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	小中学校 80,492 高等学校 1,001 教育相談員 30,978	スクールカウンセラー 小中37人 高校2人 小学校は週3時間（隔週6時間） 中学校は規模に応じて週6～8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員49人 小22校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日～4日。	A	スクールカウンセラー及び教育相談員による専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	小学校へのスクールカウンセラー配置時間拡充を進めている。児童の抱える悩みに応じた支援をするための環境整備を今後もさらに進める必要がある。	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課	4
再掲 (293)	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等就業・自立支援センター運営事業	母子家庭等の就業・自立を図るため、就業相談、職業紹介、就業支援講習会、特別相談会、養育費等の相談、養育費セミナー、就業支援セミナー等を実施します。	必要な対象者への完全実施	9,181	相談件数 1,842件 求職・就労件数 1件 ・就労相談・職業紹介等の一貫した就労支援を行うとともに、生活相談、養育費相談等を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	ひとり親サポートセンターの周知、養育費相談、面会交流事業の強化。	こども家庭福祉課	1, 8
再掲 (294)	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親就業支援専門員による支援	ひとり親を対象に就業支援を専門に行う、就業支援専門員を配置し、ひとり親への就業支援・転職支援を行います。	必要な対象者への完全実施	3,990	相談件数 1,292件 ・就労専門員を配置し、就労支援を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	ハローワークなど他の相談機関と連携し、就労支援を行う。	こども家庭福祉課	1, 8

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策 6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡市子どもの貧困対策推進計画）

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 （★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 （千円）	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 （A～D）	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
182	1-2(3) 1-3(6)	継続	要・準要保護児童生徒扶助 費交付事業	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を 対象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食 費、医療費等の必要な援助を行います。	要綱等に基づき、要件を満たす児童・生 徒に正確かつ確実に補助金を交付： 100%	292,329	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者を対 象に、学用品費や通学費、修学旅行費、給食費、医 療費等の必要な援助を行った。	A	全ての就学援助対象者に滞 りなく必要な援助を行っ た。	—	児童生徒支援課	1
183	1-1(1) 1-3(6) 2-1(3)	継続	幼児期の教育・保育の負担 の軽減★	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴 い、3歳から5歳児すべての子どもたちと、0歳 から2歳児で住民税非課税世帯の子どもたちの利 用が無償化となりました。 認定こども園等における幼児期の教育・保育に係 る保育料について所得に応じた金額に設定し、低 所得世帯の負担を軽減します。 また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚の ひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育 料を算定することにより、経済的負担を軽減しま す。	第2子を半額、第3子以降無償（ひとり 親世帯は第2子以降無償）とする減額措 置の適用における、第何子かを決定する 際の算定対象となる子どもの年齢制限等 を撤廃するに当たり、国の規定より適用 対象世帯の範囲を拡大して実施する。 ★認可外保育施設に通う多子世帯の申請 者に対して、19千円を上限に保育料につ いて適正に軽減する。	14,610,551	0歳から2歳の子どもたちの保育料を国が定めている 保育料の水準と比較して軽減する。多子世帯に対 しては、所得制限なく第2子以降の保育料を無償化 した。 また、認可外保育施設に通う多子世帯に対しては、 令和6年度から、19千円を上限に第2子以降の保育 料について軽減した。 ※未婚のひとり親については、地方税法に規定する 控除の対象として保育料を軽減する。	A	年齢制限・所得制限の撤廃 に加え、第2子以降保育料 無償化により、目標どおり 国の規定よりも減額措置の 適用対象世帯範囲を拡大 し、利用者の負担軽減に寄 与した。 また、認可外保育施設の第 2子以降の保育料を軽減す ることで、利用者の負担軽 減に寄与した。	—	こども未来課	4
184	1-3(6) 2-1(3)	継続	放課後児童クラブの利用者 負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課 後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的 理由により利用できないことのないよう、世帯の 所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数 に応じて、保護者負担金を軽減します。	★対象世帯の負担金軽減を適切に実施	3,985	対象世帯の負担金軽減を適切に実施	A	公設施設利用者及び民間施 設の申請に対し、適切に軽 減を実施した。	待機が発生している学区児 童の放課後の居場所として 効果的に機能するよう、民 間事業者に促していく。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
再掲 (90)	1-2(3) 1-3(6)	継続	育英奨学金貸付事業	高等学校、短期大学、大学又は大学院に在学する 者に学資を貸与して、優秀な人材を育成し、及び 市の発展に資する優秀な人材を育成します。 短大、大学等を卒業したのちに市内に居住し、市 民税所得割を納付する等の要件を満たす場合の返 還免除制度を創設しました。	新規貸与者数110人	27,264	市内の全高校にチラシを送付し、併せて市のホーム ページから募集要項等必要書類がダウンロードでき ることの周知を依頼した。また、公立中学校の進路 指導者に制度を案内した。 （新規貸与者数25人）	C	例年同様に周知を行ったと ころ、前年度に比べ新規貸 与者の人数は微増した。な お、奨学金を必要としてい る者に適切に貸与すること はできた。	奨学金を必要としている者 にしっかりと情報が届くよ う、引き続き効率的な周知 をしていく。	児童生徒支援課	4
185	1-2(3) 1-3(6)	継続	篤志奨学金給付事業	修学困難な高校生、短大生及び大学生を対象に、 教育奨励費（入学一時金）として奨学金を給付し ます。	給付予算3,000千円	3,950	支給基準を満たす学生又は生徒全員に奨学金を給付 した。 （給付実績3,950千円）	A	適切に給付事務を行った。	奨学金を必要としている者 にしっかりと情報が届くよ う、引き続き効率的な周知 をしていく。 また、奨学金のニーズの変 化に対応するよう、審査基 準等の検討を進める。	児童生徒支援課	4
再掲 (377)	1-2(3) 1-3(1) 1-3(3) 1-3(6)	継続	保育ソーシャルワーカー活 用事業	市立こども園に保育ソーシャルワーカーが巡回 し、園児と保護者が抱える問題に対して関係機関 につながる支援を行い、スクールソーシャルワ ーカーと連携して小学校就学後を見通した切れ目な い支援を行っていきます。	園での保護者面談（年間380回） ・保育教諭への研修（各園依頼により52 園実施）	4,839	・園での保護者面談（年間190回） ・保育教諭等への研修（各園依頼により26園実施）	B	対象園6園、その他の園22 園 延べ533回の保護者、保育 者面談及び家庭訪問を行 い、福祉の専門的知識に基 づいた支援を行っている。	事業目的や保育ソーシャル ワーカーの役割について周 知不足により、各園の活用 に差があるため、情報を発 信する必要がある。	幼児教育・保育支援 課	1, 3, 4, 8, 16, 17
379	1-3(6) 2-1(3)	継続	子どもの貧困対策学習支援 事業	生活困窮世帯等の子どもが大学等を受験する際や 模擬試験を受ける際に必要な費用を支援します。	必要な対象者への完全実施	53	・大学等受験料の補助 1件	A	申請者全員に対して補助を 行った。	関係機関と連携して制度の 周知方法について検討を行 う。	こども家庭福祉課	1, 4

基本目標 1 すべて子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策 6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡市子どもの貧困対策推進計画）

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 （★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 （千円）	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 （A～D）	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	★225室の運営 （受入れ可能人数 6,103人） ※民間補助児童クラブ分含む	1,802,481	83か所（202室）での児童クラブ運営を実施	A	各クラブの円滑な運営等を実施することができた	配慮を要する児童が増加傾向にあるなど、さらなる支援員の確保と処遇改善が必要となる。	こども若者応援課	1, 2, 4, 1
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施★	全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。	★放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。（うち67校は校内交流型で実施。）	—	放課後児童クラブと放課後子ども教室を67校で連携して実施した。（うち66校は校内交流型で実施した。）	A	児童クラブの児童が放課後子ども教室の活動に参加できるよう、児童クラブの支援員と地域学校協働活動推進員や放課後子ども教室のスタッフによる打合せを行っている。このような取組により、より充実かつ安定した運営ができるようになった。放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携が強化された。	打ち合わせ不足や情報共有不足により、放課後子ども教室の活動終了後のクラブ室への移動やその際の引き渡し、ケガや体調不良への対応に支障が生じることがないよう、両所管課、それぞれの現場のスタッフ同士、今まで以上に連携を密にしていく必要がある。	こども若者応援課 教育総務課	4
再掲 (74)	1-2(2) 1-3(6) 1-4(4)	継続	キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる能力や、態度を育てることを目的としたキャリア教育を推進します。	市立の全中学校で、連続3日間以上の職場体験学習を行う。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施する。	71	市立の全中学校で原則3日間以上の職場体験学習を行った。全小中学校担当者を対象にキャリア教育担当者会を実施した。	A	大きなトラブルもなく、各中学校において職場体験を実施することができた。キャリア形成につながる取組となった。	職場体験をもってキャリア教育と捉えている傾向があるため、キャリア教育の年間計画の必要性や、キャリアパスポートの活用について周知していく。	学校教育課	4
186	1-3(6)	継続	学校・こども園管理職や教職員に対する研修	学校等における子どもの貧困に対する「気づく力」の向上のため、教職員を対象とした研修を実施します。	【児童生徒支援課分】 教職員が貧困問題等の研修（隔年で全小中学校にて実施）を通して、貧困に対する気づく力と対応力を向上させる。 【幼児教育・保育支援課分】 管理職研修、初任者研修、年次研修等における研修の実施	【児童生徒支援課分】 — 【幼児教育・保育支援課】 —	【児童生徒支援課】 各年実施であるため令和7年度は実施なし 【幼児教育・保育支援課】 管理職研修、初任者研修、年次研修において、研修を3回以上実施した。家庭支援等の必要な園児への理解や対応を深めている。	【児童生徒支援課】 — 【幼児教育・保育支援課】 A	【児童生徒支援課】 — 【幼児教育・保育支援課】 保育ソーシャルワーカーや児童相談所職員から講義を受け、実践に生かしている。	【児童生徒支援課】 — 【幼児教育・保育支援課】 こども育ちや家庭状況が多様化しており、対応に苦慮している。	児童生徒支援課 幼児教育・保育支援課	4
再掲 (348)	1-3(3) 1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	こども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付：（土日祝・年末年始を除く）8時30分～17時15分 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 【電話相談】 ○こころのホットライン 相談受付：（土日祝・年末年始を除く）毎日9時～17時 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 ○24時間いじめ電話相談 相談対象者：いじめに悩む子ども・若者及びその保護者・関係者 ○ユースサポート事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流できる場を提供する。	相談状況改善率70%	8,866	①面接相談 494件 相談状況改善率78.6% 相談受付：平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間子ども若者電話相談 1558件 相談受付：毎日24時間 ※令和6年度に「こころのホットライン」と「24時間いじめ電話相談」を1本化した「静岡市24時間子ども若者電話相談」を令和7年度も継続実施。 ③ユースサポート事業（高校生世代「ぶらっとサロン」）年間123日開所	A	個別の面接相談における継続的な支援のほか、必要に応じて関係機関と連携して取り組み概ね目標値を達成した。	引き続き、当センターの周知に努めるとともに、関係機関との連携のもと、相談者の状況に応じたきめ細やかな支援に努めていく。	こども若者応援課	3
再掲 (260)	1-3(6) 2-1(1)	終了	妊娠・出産包括支援★ （利用者支援事業（母子保健型））	子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を行い、保健師等の専門職が妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定することにより、必要な支援につなげ、切れ目ない支援を実施します。	各区1か所に設置	（R5で終了）	（R5で終了）	—	—	—	こども家庭福祉課	3

基本目標 1 全ての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策 6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡市子どもの貧困対策推進計画）

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 （★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 （千円）	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 （A～D）	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 （120）	1-3(1) 1-3(6)	継続	児童相談所の運営	児童相談所において、家庭や地域、その他機関等から、子どもに関する様々な相談に応じるとともに、子どもが抱える問題や環境を的確に捉え、社会的養護が必要であると判断した場合、対象となる子どもに対して措置を行うなど、必要に応じた対応を行います。また、児童相談所職員の資質向上を図るため、アドバイザー等を活用し、人材育成に取り組みます。	・「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 ・児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施	53,346	・「子どもの最善の利益」のために相談内容に応じた診断及び指導等の100%実施 ・児童虐待を疑われる場合の48時間以内の安否確認100%実施	A	虐待に関するものを含め、児童に関する様々な相談に対し、必要な診断、指導、措置等状況に応じた対応を行った。	児童虐待においては、複雑困難なケースもますます増加し、児童相談所を取り巻く環境が厳しさを増している。このような状況の中、相談対応担当職員、児童福祉司及び児童心理司については経験のみならず高度な専門性が求められている。 職員の資質向上及び専門性を確保するため、経験年数や職位に応じた研修実施並びに嘱託医、弁護士及びアドバイザー等の専門家活用により、職務対応に必要な知識及び経験の蓄積を図っていく。	児童相談所	16
再掲 （290）	1-3(1) 1-3(6) 2-1(2)	継続	こども家庭センターの運営（家庭児童相談室の運営）	各福祉事務所にこども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期における様々な問題について、妊産婦、子ども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	必要な対象者への完全実施	1,587	必要な対象者への完全実施（相談受付件数；2,862件）	A	目標どおり事業を実施した。	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施の継続	こども家庭福祉課	16
再掲 （121）	1-3(1) 1-3(6)	継続	要保護児童対策地域協議会の運営	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関がこどもやその保護者に関する情報交換や考え方を共有するとともに、関係機関の支援内容や役割分担などの協議を行います。	代表者会議：1回 実務者会議：45回 個別ケース検討会議：随時	572	代表者会議：1回 実務者会議：45回 個別ケース検討会議：39回	A	目標どおり事業を実施でき、各関係機関の連携強化が図れた。	要保護児童の早期発見や適切な保護を図るため、各機関の連携強化を継続する。	こども家庭福祉課	16, 17
再掲 （346）	1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	静岡市子ども・若者支援地域協議会	子ども・若者育成支援推進法に則り、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者への支援を推進するため、関係機関との連携を図ります。	会議参加者による協議会の有意義度（アンケート調査）90%	82	代表者会議：1回 実務者会議：4回 （講演会・事例研究等）	A	参加者からの有意義度は高く、関係機関相互の連携強化を図ることができた。	関係機関相互のさらなる連携強化を図るために、内容の充実や有意義な情報交換ができる場の設定に努める。	こども若者応援課	17
187	1-3(6) 3-1(1)	継続	民生委員・児童委員及び主任児童委員による地域福祉活動	民生委員・児童委員、主任児童委員が、支援が必要な子ども・家庭に対して行う見守り、相談、専門機関との連携等を支援します。 また、民生委員等が必要な技術や習得し、不安を軽減するための研修等を実施します。	相談・支援件数 （子どもに関すること） 3,000件	129,154	相談・支援件数 （子どもに関すること） 1,298件	B	取組成果として目標件数には達しなかったが、法定地区民協において必要な定例会及び研修会等が開催され、所属する民生委員・児童委員及び法定地区民協会長の活動が行われた他、地域団体その他団体等との連携等が実施された。	引き続き、民生委員・児童委員と地域団体その他団体等との連携が取りやすくなるよう環境整備に努めている。	福祉総務課	1, 3
再掲 （292）	1-3(6) 2-1(2)	継続	養育支援訪問事業★（専門的支援）	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、専門的資格を有する訪問員がその家庭を訪問し、養育に関する指導・助言などを行います。	★必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：25世帯	1,286	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：26世帯	A	事業が必要であると判断した家庭に対して支援を実施できた。	（令和7年度から育児・家事援助分（No. 392）は別掲）	こども家庭福祉課	16, 17
再掲 （23）	1-1(2) 1-3(6) 2-1(2) 3-1(2)	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	13館で実施 小型児童館（7館） 児童センター（6館）	241,447	13館の児童館で実施	A	児童館13館において、利用者に対し、適切な遊びの提供等を実施した。	市民や利用者への情報発信を強化し、利用者の増を図っていく。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
188	1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども食堂交流事業	「子ども食堂」の参画団体に横のつながりを持たせてネットワークを形成し、運営スタッフ等の従事者の質の向上を図るため研修会を開催する等、地域全体で子どもを育てる機運の醸成を図ります。	・運営団体等の交流会開催：年3回 ・従事するスタッフやボランティアへの研修会開催：年1回	—	運営団体等の交流会及び従事するスタッフやボランティアへの研修会を開催した（年1回） ※ 本事業の実施にあたり、報償費、需用費及び使用料の経費が発生しなかったため、決算額は0円	B	開催回数については、交流会と研修会を一体として実施した1回にとどまったものの、こども食堂運営者として職員が日頃の悩みや工夫等について直接意見交換を行うことで、顔の見える関係づくりを進めることができた。これにより、こども食堂運営者が支援に関する相談をしやすい環境づくりの一助となった。	・開催回数については、運営団体等の都合により開催できないこともあるため、その場合は今後も、アンケートの実施やオンラインでの情報共有などの代替手段を講じていく。 ・子ども食堂は、各団体の自主的な取組となっており、地域で子ども食堂を支える仕組みができていないところが少ない。 ・持続可能な運営のための支援を検討していく。（寄付受入のワンストップ窓口等）	こども未来課	1, 16

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策 6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡市子どもの貧困対策推進計画）

プラン No.	掲載 か所	区分	事 業 名	事 業 概 要	令和8年度末目標値 （★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 （千円）	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 （A～D）	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 （127）	1-3(2) 1-3(6)	継続	発達障害者支援センター運営事業	発達障がいのある人への支援を専門に行う拠点として、発達障がいに関する各般の問題について本人又は家族からの相談に応じ、適切な指導又は助言を行うとともに、研修等を通して関係機関等との連携を図ります。	①相談支援：870件 ②発達支援：1,050件 ③就労支援：100件 ④巡回支援回数：100件	61,370	①相談支援：709件 ②発達支援：1,043件 ③就労支援：166件 ④巡回支援回数：144件	A	計画どおり実施した。相談支援は計画をやや下回ったが、巡回支援ではコンサルテーションに注力するなど、対応の充実を図った。	関係機関への助言等を通じ、地域の支援体制づくりを積極的に推進していく。	障害福祉企画課	3, 4
再掲 （132）	1-3(2) 1-3(6)	継続	児童発達支援事業	障がい児に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育を行うとともに、障がい児の家族に対して支援を行います。	申請者に対する適切な支給	2,049,602	利用者に対して適切に支給を行った。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な給付に努める。	障害者支援推進課	4
再掲 （133）	1-3(2) 1-3(6)	継続	放課後等デイサービス	学校通学中の障がい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所を提供します。	申請者に対する適切な支給	5,732,781	利用者に対して適切に支給を行った。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な給付に努める。	障害者支援推進課	4
再掲 （170）	1-3(4) 1-3(6) 1-4(4)	継続	若年無業者就労支援業務（ニート対策事業）	ニート等働くことに悩みを抱えている本人やその家族等を対象に就労に向けた支援を行うため、ニートの就労支援セミナーや相談会の開催、関係機関等のネットワークの構築などを行います。	開催予定 2回 参加者 計70人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回	990	セミナー 2回開催 参加者 計76人 出張相談会 10回開催 心理カウンセリング 63回開催	A	目標値を達成しているため	就労に悩む若者へ事業の周知の拡大を図る。	商業労政課	4
再掲 （122）	1-3(1) 1-3(6)	継続	里親委託と里親支援（家庭的養育の推進）	保護者の不在や虐待等により、家庭で養育できない子どもをできる限り家庭的な環境で養育できるよう、里親への委託を推進するため、里親家庭支援センターと連携し、新規里親の開拓、マッチング、相談支援などを行います。	・里親委託率50%以上 ・里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	73,187	・里親委託率43.5%（R8.3.31時点） ・里子の心身の発達等に関する評価の実施100%	A	里親支援センターとの連携により里親委託推進を図っており、里親委託率が向上している。	里親委託率を上昇させるためには社会的養育が必要なごどもの受け皿として里親委託を引き続き推進（新規里親の開拓、適切なマッチング、受託後の相談支援など）するとともに、すでに施設等に措置されているごどもの里親への措置変更等を積極的に検討する必要がある。	児童相談所	16
再掲 （125）	1-3(1) 1-3(6)	拡充	要保護児童への自立支援	児童養護施設に入所措置又は里親に委託措置をされた子どもの大学等への進学に必要な学費、教科書代等や就労等の自立に際しての住居の借上げ、運転免許の取得等に必要な経費を助成します。	・対象児童への支援実施率100% ・措置児童高校卒業後の進路決定率100%	77,763	・対象児童への支援実施率100% ・措置児童高校卒業後の進路決定率100%	A	児童養護施設入所又は里親に委託措置された高校卒業児童の進路決定率が100%であり、支援を必要とする児童に対する支援の実施率が100%であったため。	措置児童の教育費用は国が定める要件に該当する場合に児童養護施設や里親に対し措置費として支弁しているが、小学生に対する通塾や習い事等の学校外教育は支弁対象外である等、措置児童は一般の家庭と比較して学校外教育を受ける機会が不足している。措置児童が希望する学校外教育を受けられるよう経費助成を行い、措置児童の社会的自立に対する意欲増進及び必要な知識技能の習得を図っていく。	児童相談所	16
再掲 （301）	1-3(6) 2-1(3)	継続	こども園等におけるひとり親家庭等の優先入所	ひとり親家庭について、こども園等の入所にあたり必要な配慮をします。	適切な実施	—	ひとり親家庭に対し、こども園等の入所にあたり静岡市保育利用調整基準における最大の12点を指数に加点をすることで優先的な入所に配慮した。	A	保育利用調整において指数に加点することで、目標どおり事業を実施し、ひとり親家庭において、こども園等の入所に配慮した。	—	こども未来課	4
再掲 （297）	1-3(6) 2-1(3)	終了	ひとり親家庭生活支援事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を図るため、子どもが悩みを気軽に相談できる大学生等（ホームフレンド）を派遣して、生活面での指導を行います。	必要な対象者への完全実施	565	派遣対象家庭登録数 13世帯 総派遣数 24回 ・ひとり親家庭の児童が気軽に相談できるホームフレンドを派遣し、生活面での指導を行った。	A	目標どおり事業を実施した。	生活困窮世帯等を対象とした学習支援やこども食堂などの居場所の提供支援が充実し、利用ニーズが低下したため事業を廃止する。	こども家庭福祉課	1
再掲 （302）	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の福祉の増進を図るため、生活援助（食事の世話、掃除など：1時間単位）や子育て支援（乳幼児の保育など：2時間単位）を行う家庭生活支援員を派遣します。（利用者負担あり。0円～1,800円）	必要な対象者への完全実施	2,980	登録家庭数 118家庭 派遣回数 146回 延べ利用時間 444h ・ひとり親家庭に、生活援助や子育て支援を行う家庭生活支援員を派遣した。	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	こども家庭福祉課	1

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策 6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡市子どもの貧困対策推進計画）

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 （★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 （千円）	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 （A～D）	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 （304）	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子生活支援施設措置事業	保護を必要とする配偶者のない女子等やその子どもを母子生活支援施設に入所させ、自立に向けて生活を支援します。	必要な対象者への完全実施	76,622	必要な対象者への完全実施	A	必要な対象者173世帯に対して母子生活支援施設入所措置を実施した。	継続実施	こども家庭福祉課	1, 16
再掲 （335）	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て支援期限付き入居制度	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、40歳以下の若年世帯で小学6年生以下の子どもを扶養する世帯に対し、期限付き入居制度を実施します。	入居件数：100件程度	—	継続実施 目標募集戸数 10戸	A	募集戸数12戸、応募戸数6戸の成果があった。	特になし	住宅政策課	1, 4
再掲 （345）	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て世帯等への居住支援情報の提供	セーフティ住宅、特定優良賃貸住宅、子育て世帯宅地提供事業等の居住支援の情報を集約し、情報提供を行うことにより、子育て世帯等が住宅の賃借及び土地の購入をしやすい環境を整えます。	HPの随時更新 窓口案内	—	継続実施 HPの随時更新 窓口案内	A	情報提供を継続的に実施した。	特になし	住宅政策課	11
再掲 （303）	1-3(6) 2-1(3) 3-1(3)	継続	市営住宅等管理業務 （入居者募集に関する業務）	母子世帯・父子世帯を対象に市営住宅入居の優遇措置を行います。	優遇措置の継続実施	—	市営住宅の入居申込受付において、配偶者のいない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措置を行う。	A	市営住宅の入居申込受付において、配偶者のいない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措置を実施。	特になし	住宅政策課	1, 11
再掲 （295）	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子自立支援プログラム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定し、自立と就業を支援します。	必要な対象者への完全実施	2,525	策定件数 34件 ・プログラム策定員を配置し、児童扶養手当受給者の就労支援を実施。	A	目標どおり事業を実施した。	ハローワークなど他の相談機関と連携し、就労支援を行う。	こども家庭福祉課	1, 8
再掲 （296）	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等自立支援給付金事業	ひとり親家庭の就業自立を支援するため、高卒資格取得費用を支援、就業に役立つ資格取得のために各種講座を受講する場合の受講費用を助成するほか、看護師、保育士等の資格取得のため養成機関で修業する場合には修業期間中の生活費の費用を支給します。	支給決定対象者に対する確実な支給	20,375	支給決定者に対する確実な支給 【支給件数】 自立支援教育訓練給付金 14件 高等職業訓練促進給付金 23件 高等職業訓練修了支援給付金 10件 高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金 0件	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	こども家庭福祉課	1, 4, 8
189	1-3(6)	継続	生活保護	生活保護法に基づき最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長します。	生活扶助費の適正な支給及び世帯の状況に応じた適正な支援の実施	—	生活扶助費の適正な支給及び世帯の状況に応じた適正な支援の実施	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き各区生活支援課と連携し、適切な支援の実施に努める。	福祉総務課	1
再掲 （152）	1-3(2) 1-3(6)	継続	重度心身障害者医療費助成事業	重度心身障害者が疾病等により医療機関等で治療した場合に、経済的な負担を軽減する目的から、医療保険診療に係る自己負担及び訪問看護等基本利用料を助成します。	申請者に対する適切な支給	1,244,335	受給者に対し、健康保険診療にかかる医療費等の自己負担額及び訪問看護基本料を助成した。	A	受給者に対し、適正な医療費の助成を実施した。	引き続き、適正な支給に努める。	障害者支援推進課	3
190	1-3(6)	継続	交通遺児等福祉手当	交通事故等の災害により、生計維持者を亡くした児童の生活の向上と福祉の増進を図るため、手当を支給します。	支給決定対象者に対する確実な支給	645	支給決定対象者に対する確実な支給	A	支給決定対象者に対する確実な支給を行った。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	こども家庭福祉課	1, 3
再掲 （298）	1-3(6) 2-1(3)	継続	児童扶養手当の支給	父又は母と生計を一にしていない子どもが養育される家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図ります（所得制限あり）。	支給決定対象者に対する確実な支給	1,922,038	支給決定対象者に対する確実な支給 （延人数32,499人、支給額1,921,412,950 円）	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	こども家庭福祉課	1

基本目標 1 全ての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 3 困難を抱えた子ども・若者を支える環境づくり
基本施策 6 厳しい環境に置かれた子ども・若者とその家庭への支援（静岡市子どもの貧困対策推進計画）

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 （★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 （千円）	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 （A～D）	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 （299）	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親家庭等医療費の助成	所得税非課税世帯の母子家庭の母子や父子家庭の父子、両親のいない子どもを対象に、ひとり親家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を助成します。	支給決定対象者に対する確実な助成	136,642	支給決定対象者に対する確実な助成 （助成件数：67,316件）	A	助成対象である医療費について漏れなく助成を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	こども家庭福祉課	3
再掲 （300）	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭等に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子どもの福祉を増進するため、修学資金、生活資金等の各種資金を貸付します。	貸付決定対象者への貸付を完全実施	330,167	貸付決定対象者への貸付の完全実施。 481件 330,166,224円	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	こども家庭福祉課	1, 4
191	1-3(6)	継続	実費徴収に伴う補足給付事業★	認定こども園や保育所等を利用した際の日用品や文房具等の購入に必要な費用を助成します。	★①認可保育施設を利用する生活保護世帯に対し、特定教育・保育を受けた場合に保育所等が徴収する日用品や文房具等の購入に要する費用を助成する。 129人 ②私立幼稚園を利用する低所得者の給食費（副食材料費）を助成する。 92人	1,552	①生活保護世帯に対し、特定教育・保育を受けた場合に保育所等が徴収する日用品や文房具等の購入に要する費用を助成した。 108人 ②私立幼稚園を利用する低所得者の給食費（副食材料費）を助成した。 39人	A	目標値より少ない実績であるが、これは目標設定時よりも利用者ニーズが少ないために生じた差であり、目標どおり事業を実施し、利用者の負担軽減に寄与することができた。	マイナナンバー連携等により対象者を正確に把握するとともに、確実に給付を行う。	幼児教育・保育支援課	1, 4
192	1-2(3) 1-3(6)	継続	勤労者教育資金貸付金利子補給事業	市内に在住する勤労者の教育費の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、県労働金庫が勤労者に貸し付ける教育資金貸付金に対して、利子補給を行います。	事業の適正な実施	3,436	事業の適正な実施 133件（前期34件、後期99件）	—	勤労者の需要に対応し、適正に支援を行った。	県労働金庫と連携して勤労者への周知を図っていく。	商業労政課	1
再掲 （363）	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て支援入居制度（入居期限なし）	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、中学3年生以下の子どもを扶養する世帯が申込み可能な枠を設ける。	入居件数：50件程度	—	継続実施 目標募集戸数 10戸	A	募集戸数38戸、応募戸数62戸の成果があった。	特になし	住宅政策課	1, 4
再掲 （364）	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	継続	ヤングケアラー支援事業★	本来大人が担うと想定されている、家族の世話を日常的に行っているヤングケアラーの負担軽減を目的とし、ヤングケアラー・コーディネーターの配置や家事代行ヘルパーの派遣等を行う。	支援前に比較し、「負担であったことが軽減された」と感じる子どもの割合100%	770	・ヤングケアラーコーディネーターによる関係機関との連携 受付件数：新規47世帯56人 ・関係機関等職員研修 主催（関係機関2回、学校2回、事業所2回）、依頼12回 ・ピアサポート事業：1箇所9回実施	A	周知啓発の継続、食支援の実施により、新規受付件数が増加した。当窓口につながったヤングケアラーに関係機関と連携して支援にあたることができた。	これまで静岡県が実施したヤングケアラー実態調査の推計人数を基に目標値を設定してきたが、無記名調査であったため、個人の把握はできていないという課題がある。このため、令和8年度は任意の記名式による実態調査を実施し、まだ支援につながっていない児童生徒の把握を進め、支援を行っていく。	こども若者応援課	1, 4, 10
再掲 （374）	1-3(2) 1-3(6)	継続	静岡市第2子以降障害児児童発達支援等利用者負担額無償化補助金	第2子以降の障害児が児童発達支援等を利用した際、利用者負担額を無償とする事業を行った事業者に対して、補助金を交付します。	事業者に対する適切な交付	3,048	事業者に対して適切に補助金を交付した。	A	適正に事務を実施した。	引き続き、適正な助成に努める。	障害者支援推進課	4
378	1-3(6)	継続	生活困窮者自立相談支援事業	就労の支援その他の自立に関する問題につき、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、又、当該生活困窮者が抱える問題に対し、支援計画を作成し、寄り添い型の支援を実施します。	世帯の状況に応じた必要な情報の提供・助言を行い、適正な支援の実施	47,673	世帯の状況に応じた必要な情報の提供・助言を行い、適正な支援の実施	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き自立相談支援機関と連携し、適切な支援の実施に努める。	福祉総務課	1
再掲 （387）	1-3(1) 1-3(6)	新規	一時保護所の整備	一時保護所における少人数グループでの生活等を実現し、一時保護児童がより安心を実感する保護を実施するために施設整備を行います。	・グラウンド移転予定地の整地完了 ・雨水貯留設備の測量及び設計完了	19,549	・グラウンド移転予定地の整地完了 ・雨水貯留設備の測量及び設計完了	A	計画通り工事、設計を行った。	整備が完了する令和11年度には、一時保護所の適切な運営に必要な職員数が現状より大幅に増加するため、計画的に職員増員を図る必要がある。	児童相談所	3
再掲 （388）	1-3(2) 1-3(6)	新規	静岡市第2子以降障害児入所支援利用者負担額無償化補助金	第2子以降の障害児が障害児入所支援を利用した際、利用者負担額を無償とする事業を行った事業者に対して、補助金を交付します。	事業者に対して適切に補助金を交付する。	117	・補助金の適切な交付	A	・事業者に対し適切に補助金を交付した。 交付実績 12件 計111,600円	引き続き、適正な補助交付に努める。	児童相談所	3
再掲 （382）	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	新規	ヤングケアラー支援ヘルパー派遣事業★	ヤングケアラーの負担を軽減するため、家事支援等を行うヘルパーを無料で派遣する。	★ヤングケアラー世帯へ派遣を実施：16世帯	973	・ヤングケアラーヘルパー派遣 ヘルパー派遣実績：20世帯	A	周知啓発や関係機関との連携により新規受付件数が増加したことに加え、当事者へヘルパー派遣の必要性を伝えたことでヘルパー派遣申請につながった。	居住地区等により制限を受けることなく、希望する世帯全てがサービスを利用できるよう新規の事業者と交渉・契約する必要がある。	こども若者応援課	1, 4, 10
再掲 （392）	1-3(6) 2-1(2)	新規	養育支援訪問事業★（育児・家事援助）	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、訪問員がその家庭を訪問して、育児・家事能力が向上するための支援などを行います。	★必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：2世帯	1,286	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：0世帯	A	R7年度は当該事業が必要と判断した家庭がなかった。	関係機関との連携、訪問員研修等、必要な家庭への支援を実施できる体制を継続していく。 （令和7年度から育児・家事援助分は専門的支援（No.292）と別掲）	こども家庭福祉課	16, 17

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
193	1-4(1)	継続	二十歳の記念式典行事 (旧名称 成人の日行事) (式典)	当該年度に二十歳になる若者を対象に記念式典を開催し、大人としての自覚を促す機会を提供します。 (令和4年度から事業名が変更)	式典の実施参加率：50%	16,376	R8年1月式典の実施 参加者数：3,440人 参加率：58.1%	A	二十歳の節目を祝うとともに、実行委員会形式を通じて若者が主体的に企画・運営に関わり、参加者の満足度も得ることができた。	式典への参加者増に向け、引き続き、魅力ある式典内容となるよう、実行委員会で検討していく。	こども若者応援課	17
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	97,594	・36中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、77小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	A	・地域学校協働活動を全小中学校で実施することができた。 ・放課後子ども教室を79校で実施し、放課後の子どもたちに安心・安全な居場所を提供することができた。 参加児童の満足度が、94.3%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。人材発掘・育成のための研修会や講座等を継続して実施するとともに、学校等に事業の意義や内容の周知を広げていく。	教育総務課	4
再掲 (39)	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずまえ漁業見学ツアー	市内で行われる漁業や鱈りの様子、水産物加工工場の見学等を通して、地元の産業である水産業の現場に触れ、魚や魚食を身近に感じてもらうためのツアーを行います。	年1回実施 15組30人の参加	—	中止	—	用宗漁港まつりと同日に実施予定であったが、用宗漁港まつりの中止に伴い漁業体験ツアーも中止となった。	開催方法を検討し、参加者及び非参加者へもHP、SNS等により広くPRを行う。	水産振興課	14
再掲 (41)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	終了	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家自然体験活動 (主催事業の実施)	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、自然の家が主催する体験活動を行います。	参加者の満足度 100%	(R6で終了)	(R6で終了)	—	—	—	教育総務課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (236)	1-4(1) 1-4(3) 3-1(3)	継続	地域防災訓練への参加促進	市内の小中高校に対し地域防災訓練への参加を促すとともに、関係団体に対し青少年の訓練参加への協力を依頼します。 また、自主防災組織の実施する訓練計画を市HPに掲載し、青少年の地域防災訓練への参加促進のための情報提供を行います。	地域防災訓練参加者 130,200人	1,220	避難行動要支援者の避難支援訓練、テント式バーテーションの設置及びトイレカーの体験など、実践的な内容を取り入れ、地域全体として充実した防災訓練を実施することができた。 参加人数：119,804人	A	訓練参加者は目標を下回ったものの、目標値の90%以上であるため、評価は「A」とした。	訓練内容のマンネリ化や参加者の固定化	危機管理課	11, 13
194	1-4(1)	継続	魅力づくり事業 (キャラクターPR)	区公認キャラクター「トロペー」を活用したイベント等を実施することで、区の魅力発信や子どもたちの地元への愛着心向上を図ります。	区内全こども園でのダンス教室実施 イベント出演回数年50回	1,581	こども園等でのダンス教室実施3回 イベント等への出演回数41件	A	イベント等においてトロペーを活用することで、区の魅力発信やトロペーの認知度向上に繋げることができた。	引き続きダンス教室やイベントへの出演を積極的に行っていくとともに、「駿河トロペーWeek」などの各種イベントを周知し集客を行うことで、区の魅力発信や子どもたちの地元への愛着心向上に繋げていきたい。	駿河区役所地域総務課	11
再掲 (26)	1-1(2) 1-4(1)	継続	牛妻地区かわまちづくり事業	地区連合会、単位町内会、その他団体が協同し、川遊び空間の運営を行い、子どもが学び・体験する場を創出します。	事業の継続運営	192	うしづま水辺の楽校の開校 (7月21日～8月24日のうち10日間) 利用者数 約6,200人	A	継続して施設利用を実施している。	地域との協同による施設運営の継続にあたり、活動団体メンバーが高齢化しており、新たな担い手の確保が必要	河川課	4
195	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体(子ども会)運営費補助金	静岡市子ども会連合会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：親子ふれあいわくわくフェスティバル、球技大会、指導者講習会等	延べ参加者数：5,125人	1,507	補助金交付：1件 静岡市子ども会連合会の行う青少年の心身の健やかな成長及び社会参加の促進のための事業等(補助事業)に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進した。	A	青少年団体への補助金交付を通し、子どもたちの健全育成に寄与することができた。	子ども会の減少など活動環境が変化しており、補助対象事業についての検討が必要である。団体との情報共有や広報支援は引き続き行う。	こども若者応援課	4
196	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体(ボーイスカウト)運営費補助金	ボーイスカウト静岡県連盟静岡地区及びボーイスカウト静岡県連盟清水地区の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：指導者講習会、救急法講習会、奉仕活動等	延べ参加者数：3,106人	582	補助金交付：2件 ボーイスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業(補助事業)に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進した。	A	青少年団体への補助金交付を通し、子どもたちの健全育成に寄与することができた。	近年の子供の成長をさせる活動の多様化や加入状況を踏まえ、支援の在り方を見直す必要がある。このため、団体との情報共有や広報支援を引き続き行う。	こども若者応援課	4
197	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体(ガールスカウト)運営費補助金	ガールスカウト静岡市協議会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：指導者講習会、キャンプ等	延べ参加者数：2,835人	565	補助金交付：1件 ガールスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業(補助事業)に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進した。	A	青少年団体への補助金交付を通し、子どもたちの健全育成に寄与することができた。	近年の子供の成長をさせる活動の多様化や加入状況を踏まえ、支援の在り方を見直す必要がある。このため、団体との情報共有や広報支援を引き続き行う。	こども若者応援課	5

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (230)	1-4(1) 1-4(2)	終了	市青年団協議会事業補助金	静岡市青年団連絡協議会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：青年スポーツ交流会、ボランティア活動等	延べ参加者数：190人	(R3で終了)	(R3で終了)	－	－	－	こども若者応援課	17
再掲 (42)	1-1(2) 1-2(3) 1-4(1)	継続	南アルプスユネスコエコパーク井川自然の家自然体験活動 (利用者受入れ)	自然の素晴らしさや厳しさにふれながら、自然環境の中で集団訓練、野外活動、自然探求等を通じて豊かな情操を培い、健全な心身の育成を図るもので、小中学校が主体となる、宿泊訓練や、その他団体による自然体験活動を行います。	年間延べ利用者数：18,000人	30,899	利用者に対し、安心・安全な施設運営を行い、計画的に利用者を受け入れた。 延べ利用者数：4,521人	C	令和7年度より、市長部局に移管され、職員数削減により主催事業を終了し、団体利用に特化したため、年間延べ利用者数が減少した。	－	環境共生課	4
198	1-4(1)	継続	治水啓発用冊子「わたしたちの巴川」の作成	巴川の歴史、水辺の文化、洪水の記録をはじめ、これまでの治水対策事業の取組等を紹介し、啓発を図ります。	データ化への移行を図ったうえで、静岡市ホームページ年間アクセス件数100回	352	5,200部発行 市立小学4年生全児童に配布 治水交流資料館へ配架	A	継続した啓発活動を実施している。	データ化の実効性について検討が必要	河川課	4
再掲 (40)	1-1(2) 1-4(1)	継続	しずまえ新聞作成	しずまえの魚の知識や料理法などを新聞形式にし、市内小学生に配付して、しずまえのPRを行うとともに、魚の知識や関心を高めていきます。	年2回配付 市内全小中学生が対象	549	年2回配付 市内全小中学生が対象	A	市内の小中学生やその保護者等に水産情報を提供し、水産業や魚食への関心を高めることができた。	市内の小中学生やその保護者等、読者が水産業や魚食への関心を高めることのできるテーマを設定する。	水産振興課	14
再掲 (47)	1-1(2) 1-4(1)	終了	次世代エネルギーパーク見学ツアー	次世代エネルギーパークだけでなく、市内観光スポットも併せてバスで巡ることで、周辺観光と「自然」と「文化」に触れながら、地球温暖化と再生可能エネルギーについて学習します。	毎年参加者数40人	(R6で終了)	(R6で終了)	－	－	－	G×推進課	4, 7, 8, 13
199	1-4(1)	継続	駿府匠宿の運営	静岡市工芸と歴史の体験施設「駿府匠宿」において、静岡市の伝統工芸や近代産業の創作体験等を通じて本市の地場産業及び伝統工芸への理解を深めてもらいます。	来場者数 270,000人	183,808	162,566人	B	目標値には達しなかったものの、前年度来場者数149,508人に対し、今年度来場者数は162,566人となり、前年度比109%と増加した。	・来場者数は増加しているものの、目標達成には至っていないことから、更なる利用者拡大に向けて体験内容の充実や効果的な情報発信を行い、施設の魅力向上を図る。	産業振興課	4
再掲 (34)	1-1(2) 1-4(1)	継続	産業フェア（林業啓発）事業	産業フェアしずおかの林業ゾーンで、主に来場親子を対象に、林業・地域材のPRを行う。	累計7回開催	650	1回開催	A	目標通りに事業を実施することができた。合計来場者数は634人と多くの人に来ていただき、大変盛況であった。	林業体験ができることから、参加者からは人気を博しているが、より森林・林業について興味関心を高めてもらえるよう、よりよい出展方法を検討していく。	森林経営管理課	15
再掲 (36)	1-1(2) 1-4(1)	継続	お茶の美味しい入れ方教室	お茶の入れ方を学ぶことを通じてお茶に対する味覚を育み、お茶を中心とした食育を図るとともに、本市基幹産物であるお茶の啓蒙、消費促進を図ります。	令和元年度実数値である、実施校73校を維持。	3,087	静岡市内小学校全85校へ希望調査を取り、希望する学校に対して実施した。 (対象：原則小学5・6年生)	A	希望する市内小学校72校170教室、4,706人の5・6年生児童に対し目標どおり事業を実施した。	－	農業政策課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (112)	1-2(3) 1-4(1)	継続	自然と環境学習の情報 サイト「しずおかみん なのしぜんたんけんて ちよう」	静岡市の生き物やそれらの発見場所、地域の 自然環境、行政や市民団体等が実施するイベ ントや環境教育事業などの情報を発信し、市 民の環境保全意識の向上を図ります。	年間PV数：36,000件	625	年間PV数：79,636件	A	目標件数を大幅に上回ることができた。	PV数は目標値を大きく上 回っているが、閲覧者の ページ滞在時間が極めて短 く、直帰率が高いため、情 報発信を積極的に行い、 ウェブサイトの内容を充実 させる必要がある。	環境共生課	14, 15
200	1-4(1) 1-4(4)	継続	地場産業後継者育成事 業 (クラフトマンサポ ート事業)	地場産業界での新規就業者促進や後継者育成 等を図るため、下記4事業を実施します。 ①地場産業現場実習短期支援事業（技術指導 者のもとで3ヶ月間の短期現場実習） ②地域産業現場実習長期支援事業（技術指導 者のもとで2年間の長期現場実習） ③地域産業独立支援補助金交付事業（独立や 工房等の開業に伴う建物の賃借料に対して補 助を行います。） ④伝統工芸技術者雇用奨励金交付事業（市内 在住の長期支援終了者を雇用した事業主に対 して、雇用奨励金を交付します。）	新規で長期支援制度を利用した者のう ち、その制度が終了した後も、その業界 に従事している者の割合が80%以上	10,980	①現場実習短期支援 2人 ②長期支援 新規利用者数 3人 （令和7年度長期支援利用者の内、制 度終了者0人） ③独立支援 0人 ④雇用奨励 7人	A	令和8年度末目標値である 「長期支援制度修了後も、 その業界に従事している者 の割合が80%以上」を令和 7年度末時点で達成してい るため、十分なものである と考える。 長期支援制度は2か年利用 可能な制度であり、令和7 年度末時点で制度終了者は いないが、新規利用者全員 が制度終了後も当該業界へ の従事を希望していること を確認できたため。	令和8年度以降も、現状の 割合を維持しつつ、地場産 業界での新規就業者促進や 後継者育成等を図る。 新規利用者の確保及び業界 への定着を促進するため、 静岡特産工業協会と連携し ながら制度の周知強化を図 る必要がある。	産業振興課	4
201	1-4(1)	継続	静岡まつり「竹千代キッ ズ」	静岡まつりの市民総踊り「夜校乱舞」を中小学 生に広めるため、デモンストレーターによる 練習会等を実施します。	・練習会：10回以上 ・静岡まつりプレイベント、静岡まつり への参加	800	・練習会：10回 ※令和7年8月～令和8年7月まで ・静岡まつりプレイベント、令和8年4 月3日～5日の第70回静岡まつりへの参 加	A	各目標を達成し、若者層 への夜校乱舞の普及と、地 域の祭りに参加すること による地域への愛着の増進を 行っただと考えている。	実施団体は安定して稼働し ており、現時点で課題とす べき事案はない。	文化政策課	4
202	1-4(1)	継続	静岡型体験観光推進事 業	本市の自然・歴史・風土などにより培われた 多くの資源を体験プログラムとして整備・提 供し、教育旅行等による子どもたちの利用を 促進することで、本市ならではの体験を通じ て、その良さを知り、地域への愛着を持つ子 どもの増加を図る。	しずおか体験教育旅行会員施設利用者数 を前年度実績より増加させる	3,929	「しずおか体験教育旅行（民間の任意 団体）」に対し補助金を交付し、しず おか体験教育旅行会員施設利用者数を R6年度「36,237人」からR7年度 「37,429人」に増加させた。	A	しずおか体験教育旅行会員 施設利用者数を前年度実績 より増加させたため、目標 達成。	宿泊受け入れ施設の減少。 しずおか体験教育旅行の会 員施設自体の減少。	観光国際課 【観光政策課】	4
203	1-4(1)	継続	登呂博物館の運営	登呂遺跡に関する資料の収集及び保管、研究 を行うとともに、これらの展示と教育普及を はじめとする各種事業を展開します。	・企画展年5回開催 ・各種講座・教育普及活動を年20回以上 実施	46,944	・302日開館 ・企画展4回開催 ・入館者数157,447人 ・各種講座・教育普及活動：37回 ・多言語パンフレットの配布	A	入館者数のみ目標値は下回 るものの、目標値の97%を 確保できた。	来館者数の維持・拡大と、 限られた予算・人員の中で 資料保存を前提として、展 示の魅力向上や新規の体験 メニュー開発を両立するこ とが課題である。引き続 き、企画展や講演会、普及 事業などを実施し、幅広い 世代の来館促進を図る。	歴史文化課	4
204	1-4(1)	継続	登呂遺跡の整備・運営	登呂遺跡を整備し、弥生時代の生活を体験で きる体験学習の場を提供します。	遺跡を活用した各種講座・教育普及活動 を年5回以上実施	6,918	・遺跡を活用した体験事業 ・復元水田事業 ・各種講座、教育普及活動：37回	A	来場者に対して満足度の高 い弥生体験学習の機会を与 えることができた。	復元水田の活用拡大と登呂 ムラの景観維持のバランス を図りながら、進めること が課題である。引き続き、 見学会や体験事業などを実 施し、来訪者増加を目指 す。	歴史文化課	4
205	1-4(1)	終了	文化財資料館の運営	静岡浅間神社が所蔵する資料や、市域の歴史 資料などの展示活動を通じて、市民の地域文 化に対する意識を高めるとともに、文化財に 対する理解を深めます。	・常設展示 ・企画展：2回 ・ミニ企画展：1回	(R3で終了)	(R3で終了)	－	－	－	歴史文化課	11

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 （★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 （千円）	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 （A～D）	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
206	1-4(1)	継続	埋蔵文化財センターの運営	遺跡の発掘調査において出土した数多くの遺物を貴重な文化財として有効に活用することを目的として、整理・保管するとともに、収蔵品の一部を展示し、市の埋蔵文化財・歴史への理解を深めます。	・企画展：年3回、参加者数700人 ・常設展示：来館者数2,600人	7,970	・テーマ展3回 参加者数：1,046人 ・常設展示 来館者数：1604人	A	全体の来館者数は、臨時休館の影響から目標の約6割にとどまったが、テーマ展の参加者数は目標の約1.5倍上回った。	小・中学校等の団体の見学対応の、内容充実を図る。	歴史文化課	4
207	1-4(1)	継続	三保松原文化創造センター	三保松原を訪れる者に名勝及び世界遺産である三保松原の価値や魅力の発信、松原保全に係る普及啓発を行います。	企画展年4回開催	28,942	・年間を通じた常設展示 ・企画展年3回開催 ・施設の多言語パンフレットの配布 ・松原保全ハンドブックの配布 ・松原保全出前講座：4回 ・主催、連携イベント：17回	A	世界文化遺産登録12周年を記念し感謝祭の実施や企画展の開催を行った。市民団体、学校等、様々な団体と連携したイベントを実施することができた。	三保松原の文化や歴史に対する理解を深め、施設の誘客や保全活動に繋がるよう、外部団体と連携した企画展・イベント実施に取り組む。	歴史文化課	4, 11, 14, 15, 17
208	1-4(1)	終了	（仮称）静岡市歴史文化施設建設事業	歴史文化のまちづくり拠点として（仮称）静岡市歴史文化施設を令和4年度に開館し、過去を学び今を知ることによって郷土への愛着と誇りを深め、未来を考えることができる人材づくりに寄与していきます。	令和4年度内の開館	（R4で終了）	（R4で終了）	－	－	－	歴史文化課	16
209	1-4(1)	継続	芹沢銑介美術館の運営	日本を代表する染色家、芹沢銑介の作品・コレクションの企画展示や作品の保存収集、調査研究を通して、芹沢の芸術を広く紹介し、その偉業を後世に伝えていきます。	①企画展示（3回） ②普及活動 講演会（1回） 出前講座（1回） ワークショップ（3回） 呈茶（3回）	42,931	①企画展：4回 ②普及活動 講演会：1回 出前講座：10回 ワークショップ：3回 呈茶：3回	A	いずれも目標値を達成し、芹沢芸術の魅力を広く発信することができた。	観覧者のさらなる増加に向けて、新たな情報発信に取り組むなど、美術館の認知向上に努める必要がある。	文化政策課	4
210	1-4(1)	継続	静岡市美術館事業	多様な美術表現の公開、静岡市の特色ある美術文化の創造と発信、美術文化の交流促進により、美術に関する市民の知識及び教養の向上を図ることを目標とした事業を実施します。	総来場者数：150万人 展覧会満足度（年平均）：85% （令和6年度に目標値の見直し等をする予定）	260,683 （指定管理料の一部）	①展覧会事業 年間5本の展覧会の開催、ミュージアム教室等展示解説の実施 講演会等展覧会関連事業の開催 ②交流事業（教育普及事業） 各種ワークショップの開催（「しずびオープンアトリエ」「しずびチビッコプログラム」「プレゼントワークショップ」「鷹とあそぶワークショップ」）、トークイベント等の開催 年間来場者数：230,638人 展覧会満足度（年平均）：94.7%	A	年間来場者数は目標（年間30万人）を下回ったものの、多様なジャンルの充実した展覧会を開催し、展覧会満足度は目標を大きく上回ることができた。	効果的な広報手段を検討することや、展覧会関連事業を充実させることで、展覧会の魅力を発信し、入館者数の増に努める。	文化政策課	4
再掲 (57)	1-1(2) 1-4(1)	終了	全国少年少女スポーツチャンバラ選手権大会in由比	スポーツチャンバラをやっている少年少女が目指す全国大会を開催し、誰もが自由にそして安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポーツチャンバラの普及、啓発を図ります。なお、礼儀を学び青少年の健全育成と健康で明るいまちづくりに寄与します。	小中学生の全国大会の開催（年1回）及び入場者数500人以上 （補助金は令和2年度で終了予定）	（R2で終了）	（R2で終了）	－	－	－	スポーツ振興課	3, 4, 11

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策 1 地域に根付いた子ども・若者の育成

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
211	1-1(2) 1-4(1)	継続	各種目別全国大会出場 選手補助金	市を代表して全国的な規模及び水準で開催さ れるスポーツ競技大会に出場するスポーツ選 手の所属する団体等に対し、補助金を交付し ます。	年間交付件数 200件	6,332	交付件数 209件	A	交付件数に対して目標を達 成できた。	制度の周知を行い、必要と する選手が当制度を利用で きるようにしていく。	スポーツ振興課	3
212	1-4(1)	終了	静岡市高等学校野球大 会	市内高校の競技力向上とチーム間の交流を通 して、一層の競技力向上を図るため、市内17 校によるトーナメント戦を開催します。	年1回開催	(R5で終了)	(R5で終了)	－	－	－	スポーツ振興課	3
354	1-4(1) 1-2(3)	継続	高山植物保護セミナー	市内の高校山岳部・登山部を対象に、南アル プスユネスコエコパークの豊かな自然や地域 の文化を学ぶ「高山植物保護セミナー」を開 催し、将来の自然保護や文化の伝承等の担い 手育成を図ります。	現地体験学習を含めた高山植物保護セミ ナーの実施	2,161	市内の高校山岳部・パートナーシップ 加盟高校を対象に以下を実施 ・事前学習会(7月～8月 計3回) ・現地体験セミナー(8月下旬 1回) ・事後学習会(12月 1回) 各1回を予定していたが、各高校の事前 学習会は予定が合わず計3回実施した。	A	8月の現地体験セミナーは 目標どおり事業を実施し た。	山岳部以外の高校生には、 装備、登山技術等の安全管 理を徹底する必要がある。 登山部としての参加ではな くなるため、日程調整を早 期から行う必要がある。	環境共生課	4、15
355	1-4(1) 1-2(3)	継続	南アルプスユネスコエ コパーク学習ハンド ブックの配布	静岡市内の全小学3年生を対象に環境学習ハ ンドブック「しずおかの宝南アルプスユネス コエコパーク」を配布し、静岡市が世界に認 められた財産である南アルプスやユネスコエ コパークの学習を促進します。	市内の全小学3年生へ配布	－	学校文書便の運用方法変更に伴い、市 内の希望のあった学校の生徒へ配布し た。	－	－	－	環境共生課	4、15
再掲 (357)	1-1(2) 1-4(1)	終了	全国少年少女スポーツ チャンバラ選手権大会 in由比	スポーツチャンバラをやっている少年少女が 目指す全国大会を開催し、誰もが自由にそし て安全に楽しめる生涯スポーツとしてスポー ツチャンバラの普及、啓発を図ります。な お、礼儀を学び青少年の健全育成と健康で明 るいまちづくりに寄与します。	高校生の全国大会の開催(年1回)及び 参加者数100人以上	(R6で終了)	(R6で終了)	－	－	－	スポーツ振興課	3、4、11
358	1-4(1)	継続	静岡市歴史博物館の運 営	地域の歴史に関する資料の収集、展示を行う とともに、歴史に関する調査研究及び地域の 歴史的価値の発信を行うことにより、教育、 学術及び文化の発展並びに歴史を媒介とした 交流を促進します。	・入館者数：351,000人 うち有料展示入館者数：100,000人 ・利用者満足度：80%以上	371,011	・入館者数：197,118人 うち有料展示入館者数：45,014人 ・企画展の開催(4回)	A	入館者数・有料展示観覧者 数ともに、目標に対し8割 以上達成しているため。	若者の博物館観覧者増に向 けての取組が課題である。 引き続き、博物館展示等の 広報・情報発信に取り組ん でいく。	歴史文化課	16

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策 2 社会性をはぐくむための、多様な体験・交流活動の推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (77)	1-2(2) 1-4(2)	継続	人権教育研修会	年2回、各小中学校の人権教育担当者を集めて、人権教育の研修会を実施します。	道徳（人権）教育担当者会を年2回実施する。人権意識や人権感覚を高めたり、人権課題に取り組めるようにしたりするための研修を行う。時代により対応できるような研修を行っていく。	—	小・中学校の人権教育の推進を担う職員を対象に、国が主催する中央研修の内容について伝達した。また、教員の人権意識や人権感覚を高め、教育活動の中で人権教育が実施されるよう校内研修等で使用する資料等を配布した。	B	道徳（人権）教育担当者研修会で、国研での研修内容と実践の伝達をすることができた。また、教育活動の中で人権教育が実施されるよう校内研修等で活用できる資料や実践例を提供することができた。	道徳教育担当者研修会と人権教育担当者研修会を別にして、より目的に沿った研修を行う。人権教育啓発作文やポスター作製などの周知を図る。	学校教育課	4
213	1-4(2)	終了	青少年国際親善交流事業	青少年に国際交流の機会を提供することで、外国人との相互理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を養います。	参加者の満足度 95%	10	国際交流事業の開催：1回 市内高校及び日本語学校と協働し、日本人高校生と在日外国人と交流を行う授業を実施した。	A	市内高校生と静岡市在住の在日外国人との交流授業を通し、異文化交流の機会を創出した。	市の施策全体の見直しの中で、令和7年度をもって終了することとした。	こども若者応援課	17
再掲 (195)	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体(子ども会)運営費補助金	静岡市子ども会連合会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：親子ふれあいわくわくフェスティバル、球技大会、指導者講習会等	延べ参加者数：5,125人	1,507	補助金交付：1件 静岡市子ども会連合会の行う青少年の心身の健やかな成長及び社会参加の促進のための事業等（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進した。	A	青少年団体への補助金交付を通し、子どもたちの健全育成に寄与することができた。	子ども会の減少など活動環境が変化しており、補助対象事業についての検討が必要である。団体との情報共有や広報支援は引き続き行う。	こども若者応援課	4
再掲 (196)	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体(ボーイスカウト)運営費補助金	ボーイスカウト静岡県連盟静岡地区及びボーイスカウト静岡県連盟清水地区の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：指導者講習会、救急法講習会、奉仕活動等	延べ参加者数：3,106人	582	補助金交付：2件 ボーイスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進した。	A	青少年団体への補助金交付を通し、子どもたちの健全育成に寄与することができた。	近年の子供の成長をさせる活動の多様化や加入状況を踏まえ、支援の在り方を見直す必要がある。このため、団体との情報共有や広報支援を引き続き行う。	こども若者応援課	4
再掲 (197)	1-4(1) 1-4(2)	継続	少年団体(ガールスカウト)運営費補助金	ガールスカウト静岡市協議会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：指導者講習会、キャンプ等	延べ参加者数：2,835人	565	補助金交付：1件 ガールスカウトが行う青少年の健全な成長と人格の形成を目的とした事業（補助事業）に対し補助金を交付し、青少年の健全育成を推進した。	A	青少年団体への補助金交付を通し、子どもたちの健全育成に寄与することができた。	近年の子供の成長をさせる活動の多様化や加入状況を踏まえ、支援の在り方を見直す必要がある。このため、団体との情報共有や広報支援を引き続き行う。	こども若者応援課	5
再掲 (326)	1-4(2) 3-1(2)	継続	青少年・乳児ふれあい促進事業	地域の子育て支援拠点施設である地域子育て支援センターや保健福祉センター、学校等の協力を得て、小学生（高学年）や中学生、高校生が、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通して、命の尊さや子育てのすばらしさを体験します。	児童館13館で実施	指定管理料の一部	13館の児童館で実施	A	児童館13館において、事業を実施することができた。	引き続き、事業実施を行い、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通し、命の尊さや子育てのすばらしさを体験する機会を支援していく。	こども若者応援課	4, 16

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策 2 社会性をはぐくむための、多様な体験・交流活動の推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事 業 名	事 業 概 要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号	
【関連事業】													
再掲 (28)	1-1(1) 1-1(2) 1-4(2)	継続	生涯学習施設における講座	市内生涯学習施設において、乳幼児・小中学生 及びその保護者を対象に、各種講座を実施しま す。	無人館・山間地を除く32館全ての生涯学 習施設で子どもや親子を対象とした講座 を実施		指定管理料の一部	A	生涯学習施設において、乳 幼児・小中学生及びその保 護者を対象に幅広いジャン ルの講座を実施した。	時代の流れに即した事業展 開をしていく必要がある。	生涯学習推進課	4	
再掲 (61)	1-1(2) 1-4(2)	継続	応急手当普及啓発活動の促進	毎年度、市内の小中学校の1学年を対象に学校 教育における救命講習を実施することで命の大 切さを学ぶ環境を醸成します。	静岡市内全小中学校での実施体制の構築 市内小学校（公・私84校） 市内中学校（公・私54校）	4,929	静岡市内全公立小中学校において児童・ 生徒に救命講習を実施。受講希望のあつ た、私立小中学校において、児童・生徒 に救命講習を実施。	A	目標どおり事業を実施し た。	私立小中学校においても、 全校が実施できるよう、救 命講習実施の呼びかけを継 続し、命の大切さを学ぶ環 境を醸成していく必要があ る。	救急課	3, 11	
214	1-4(2)	終了	動物愛護館体験学習受入	動物愛護館における犬猫の世話、館内清掃等、 命に係わる職業を経験することで、心豊かな人 間性の育成を図ります。	受入予定人数：35人		(R6で終了)		(R6で終了)	－	－	動物愛護センター	4
215	1-4(2)	継続	学校出前講座「豊かなセクシュ アリティ」（中学生対象）	中学生を対象に、男女がお互いの「性と生」を 尊重し合い、豊かな人間関係を築くことを目的 とした学校出前講座を実施します。	毎年度7校程度実施	200	中学校20校に出前講座を実施した。	A	目標どおり事業を実施し た。	－	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人 権政策課】	5	
216	1-4(2)	終了	中学生向け男女共同参画副読本 の作成	男女共同参画に関する副読本（「人と人とのよ りよい関係をつくるために」と、「市内相談機 関一覧・LGBTQについて」）を作成し、市内中 学校に配付します。	生徒用・教師用 年6,800冊程度作成		(R2で終了)		(R2で終了)	－	－	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人 権政策課】	5
217	1-4(2)	継続	若者を対象としたDV防止対策 の実施	中学生～大学生といった若年層に対して、お互 いを尊重する関係を築けるよう、デートDV防 止の啓発を進めます。	女性会館事業（指定管理事業）において 毎年度継続実施。		－ （指定管理料に含む）	A	市内学校233人に対し、デートDV防止講 座を実施した。	－	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人 権政策課】	5	
218	1-4(2)	継続	心の輪を広げる障害者理解促進 事業	障がいの有無にかかわらず、国民誰もが相互に 人格と個性を尊重し支えあう共生社会を目指 し、障がいのある人に対する国民の理解を図る ため、市民を対象に「心の輪を広げる体験作 文」及び「障害者週間」のポスターを公募しま す。	・ポスター、作文の公募 ・内閣府推薦作品の選出 ・市入賞者の表彰	26	・ポスター、作文の公募 ・内閣府推薦作品の選出 ・市入賞者の表彰	A	計画通り事業を実施し、静 岡市代表作品が、内閣府で 佳作を受賞するなど、充実 した内容だった。	作品の応募数増加のため に、広報を強化する必要が ある。	障害福祉企画課	3, 4	
219	1-4(2)	継続	心のバリアフリーイベント	市民に対し障がいのある人及び障がいの理解と 認識を深めるとともに、障がいのある人があ らゆる分野の活動に積極的に参加する等障がい者 福祉の増進を図ることを目的として、障害者週 間にちなみ障がいのある人となない人が交流し れあうためのイベントを実施します。	（1）交流イベントの実施：1回 （2）啓発品の配付 （3）パネル展示	957	（1）交流イベントの実施：1回 （2）啓発品の配付 （3）パネル展示	A	計画通りに事業を実施し た。	交流イベントは屋外で実施 されるため、悪天候による 中止の可能性があり、令和 8年度以降は屋内でのイベ ント実施を検討していく。	障害福祉企画課	3, 4	

基本目標 1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標 4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策 2 社会性をはぐくむための、多様な体験・交流活動の推進

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (70)	1-2(2) 1-4(2)	継続	国際理解教育の推進	幼稚園、小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進します。	小中学校の行事や学習時間において講師を派遣し、自国や他地域・他国の伝統や文化を学ぶなど、国際理解教育を推進し、全小中学校で実施する。	—	中学校に配置されているALTを活用し、全小中学校で、授業以外の休み時間や昼休み、放課後等を活用し、他国の文化等を学ぶ国際理解教育を深める取組を行った。	A	ALTの活用により、児童生徒の言語や異文化への関心が高まったと答えた小中学校の割合100%	ALTをさらに効果的に活用できるように、小学校への支援の機会を拡充し、外国生徒での国際理解教育を行う機会を拡充していく。また、中学校でも、イングリッシュデイやイベントを活用し、その機会の拡充を目指す。	教育センター	4
220	1-4(2)	継続	訪日教育旅行誘致事業	海外の学生を対象に教育旅行を誘致し、小中高生との交流を通じて国際相互理解を深めるとともに、外国人観光客の増大を図ります。	訪日教育旅行受入件数を前年度実績より増加させる	—	・県や関係団体、本市台湾派遣職員等と連携し、本市への訪日教育旅行誘致を行った。 ・訪日校が学校交流を希望した際に、学校教育課や教育総務課等と連携し、受入校の調整を行った。 (31校677人が市内の小中高校を訪問)	A	令和7年度の目標663人に対し、実績は677人であった。静岡市内の学校受入れ増加に向けて、学校への受入れのお願い、調整を積極的に実施できた。	イラン情勢や燃油サーチャージの高騰等により例年より訪日校が減少している。	観光国際課 【国際交流課】	4
221	1-4(2)	継続	ストックトン市青少年派遣、受入事業（国際交流協会予算）	市内に在住、若しくは市内の中学校・高校に通っている中学生5人を英語スピーチコンテスト上位入賞者の中から面接試験にて決定し、教員の引率者1人と共に夏休みの約2週間を姉妹都市ストックトン市でホームステイし、現地の市民や青少年との交流等を行います。 ストックトン市で作文（静岡へ行きたい理由）、面接で選ばれた5人の派遣生が、7月下旬に来静します。滞在中は市内の家庭にホームステイし、市内の中高生との交流を図ります。静岡市からの派遣生と共にアメリカに帰国します。 (静岡市国際交流協会)	継続して派遣、受入れを実施する。	—	【派遣/受入】 令和7年度のスピーチコンテスト及び令和7年度の派遣事業について、（一財）静岡市国際交流協会、ストックトン姉妹都市協会、清水ストックトン友好市民の会と開催・実施を検討したが、調整がつかなかったため中止とした。 ※スピーチコンテスト＝派遣者の選考を兼ねる。	D	令和7年度の実績なし	ストックトン市側の受入体制が整っておらず、事業の開催を見合わせている。	観光国際課 社会的包摂推進課 【国際交流課】	4
222	1-4(2)	継続	シェルビービル市青少年派遣、受入事業（国際交流協会予算）	姉妹都市交流の促進、及び姉妹都市交流を支える人材の育成を図ります。	継続して派遣、受入れを実施する。	603	実施主体であるNPO法人かんばら国際交流会に対して、補助金を交付した。	A	昨年度に引き続き、青少年の受入・派遣事業を実施した。（実施主体はNPO法人かんばら国際交流会）	主催団体であるNPO法人かんばら国際交流会への補助金の出し方について、見直す必要がある。	観光国際課 社会的包摂推進課 【国際交流課】	4
223	1-4(2)	継続	牧野スカラシップ（国際交流協会予算）	元静岡市国際交流協会事務局長故牧野豊氏が、生前に静岡市とオマハ市の姉妹都市交流促進に果たした功績を評し、ネブラスカ大学オマハ校（UNO）で勉学を志す静岡市出身学生に対し正規授業料を減免します。UNOでの勉学に強い意欲を持ち、将来に渡り、国際交流・国際協力の分野で活動することを希望する人材を選考しUNOに推薦します。（静岡市国際交流協会）	毎年1人以上の派遣を実施する。	—	令和7年度の奨学生推薦対象者を選考するため、積極的に本制度の周知を行ったが、応募者はなかった。	D	令和7年度の実績なし	米国留学に対するハードルの高さや、昨今の学生の考え方の変化も考慮し、応募に結びつく周知の仕方を検討する必要がある。	観光国際課 社会的包摂推進課 【国際交流課】	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策2 社会性をはぐくむための、多様な体験・交流活動の推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
224	1-4(2)	終了	浜石野外センターの運営	青少年をはじめ、広く市民の体育の向上及びレクリエーションの増進を図り、野外活動を通じて健全な青少年の育成その他社会教育の振興を図ります。	年間延べ利用者数 760人の確保	(R5で終了)	(R5で終了)	－	－	－	こども若者応援課	4
225	1-4(2)	継続	静岡市芸術文化活動発表会参加 奨励補助金	芸術文化の振興を図るため、芸術文化活動の発表会に参加する個人・団体へ補助を行います。	交付割合100%	1,199	予算額を上限に、申請者に対し補助金を交付	A	申請を受け付けた出場者全員に補助金を確実に交付することができたため、当初の目標値を達成した。	引き続き広報活動を実施し、周知に努める。	文化政策課	4
226	1-2(3) 1-4(2)	終了	JFAこころのプロジェクト「夢の教室」	JFAから派遣される様々な競技のスポーツ選手を夢先生として講師に迎え、夢先生の体験談をもとに、夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを子どもたちに伝える授業を実施します。	市内小学校5クラス程度での実施	(R6で終了)	(R6で終了)	－	－	－	スポーツ振興課	4, 11, 17
再掲 (56)	1-1(2) 1-4(2)	終了	清水エスパルスホームゲーム小 中学生招待事業	子どもがプロスポーツを身近に体感できる機会を創出し、将来の夢や希望を抱くきっかけとなるよう青少年の健全育成を図るため、市内全小中学生をホームゲームに招待します。	・市内全小中学校をホームゲームに招待する。 ・年間数校程度選手が直接学校を訪問し、招待試合のPRを行う。	(R6で終了)	(R6で終了) ※市主体事業でなく、清水エスパルスが主体となり市内全小中学校の全校児童・生徒へ招待案内チラシを配布しホームゲームに招待する。 ・年間数校程度選手が直接学校を訪問し、招待試合のPRを行う。	－	－	－	スポーツ振興課	3, 10, 11, 17
227	1-4(2)	終了	静岡市立小・中学校音楽学習交 流会	小学校、中学校の選択・学級・学年・全校による合唱・器楽等の日ごろの音楽学習の成果を発表します。全体交流として、参加者全員による全体演奏を行い、音楽的感動を共有できる音楽交流を行います。また、演奏に関する質疑や意見交換等の教員研修の場を設け、今後の指導に生かしていきます。	静岡市民文化会館及びマリナートで参加希望のある小学校、中学校の音楽発表会を実施する。	(R3で終了)	(R3で終了)	－	－	－	学校教育課	4
再掲 (52)	1-1(2) 1-4(2)	継続	静岡市子どもミュージカル補助金	静岡市子どもミュージカル実行委員会に対し、補助金を交付します。 (静岡市子どもミュージカルは、公募によって集められた子どもたちが主役のミュージカル公演であり、市民により組織された実行委員会が、ミュージカルの創作を通じて子どもたちに創造する喜びを知ってもらうことを目的に、2年に1回開催します。)	〈奇数年度〉 出演者オーディション・ミュージカルスクール入校式実施 〈偶数年度〉 公演を実施(4公演) 来場者数各2,000人以上	6,500	日時：令和7年8月16日(土)、17日(日) 場所：静岡市清水文化会館マリナート大ホール 各日2公演、計4公演実施 来場者数：計2,535人	A	予定回数の公演を実施でき、会場が文化会館から清水に変更となったが実行委員会や保護者会他の势力的な広報等により、来場者数が大幅に増加したため、評価をAとした。	引続き実行委員会・保護者会全体で活動できる体制を支援し、広報等発信方法の改善を検討し、こども出演者の参加者数の増加を図る。	文化政策課	4
228	1-2(3) 1-4(2)	終了	オリンピック・パラリンピッ ク・ムーブメント全国展開事業	市内の小中高等学校にオリンピック・パラリンピック教育を推進するために、推進校を指定し、展開します。	実践推進校16校を募集する。 (国の同事業にあわせ、令和2年度で終了予定)	(R2で終了)	(R2で終了)	－	－	－	教育センター スポーツ振興課	4
229	1-4(2)	継続	青少年研修センターの運営	教育委員会の承認を受けた団体に対し、次の施設について無料で貸し出しを行います。 ・青少年研修センター(市中央体育館内) 利用者の範囲：市内に居住、若しくは市内の事業所に勤務する者が15人以上で、教養の向上を図る目的で結成した団体	年間延べ利用者数 1,500人の確保	88	施設の利用許可事務の実施 延べ利用者数：1,806人 (年間合計利用コマ数142コマ) 施設の維持管理(清掃等)	B	各団体に活動場所を提供した。延べ利用者数は増加したが、利用コマ数は依然として低く、総コマ数に対する利用率は4.5%に留まっている。	利用者僅少で利用率が低迷しているため、現在の利用者への説明・サポートを行いつつ施設廃止を検討する。	こども若者応援課	4

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策2 社会性をはぐくむための、多様な体験・交流活動の推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事 業 名	事 業 概 要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
230	1-4(1) 1-4(2)	終了	市青年団協議会事業補助金	静岡市青年団連絡協議会の運営費及び事業費を補助します。 活動内容：青年スポーツ交流会、ボランティア活動等	延べ参加者数：190人	(R3で終了)	(R3で終了)	－	－	－	こども若者応援課	17
231	1-4(2)	継続	林業体験教室	高山・市民の森でチェーンソー取扱い講習を行い、林業体験（伐採、玉切りなど）を実施します。	教室開催 累計28回	517	教室開催 4回	A	目標通りに事業を実施することができた。また、参加者へのアンケート結果では満足度90%以上を得ることができた。	参加者数が定員に満たない回があったことから、周知方法や講座内容について見直しが必要である。	森林経営管理課	15
再掲 (347)	1-4(2) 1-4(3) 3-1(4)	継続	「市民活動支援システム」活用 推進事業	市民と行政がお互いの情報を共有し、地域課題の解決に取り組むために、市民活動に関する情報を収集するとともに、地域課題の解決のために必要な市が保有するデータをあわせて広く市民に向けてウェブサイトに掲載して情報発信を行います。	アクセス件数：224,000件 (アクセス件数：243,000件 令和4年度に市民活動促進基本計画の見直し)	2,583	市民活動支援システム 「ここからネット」の運用 R7アクセス件数：175,138件/年	B	ここからネットの認知度向上を図るため、新たなチラシの作成・配布や市広報紙への掲載などの周知活動を実施したが、アクセス数が目標値の5割以上8割未満となっているため、B評価とする。	ここからネットのアクセス数については令和6年度以降減少傾向にあり、情報の受け手である市民への到達度や、情報発信の効果について課題が見られていたことから、ここからネットは令和8年度中に廃止とする。 今後の市民活動に関する情報発信については、市民活動センターや既存媒体を活用しながら、より市民に直接届く形での支援へと移行し、実情に即した持続可能な運用体制の構築を図る。	市民自治推進課	17
359	1-4(2)	継続	中学生向け男女共同参画副教材の作成	男女共同参画に関する副教材を作成し、市内中学校に配付します。	・年1回配付	66	中学生向けに各種相談窓口等を掲載した啓発カードを作成し、中学校出前講座と合わせて配布した。	A	概ね目標どおり事業を実施した。	市内各校、各生徒への配布、周知方法がない。	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	5
391	1-2(3) 1-4(2)	新規	ホームタウンチームキャリア教育授業	ホームタウンチームの選手・スタッフ等を講師に迎え、選手やチームのスタッフとして広くスポーツに関わる仕事の体験談をもとに夢を持つことの素晴らしさ、それに向かって努力することの大切さを市内の子どもたちに伝える特別授業を実施します。	市内小中学校10クラス程度での実施	770	市内小中学校14クラスでの実施	A	全体として、当初目標としていた開催数よりも多く開催することができた。	1コマという短時間の講義のため、子どもの運動時間が短い。	スポーツ振興課	4, 11, 17

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策3 自発的なまちづくり活動の促進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
232	1-4(3)	継続	わかもののもち推進事業 (高校生まちづくりス クール プロジェクト 編)	若者の社会参画を促すことで、自己有用感及 び地域への愛着を高めます。	①「自分が社会のために何かできるとい う実感」を得られた参加者の割合 95% ②「これからの静岡市への希望・期待 感」を得られた参加者の割合 95%	755	高校生まちづくりスクールの開催 実施回数：6回 ①「自分が社会のために何かできるとい う実感」を得られた参加者の割合 100% ②「これからの静岡市への希望・期待 感」を得られた参加者の割合 100%	A	全6回の講座を経て、加地あ解 決に向けた活動が実施され、 「社会に貢献できる実感」や 「静岡市への期待感」を得た参 加者がいずれも100%となるな ど、自己有用感の向上に繋がっ た。	静岡市に愛着を持ち続けるた めには、進学・就職に伴う市 外転出期へのアプローチが課 題であることから、対象者を 拡大し、地域への愛着醸成の 機会充実を図る。	こども若者応援 課	11
233	1-4(3)	継続	高校生まちづくりス クール(ビジネス編)	高校生が地域課題をビジネスの手法によって 解決する方法について、マーケティングやブ ランディングを学びながら取り組む講座を通 じて、郷土“静岡”に愛着や誇りを持ち、こ れからのまちづくりの重要な担い手となるよ う育成を図ります。	参加者のうち、シチズンシップが身につ いた人の割合 80%	1,090	高校生まちづくりスクール(ビジネス 編)の開催 実施回数：5回	A	高校生が講座を通して、静岡の まちの問題について当事者意識 を持って考えられるようになって いたり、視野を広げたりすること ができた。	講座修了後の事業化や起業等 に向けた活動支援など、修了 後の支援体制を整える必要が ある。	生涯学習推進課	11
234	1-4(3)	継続	二十歳の記念式典行事 (旧名称 成人の日行 事)(実行委員会)	当該年度に二十歳になる若者を対象に記念式 典を開催し、大人としての自覚を促す機会を 提供します。 (令和4年度から事業名が変更)	実行委員会の実施：6回 二十歳の記念式典の開催	16,376	実行委員会の実施：7回 二十歳の記念式典の開催(令和8年1月 3日)	A	二十歳の節目を祝うとともに、 実行委員会形式を通じて若者が 主体的に企画・運営に関わり、 参加者の満足度も得ることがで きた。	式典への参加者増に向け、引 き続き、魅力ある式典内容と なるよう、実行委員会で検討 していく。	こども若者応援 課	17
235	1-4(3) 3-1(2)	継続	子ども・若者のボラ ンティア活動の充実	ボランティア活動は、活動を通して自分が必 要とされている存在であることを実感させ、 喜びや生きがいを与えるとともに、様々な社 会問題への問題意識を深め、社会貢献への気 持ちは育む効果があることから、地域社会や 民間団体等とも協力し、ボランティア活動を 推進します。	ボランティア活動を通して自分自身の存 在価値や社会問題への意識を高め、全小 中学校で、より積極的な社会貢献がで きるようなボランティア活動を実施する。	—	地域学校協働活動の仕組みを活かして、 保護者や地域住民との協働による活動を 年1回行った。	A	地域や社会をよりよくするため に何かしてみたいと思います か。児童79.7% 生徒76.9%	引き続き、ボランティアの実 践を通して、社会貢献への意 識を啓発していく。	学校教育課	4
再掲 (91)	1-2(3) 1-4(3) 1-4(4) 3-1(4)	継続	学生スクールボラン ティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合 学習、特別支援教育、放課後の学習相談・あ そび、日本語指導などにアシスタントとして 参加することで、認定こども園、小・中学校 の教育課程実施の充実を支援するとともに、 教員志望者の開拓及び資質・能力の向上につ ながる。	小中学校の半数以上に派遣できるように 教育委員会のHP等を通して広報活動に 努める。	—	学生スクールボランティアが教科指導や 総合学習、特別支援教育、日本語指導、 中学校の部活動等にアシスタントとして 参加できるように、HPを充実させた。ま た、直接、地元の大学を訪問しガイダン ス等で求人活動を展開してきた。全小中 学校の4割以上の学校にスクールボラン ティアを派遣した。	B	全小中学校118校の4割以上の 学校52校にスクールボランティ アを派遣することができた。	・大学や市街地から離れた学 校へのボランティアがない こと。 ・こども性暴力防止法への対 応を整えること。	学校教育課	4
236	1-4(1) 1-4(3) 3-1(3)	継続	地域防災訓練への参加 促進	市内の小中高校に対し地域防災訓練への参加 を促すとともに、関係団体に対し青少年の訓 練参加への協力を依頼します。 また、自主防災組織の実施する訓練計画を市 HPに掲載し、青少年の地域防災訓練への参 加促進のための情報提供を行います。	地域防災訓練参加者 130,200人	1,220	避難行動要支援者の避難支援訓練、テ ント式バーベキューの設営及びトイレ カーの体験など、実践的な内容を取り入 れ、地域全体として充実した防災訓練を 実施することができた。 参加人数：119,804人	A	訓練参加者は目標を下回ったも の、目標値の90%以上である ため、評価は「A」とした。	訓練内容のマンネリ化や参加 者の固定化	危機管理課	11, 13

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標4 地域に愛着を持ち、すんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策3 自発的なまちづくり活動の促進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
237	1-4(3)	継続	静岡市子ども模擬議会	議場を見学するだけでなく、実際に議長、議員、市長、局長などの席に座って本会議の流れを模擬体験することで、参加児童に市議会や市政への興味を持ってもらうとともに、その家族の関心を高めることにもつなげます。	当該年度前3か年の平均値	—	実施校数19校	—	令和6年度は18校の実施であったが、令和7年度は1校増加し、19校実施することができ、子どもたちが市議会や市政に触れる機会の提供ができた。	市議会や市政への関心は高まっているが、申込校に偏りがあるため、より多くの学校に申し込んでもらえるよう、事業周知に力を入れていく。	議事・調査法制課 【調査法制課】	4, 16
238	1-4(3)	継続	わたしの主張静岡市大会開催事業	市内各中学校より主張作文を募集し、書類選考の後に各区代表9人による口頭発表会を実施します。口頭発表会での審査により、代表者2人を県大会に推薦します。	市内全54中学校に周知。公開審査会の実施。	115	市内全45中学校に周知。公開審査会の実施。	A	市内全54中学校に周知し、うち12校、565名の応募があり、対面形式で制限なしの公開審査会を実施できた。	早い段階で中学区へ審査会の周知を行うとともに、学校行事を踏まえた提出締め切りを設定することが必要。	こども若者応援課 児童生徒支援課	4
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	97,594	・36中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、77小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	A	・地域学校協働活動を全小中学校で実施することができた。 ・放課後子ども教室を79校で実施し、放課後の子どもたちに安心・安全な居場所を提供することができた。参加児童の満足度が、94.3%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。人材発掘・育成のための研修会や講座等を継続して実施するとともに、学校等に事業の意義や内容の周知を広げていく。	教育総務課	4
239	1-4(3)	終了	高校生向け啓発事業	高校生向けの啓発冊子を発行、配付し若者の選挙に対する意識の向上を図ります。	若年層への効果的な選挙啓発の周知方法が、ネット環境も含め刻々と変化することから、小学生以上大学生までの幅広い年齢層向けに情報発信するため、ホームページに掲載し、年1回更新する。	(R4で終了)	(R4で終了)	—	—	—	選挙管理委員会事務局	4
240	1-4(3)	継続	駿河区区民意見聴取事業	区の区域に居住し、通学し、又は通勤する市民の参画により区の魅力ある地域づくりを推進するための区民意見聴取を行います。	聴取された意見の区政へのフィードバック実施率100%	419	駿河区の学生、地域住民等を参加者として市民ワークショップを実施し、区の取組に関する5つの提案をいただいた。ワークショップには、大学生11名、地域住民等7名及び区役所職員8名が参加。	A	令和8年10月10日から18日まで実施予定の「駿河トロバーWeek2026」等にて、区民から提案された意見を取り入れた事業を企画し、当該イベントにて学生や地域住民からの意見をフィードバックする予定。	学生が多い駿河区の特色を活かし、若者からの意見を多く取り入れるため、大学生などの若者が継続的に関われる仕組みの定着が必要。	駿河区役所地域総務課	11
再掲 (347)	1-4(2) 1-4(3) 3-1(4)	継続	「市民活動支援システム」活用推進事業	市民と行政がお互いの情報を共有し、地域課題の解決に取り組むために、市民活動に関する情報を収集するとともに、地域課題の解決のために必要な市が保有するデータをあわせて広く市民に向けてウェブサイトに掲載して情報発信を行います。	アクセス件数：224,000件 (アクセス件数：243,000件 令和4年度に市民活動促進基本計画の見直し)	2,583	市民活動支援システム 「ここからネット」の運用 R7アクセス件数：175,138件/年	B	ここからネットの認知度向上を図るため、新たなチラシの作成・配布や市広報紙への掲載などの周知活動を実施したが、アクセス数が目標値の5割以上8割未満となっているため、B評価とする。	ここからネットのアクセス数については令和6年度以降減少傾向にあり、情報の受け手である市民への到達度や、情報発信の効果について課題が見られていたことから、ここからネットは令和8年度中に廃止とする。 今後の市民活動に関する情報発信については、市民活動センターや既存媒体を活用しながら、より市民に直接届く形での支援へと移行し、実情に即した持続可能な運用体制の構築を図る。	市民自治推進課	17
241	1-4(3)	継続	河川環境アドプトプログラム事業	環境美化ボランティア活動により、安倍川・薬科川・興津川のゴミを取り除き、美しい河川を創出するとともに、川を愛する環境保全の意識付けを図ります。	年間活動回数：108回	101	年間活動回数：68回	B	酷暑等の影響で予定していた活動やイベントが中止になったりと、実施回数は伸び悩んだ。一方で、「最近ゴミが少なく、あまり頻繁に活動しなくても良さそう。」という声をいただくことも多く、実施回数が多いことが必ずしも良いことではない状況。	縁組区間の偏りがあり、ほとんど活動が行われていない場所もある。 あまりゴミがないという区間の団体や活動実施回数の多い団体には、外来植物等の周知を行い、駆除の協力をお願いをすることを検討中。	環境共生課	14, 15
242	1-2(3) 1-4(3) 3-1(3)	継続	市政出前講座・静岡市の防災体制とわが家の防災対策	南海トラフ巨大地震の被害想定。また、居住する地域で発生が予想される自然災害の被害や対策などを具体的に講話することで「自助・共助」の重要性を理解させるため、学校等において地震対策・防災教育に関する教育プログラムを実施する際、関係機関と連携して講師等を派遣します。	年間230回実施	568	市内各地で防災出前講座を開催し、防災に関する知識や日頃の備えの重要性について周知を図ることができ、市民の防災意識・知識の向上を図ることができた。 実施回数：138回	B	実施回数が目標値の60%であるため評価は「B」とする。	南海トラフ地震の切迫性の高まりや頻発化・激甚化する災害に備えて、より多くの市民の防災意識・知識の向上が求められること	危機管理課	11, 13

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標4 地域に愛着を持ち、すんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策4 社会の一員として、自立した若者をはぐくむ取組の推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (33)	1-1(2) 1-4(4)	継続	こどもクリエイティブ タウンま・あ・る運営 事業	小学生を中心とした子ども（未就学児童から 中高校生まで）を対象に、仕事とものづくり の体験の場を提供し、これからの時代に求め られる子どもたちの創造力（将来を描く力、 社会とかかわる力、挑戦する力）を育成しま す。	利用者数 10万人/年	114,654	年間利用者数113,627人 仕事やものづくりの体験の場を実施し、子 供の創造力の育成に寄与できた。	A	目標値を達成しているため	まある利用者の社会への活 躍状況が不明確であるた め、その実態把握をする手 段を検討する。	商業労政課	8
再掲 (74)	1-2(2) 1-3(6) 1-4(4)	継続	キャリア教育の推進	小中学生の社会的・職業的自立に向けて必要 な基盤となる能力や、態度を育てることを目 的としたキャリア教育を推進します。	市立の全中学校で、連続3日間以上の職 場体験学習を行う。全小中学校担当者を 対象にキャリア教育担当者会を実施す る。	71	市立の全中学校で原則3日間以上の職場体 験学習を行った。全小中学校担当者を対象 にキャリア教育担当者会を実施した。	A	大きなトラブルもなく、各 中学校において職場体験を 実施することができた。 キャリア形成につながる取 組となった。	職場体験をもってキャリア 教育と捉えている傾向があ るため、キャリア教育の年 間計画の必要性や、キャリ アパスポートの活用につい て周知していく。	学校教育課	4
243	1-4(4)	継続	次世代育成プロジェク ト事業	民間教育力の活用や本市の第一線で活躍する 様々な専門家を学校に派遣することにより児 童生徒の学習の充実を図ります。 キャリア教育の推進のため、連続3日間以上 の職場体験学習を全中学校で実施します。	・各小中学校ごとキャリア教育年間指導 計画に基づき各事業を実施する。 ・民間教育力活用事業の実施と中学校に おいて職場体験学習を実施する。	2,481	・各小中学校ごとキャリア教育年間指導計 画に基づき各事業を実施した。 ・民間教育力活用事業を実施した。 ・中学校において職場体験学習を実施し た。	A	地域人材や企業の協力を得 て、働くとはどういうこと か、自分にはどのようなこ とができるのかといったこ とを考える機会となった。	地域人材が授業に入る状況 について学校によって差が 見られる。多くの学校で、 人材を活用できるよう指導 していく。	学校教育課	4, 8
244	1-4(4)	継続	地元就職・UIJター ン就職促進事業（高校 生向けキャリア形成支 援業務）	市内の高校生を対象に、地域社会で働く社会 人との交流等を通じて、主体性やコミュニ ケーション能力を養うとともに、地元企業の 理解を促し、今後の進路決定（キャリア・ビ ジョン）に向けた一助とします。	本事業が進路決定の参考になった割合 97%以上 （将来の選択肢が広がったと回答した生 徒の割合 90%以上）	地元就職・UIJターン 就職促進事業 （11,018千円）の一 部	延べ実施校 9校 本事業が進路決定の参考になった割合 94.5%	A	目標値をやや下回ったが、 概ね目標を達成できている ため。	引き続き、高校生のニーズ に合った内容かつ市内の就 職につながる内容を検討し ていく。	商業労政課	4
245	1-4(4)	継続	高校生企業ガイダンス の開催	就職を希望する高校生等を対象に、多業種の 市内企業が業務内容を説明することで、高校 生の職業観の育成を図ります。	参加生徒の満足度 80%以上	—	開催 1回 参加高校生 438人 参加事業所 44社 参加生徒の満足度 91.6%	A	目標値を達成しているため	市としての目的や役割を明 確にし国と連携しながら実 施する。	商業労政課	4
246	1-4(4)	継続	大学等起業家育成支援 事業	市内の高校、大学及び専門学校の学生を対象 に、中小企業診断士等の専門家を活用し、 「起業・創業の仕方（ビジネスプランの作成 方法等）」など、起業・創業に関する実践的 な支援を実施します。	市内高校、大学及び専門学校での実施件 数 10校/年	産学交流センター指 定管理料(80,032千 円)の一部	市内大学、専門学校及び高等学校での実施 件数 5校	A	実施件数は目標に届かな かったが、参加者をビジネ スプランコンテスト応募へ 繋げるなどといった実施効 果が見られた。	次世代人材育成事業等他事 業との連携を密に取り、次 の支援に繋げていく必要が ある	産業政策課	3
375	1-4(4)	継続	次世代人材育成事業 （スタートアップ協業 促進事業）	アントレプレナーシップ教育を通じた起業文 化の醸成や次世代の経済を担う人材を育成す るため、中・高校へのスタートアップキャリ ア教育出前講座等を実施します。	起業やスタートアップに関心のある学生 の割合 16%	9,650	・30回19校実施 ・起業への関心度に関するアンケート 非常に興味を持った：18.4% やや興味を持った：48.7%	A	出前講座実施校数は増加傾 向にあり、生徒の起業への 関心も高まっている。	出前講座を受けて起業に関 心を持った生徒を次のス テップに繋げる取組みが必 要。	産業政策課	4, 8, 9

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標4 地域に愛着を持ち、すすんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策4 社会の一員として、自立した若者をはぐむ取組の推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (83)	1-2(2) 1-4(4)	継続	学校対応事業	①幼児動物教室・ふれあい教室(年長児・特別支援学校等対象の動物とふれあいを通じて命の大切さを学ぶ教室) ②飼育体験学習の受入れ(主に中学生の職場体験等) ③ツアーガイドの実施(園児・小学・中学・高校生を対象にした園内ツアーガイド) ④出張動物園ガイド／講演(飼育担当者が学校を訪問し講演) ⑤校外学習の受入れ(学校の授業の一環として質問への対応等)	①年間100回 ②年間30人 ③年間30回 ④年間10回 ⑤年間10回	—	①145回 ②39人 ③32回 ④52回 ⑤19回	A	目標どおりに事業を実施した。	申込件数の増加とそれに伴う日程調整等の必要が生じており、受付方法等の見直しが必要。	日本平動物園	4
再掲 (91)	1-2(3) 1-4(3) 1-4(4) 3-1(4)	継続	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、放課後の学習相談・あそび、日本語指導などにアシスタントとして参加することで、認定こども園、小・中学校の教育課程実施の充実を支援するとともに、教員志望者の開拓及び資質・能力の向上につなげる。	小中学校の半数以上に派遣できるように教育委員会のHP等を通して広報活動に努める。	—	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させた。また、直接、地元の大学を訪問しガイダンス等で求人活動を展開してきた。全小中学校の4割以上の学校にスクールボランティアを派遣した。	B	全小中学校118校の4割以上の学校52校にスクールボランティアを派遣することができた。	・大学や市街地から離れた学校へのボランティアがないこと。 ・こども性暴力防止法への対応を整えること。	学校教育課	4
247	1-4(4)	継続	職場(消防署)体験学習の実施	消防業務の役割や使命等について理解を深め、思春期を迎えた中学生に對し働くことの大切さや将来の自分を考えるため、中学生を対象とした職場(消防署)体験学習を実施します。	職場体験学習希望校の100%受入れ	—	申込校数・実施校数・受入人数 31校・31校・105人 市内 24校・24校・81人 島田・吉田・牧之原地域 7校・7校・24人	A	学校の希望に沿って、事業を100%実施することができた。	消防業務を行いながらの事業であるため、出勤命令がかかった際は、見学実施をスムーズに他の担当者に引き継ぐことができるよう、職員の配置を考慮する必要がある。	消防総務課	4, 8
248	1-4(4)	終了	若者の消費者トラブル対策講座	消費生活相談員や消費者教育推進員が中学校、高校、専門学校、大学等へ出向き、賢い消費者になるために、悪質商法に関する情報、生活設計に関する基礎知識等を提供します。	毎年5回実施 (令和4年度消費者教育推進計画の見直し等をする予定)	(R5で終了)	(R5で終了)	—	—	—	生活安全安心課	12
再掲 (144)	1-3(2) 1-4(4)	継続	特別支援教育進路指導協議会による進路支援	中学校特別支援学級及び特別支援学校生徒を対象に進路懇談会や進路説明会等を開催し、卒業後の進路決定を支援します。	進路懇談会1回、進路説明会1回、卒業生激励会1回開催。	70	進路懇談会1回、進路説明会1回、卒業生激励会1回開催。	A	特別支援教育に従事する教員の専門性が向上した。	生徒の進路選択が幅広くなっている。社会の変化や生徒のニーズに合わせた懇談会や説明会の内容を検討していく必要がある。	学校教育課	4, 8

基本目標1 すべての子ども・若者の成長を支援するまちの実現【子ども・若者支援】
施策目標4 地域に愛着を持ち、すんで行動する若者を創出する環境づくり
基本施策4 社会の一員として、自立した若者をはぐくむ取組の推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
249	1-4(4)	継続	高等学校と企業との情報交換会	市内事業所への就職促進を図るため、高校の就職指導担当教諭と地元企業の人事担当者との情報交換を行います。	延べ6回開催 (毎年度1回)	—	開催 参加高校数 1回 参加企業数 36校 257社	A	目標値を達成しているため	市としての目的や役割を明確にし国と連携しながら実施する。	商業労政課	4
250	1-4(4)	終了	大学等・企業担当者情報交換会	新卒者の地元企業への円滑な就職に結びつけるため地元企業人事担当者と県内外の大学等の就職指導者の交流会を開催します。	延べ6回開催 (毎年度1回)	(R4で終了)	(R4で終了)	—	—	—	商業労政課	4
251	1-4(4)	終了	地元就職・U I J ターン就職促進事業(企業との交流機会創出業務)	市内企業への就職促進策の一環として、学生に対し、市内企業の認知度向上を図るとともに、魅力ある就職先があることを伝え、市内企業への就職を促すため、市内企業の経営者等と学生の意見・情報交換会を開催します。	市内企業への就職関心度 90%以上	(R6で終了)	(R6で終了)	—	—	—	商業労政課	4
再掲 (200)	1-4(1) 1-4(4)	継続	地場産業後継者育成事業(クラフトマンサポート事業)	地場産業界での新規就業者促進や後継者育成等を図るため、下記4事業を実施します。 ①地場産業現場実習短期支援事業(技術指導者のもとで3ヶ月間の短期現場実習) ②地域産業現場実習長期支援事業(技術指導者のもとで2年間の長期現場実習) ③地域産業独立支援補助金交付事業(独立や工房等の開業に伴う建物の賃借料に対して補助を行います。) ④伝統工芸技術者雇用奨励金交付事業(市内在住の長期支援修了者を雇用した事業主に対して、雇用奨励金を交付します。)	新規で長期支援制度を利用した者のうち、その制度が終了した後も、その業界に従事している者の割合が80%以上	10,980	①現場実習短期支援 2人 ②長期支援 新規利用者数 3人 (令和7年度長期支援利用者の内、制度終了者0人) ③独立支援 0人 ④雇用奨励 7人	A	令和8年度末目標値である「長期支援制度修了後も、その業界に従事している者の割合が80%以上」を令和7年度末時点で達成しているため、十分なものであると考える。 長期支援制度は2か年利用可能な制度であり、令和7年度末時点で制度終了者はいないが、新規利用者全員が制度終了後も当該業界への従事を希望していることを確認できたため。	令和8年度以降も、現状の割合を維持しつつ、地場産業界での新規就業者促進や後継者育成等を図る。 新規利用者の確保及び業界への定着を促進するため、静岡特産工業協会と連携しながら制度の周知強化を図る必要がある。	産業振興課	4
再掲 (170)	1-3(4) 1-3(6) 1-4(4)	継続	若年無業者就労支援業務(ニート対策事業)	ニート等働くことに悩みを抱えている本人やその家族等を対象に就労に向けた支援を行うため、ニートの就労支援セミナーや相談会の開催、関係機関等のネットワークの構築などを行います。	開催予定 2回 参加者 計70人 出張相談会 10回 心理カウンセリング 12回	990	セミナー 2回開催 参加者 計76人 出張相談会 10回開催 心理カウンセリング 63回開催	A	目標値を達成しているため	就労に悩む若者へ事業の周知の拡大を図る。	商業労政課	4
389	1-4(4)	新規	デジタル人材育成事業	市内の若者を対象に、プログラミングスキルなどのデジタルスキルを習得できる人材育成講座を実施します。その他デジタル関連企業と市内学生(高校生以上)等が交流できる場を創出し、市内学生等のデジタルスキルの向上に繋がります。	・デジタルスキル習得講座:6コース開催(各10回程度) ・関連企業との交流会開催:4回 ・関連企業の講演会開催:12回 ・学校での関連企業のワークショップ実施:4回	2,250	・デジタルスキル習得講座:3コース開催(各10回程度) ・関連企業との交流会開催:2回 ・関連企業の講演会開催:6回 ・学校での関連企業のワークショップ実施:2回	B	令和7年度の目標に対し順調に進捗している	受講ニーズを的確に把握し、学生等が自発的に参加したくなるような魅力ある講座づくりが必要である。	産業基盤強化本部	4, 8, 9

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】
施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり
基本施策1 結婚・妊娠・出産、子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 （★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 （千円）	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 （A～D）	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
252	2-1(1) 3-1(4)	継続	しずおかエンジェルプロジェクト推進事業	出会いのイベントや「婚活」に関する講座を開催し、官民連携により結婚を支援する気運の醸成を図ります。	出会いのイベントにおける成立カップル率30.1%以上を維持	1,805	①結婚を希望する男女の出会いの機会創出 ・出会いのイベント：3回 ②婚活サポーターの活用 ③ふじのくに結婚応援協議会への参加 ④企業連携	A	結婚を希望する人に出会いの機会を提供し、踏み出し支援を行うためのイベントを実施した。実施にあたって、婚活サポーターを活用することにより、カップル成立率の向上が図れた。	市主催のイベントは、婚活初心者への踏み出し支援という点で一定の効果はあったものの、参加者以外への波及効果が限定的であったため、2026年度からは市の役割を「イベントの主催者」から「結婚を応援する企業同士のつなぎ役」へ転換し、企業等の主体的な取組を伴走支援して官民連携で若者の結婚を応援する。	こども若者応援課	5
253	2-1(1)	継続	不妊治療費助成事業	不妊治療費（先進医療分）、不育症治療費の一部を助成することで子どもを持つことを望む夫婦の経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策に繋がります。	支給決定対象者に対する確実な助成	20,599	支給決定対象者に対する確実な助成 不妊治療費（先進医療）：555件 不育症治療費：10件	A	支給決定者に対して確実に助成した。	対象となる方が漏れなく申請出来るよう引き続き広報を継続していく。	こども家庭福祉課	3
254	2-1(1)	継続	妊婦健康診査事業★	安全・安心な分娩や出産、妊婦の経済的負担の軽減を図るため、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票（最大16回分の公費負担）及び妊婦歯科健康診査受診票（1回分の公費負担）を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。	★実人数：3,400人 延べ件数：45,132件 平均受診回数：12.27回	325,274	実人数：3,527人 延べ件数：41,446件 平均受診回数：11.75回	A	個別面談による受診票交付の結果、高い利用回数を維持している。	受診票交付時における啓発を継続する。	こども家庭福祉課	3
255	2-1(1)	拡充	産後ケア事業★	出産後1年未満の産後ケアを必要とする母子を対象して、助産所等や医療機関への宿泊や通所、助産師の訪問により、母体や乳児のケア、育児指導等を行います。	★ 宿泊型：257日 日帰り型（一日タイプ）：300日 日帰り型（短時間タイプ）：2,244回 訪問型：1,961回 利用延べ日数：4,762日	47,385	宿泊型：613日 日帰り型（相談・休息タイプ）：714日 日帰り型（相談タイ）：2,078回 訪問型：1,680回 利用延べ日数：5,085日	A	令和7年度から利用料の引下げ、対象者要件の緩和、委託先の拡充などの見直しを行った結果、利便性が高まり、利用延べ日数の合計は前年度の158%となった。	需要に見合う受け皿の確保と切れ目のない支援の継続。	こども家庭福祉課	3, 16
256	2-1(1)	継続	ママケアデイサービス事業	生後4か月以上1歳未満のこどもを持つ母親とそのこどもを対象として、母親が休息できる場所を提供し、子育ての先輩が子育てに関する「話し相手」となり、合わせて専門職による相談支援を行うことで、母親の家庭や地域での孤立感を和らげ、安心して子育てできるよう支援します。	利用組数：520組	7,045	利用組数：763組（延べ） 満足度：99.1%	A	利用組数は受入可能量とほぼ同じだけ受入れができた。加えて満足度も昨年の94.0%を更に上回り、高水準を維持できた。	需要に見合う受け皿の確保と切れ目のない支援の継続。	こども家庭福祉課	3
257	2-1(1)	継続	子ども医療費の助成	子どもの健やかな成長と子育て家庭の経済的負担の軽減のため、子ども（0歳～高校生世代まで）が病気やけがなどで医療機関に入院・通院したときの医療費の一部を助成します。	支給決定対象者に対する確実な助成	2,768,990	支給決定対象者に対する確実な助成 （助成件数：1,320,881件）	A	助成対象である医療費について漏れなく助成を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	こども家庭福祉課	3

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】
施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり
基本施策1 結婚・妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
258	2-1(1)	継続	結婚新生活支援補助金 事業	新婚世帯に対し、住居費や引越費用を補助すること で、婚姻に伴う新生活に対する経済的負担を軽減し、未婚化及び晩婚化の抑制を図ります。	①自分たちの結婚が地域に応援されていると感じた利用者の割合：96%以上 ②結婚新生活に伴う経済的不安の軽減に役立ったと思う利用者の割合： 96%以上	41,667	補助金交付件数：99件 ①92.9% ②98.9%	A	適正な補助金交付を実施し、概ね目標値を達成した。	本取組は、結婚における経済的負担の一助を担っていると考えるが、取組実績は年間概ね100件前後で推移している。対象者にとって使いやすい制度となっているのか分析を行い、他市制度と比較するなど、引き続き制度の見直しをしていく。	こども若者応援課	11
259	2-1(1)	継続	母子健康手帳の交付と妊婦保健相談・訪問	各保健福祉センターにおいて母子健康手帳の交付時に個別面談により妊婦の身体的・精神的・社会的状況について把握し、母子の健康管理や育児に対しての保健相談を実施します。また、必要に応じて訪問支援を実施します。	交付時の面接相談実施率100%	14,284	交付時の面接相談実施率100%	A	交付時の面接相談を100%実施した。	継続実施。	こども家庭福祉課	3
260	1-3(6) 2-1(1)	終了	妊娠・出産包括支援★ (利用者支援事業(母子保健型))	子育て世代包括支援センターでは、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的相談支援を行い、保健師等の専門職が妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と協力して支援プランを策定することにより、必要な支援につなげ、切れ目のない支援を実施します。	各区1か所に設置	(R5で終了)	(R5で終了)	－	－	－	こども家庭福祉課	3
261	2-1(1)	継続	妊娠・子育てに係る教室の開催	安心して出産に臨めるようマタニティ教室や両親教室を実施します。また、食に関する教室等を実施します。	教室参加者の満足度90%	11,833	R6:教室参加者の満足度 ・両親教室：100% ・マタニティ教室：100% ・離乳食教室：99%	A	目標どおり事業を実施でき参加者の満足度が高い状態。	両親教室は参加希望が多い状況が続いている。継続的な事業実施	こども家庭福祉課	3
262	2-1(1)	継続	子育て支援ヘルパー派遣事業	妊娠中や出産直後であるため、又は多子世帯であるため家事・育児を行うことが困難な家庭を対象として、子育て支援ヘルパーを派遣し、家事・育児の支援を行うことにより、子育ての負担の軽減や育児不安の予防を図ります。	必要な世帯への完全実施	1,907	必要な世帯への完全実施	A	必要な世帯がヘルパー派遣を受けることができた。	事業者の増加に加え、共働き世帯の増加などにより多様化している家事・育児支援のニーズに対応していくことが必要となっている。	こども家庭福祉課	5
263	2-1(1)	継続	助産施設措置事業	経済的な理由から入院助産を受けることができない妊産婦を助産施設に入所させ、安全に出産できるようにします。	必要な対象者への完全実施	2,617	必要な対象者への完全実施	A	必要な対象者10人に対して助産施設入所措置を実施した。	受入施設(病院)との連携	こども家庭福祉課	1
264	2-1(1)	継続	出産育児一時金の支給	静岡県国保加入者が出産した場合、出産育児一時金を支給します。	申請に対する確実な交付(100%)	100,876	健康保険法等の法令に基づき、対象者に出産育児一時金を支給。 支給件数283件、支給金額100,876千円。 うち、直接支払制度利用件数195件、支給金額87,188千円。	A	目標どおり事業を実施し、子育て家庭の負担軽減に寄与した。	－	保険年金管理課	3
265	2-1(1)	継続	児童手当の支給	次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として、児童を養育する者に手当を支給します。	支給決定対象者に対する確実な支給	12,339,184	支給決定対象者に対する確実な支給	A	支給対象である手当について漏れなく支給した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	こども家庭福祉課	1, 3
266	2-1(1)	拡充	先天性代謝異常等の検査の実施	先天性代謝異常等の疾患の早期発見・早期治療に繋げるため、市内医療機関で出生する新生児に対し検査を実施します。	受診希望者への検査の完全実施	29,528	希望するすべての新生児に対して検査を実施	A	希望するすべての新生児に対して検査を実施した。	継続的支援の実施。	こども家庭福祉課	3

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】
施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり
基本施策1 結婚・妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
267	2-1(1)	継続	新生児聴覚スクリーニング検査	新生児期に聴覚障害を発見し、早期の療育を行うことで、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられることから、新生児聴覚検査の費用について助成し、対象者に検査を促し、早期発見・早期療育のための支援に繋げていきます。	受診率：93.4%	14,791	受診率：92.7%	A	目標どおり事業を実施した。	受診率の維持及び要再検者への早期受診の働きかけ。	こども家庭福祉課	3
268	2-1(1)	継続	未熟児養育医療の給付	出生時の体重が2,000グラム以下又は未熟児性を有する乳児を対象に、入院医療費及び食事療養費を公費で負担します。	申請に対する適正な審査認定された対象者に対する給付100%	42,036	申請に対する適正な審査認定された対象者に対する給付100%	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	保健所総務課	3
269	2-1(1)	継続	小児慢性特定疾病医療費の給付	子ども(18歳未満、継続の場合は20歳未満)の慢性疾病のうち、特定の疾患について、その医療費の一部を公費で負担します。	申請に対する適正な審査認定された対象者に対する給付100%	216,290	申請に対する適正な審査認定された対象者に対する給付100%	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	保健所総務課	3
270	2-1(1)	継続	産婦健康診査事業	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図るため、母子健康手帳交付時に産婦健康診査受診票(2回分の公費負担)を交付し、医療機関等への受診を勧奨します。	受診率：90.0%	32,975	受診率：97.3%	A	目標どおり事業を実施した。	受診率の維持。	こども家庭福祉課	3
271	2-1(1)	継続	こんにちは赤ちゃん事業★	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を対象に、保健師・助産師・赤ちゃん訪問員が訪問し、子育てに関する情報を提供するとともに乳児及びその保護者の心身の状況を把握し、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。	★訪問実人員：3,500人 訪問率：100%	10,483	訪問実人員：3,494人 訪問率：98.0%	A	目標どおり事業を実施した。	継続的支援の実施。	こども家庭福祉課	3
272	2-1(1)	継続	育児相談の実施	保健福祉センターの保健師が、0歳児及び6か月児の育児相談、個別相談等の育児支援を実施します。	実施回数：200回	11,833	実施回数：280回	A	目標どおり事業を実施した。	継続実施	こども家庭福祉課	3
273	2-1(1)	継続	乳児健康診査の実施	乳児(1か月児、4か月児、10か月児)の健やかな成長と保護者が安心して育児できるよう、疾病の早期発見や保健指導が受けられる公費負担の受診票を発行し、医療機関への受診を勧奨します。	4か月健診：97.8% 10か月健診：96%以上	64,057	1か月健診：92.2% 4か月健診：98.0% 10か月健診：95.3%	A	目標どおり事業を実施した。	妊娠届出、赤ちゃん訪問、育児相談などの機会に健診受診の啓発を継続的に実施する。	こども家庭福祉課	3
274	2-1(1)	継続	幼児(1歳6か月児、3歳児)健康診査の実施	幼児(1歳6か月児、3歳児)の健康の保持増進を図るため、各保健福祉センターにおいて身体的発育、精神発達等についての健康診査・保健指導を実施します。また、健康診査の結果、疾病又は異常の疑いがある幼児に対し、医療機関への受診の勧奨を実施します。	・1歳6か月児健診受診率：96.9% ・3歳児健診受診率：96.4%	36,260	・1歳6か月児健診受診率：97.7% ・3歳児健診受診率：98.2%	A	目標どおり事業を実施した。	未受診者に対しての再勧奨を継続実施。	こども家庭福祉課	3
275	2-1(1)	継続	予防接種の実施	感染症の発生やまん延を防ぐため、子どもや高齢者等に予防接種を実施します。また、市独自の助成制度として、疾病の治療等により免疫の効果が消失した等特別な理由により再度の予防接種を受けるものに対しその費用を助成する。	市独自の助成制度を希望する子どものうち、制度の要件に合致する者に対する予防接種給付100%	219	市独自の助成制度を希望する子どものうち、制度の要件に合致する者に対する予防接種給付100%(給付件数：3件)	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き適正な事務処理に努める。	感染症対策課	3
276	2-1(1)	継続	乳幼児むし歯予防教室	市と歯科医師会との協働により、乳幼児とその保護者を対象としたむし歯予防教室を実施します。	年53回実施 参加者1,800人	4,089	年50回実施 参加者数 915組 (参考：令和6年度52回実施、参加者数929組、参加者数前年度比98.5%)	B	年度当初計画どおり50回実施できたが、参加者数は年々減少傾向にあり、前年度を下回ったため、B評価とした。	参加者数と乳幼児人口の推移を分析し、回数や1回あたりの対象人数を適正なものに見直し、実施する必要がある。	健康づくり推進課	3

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】
施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり
基本施策1 結婚・妊娠・出産・子育てに至る切れ目のない支援や医療保健体制の充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
277	2-1(1)	終了	9か月児歯の教室	9か月前後の乳児を対象に、むし歯予防やお口の発達に関する教室や相談を開催します。	年102回実施 参加者1,800人	(R4で終了)	(R4で終了)	－	－	－	健康づくり推進課	3
278	2-1(1)	継続	歯みがき巡回指導	認定こども園等に出向き、歯みがき教室を実施します。	歯みがき巡回指導実施園率 90%以上	2,962 委託料、報償費のみ	希望園162園に対し、全園実施。(実施率93.1%)	A	希望する全園に実施できた。	希望する全園に実施し、園児や保育者、保護者に向けて歯科保健に対する正しい知識を普及啓発していく。	健康づくり推進課	3
279	2-1(1)	継続	フッ化物物洗口法によるむし歯予防事業	永久歯の萌出時期である子どもを対象に、フッ化物洗口による歯質強化を行います。	フッ化物物洗口実施園：130園以上	3,133 委託料のみ	希望園129園に対し、全園実施。(実施率73.3%)	A	希望する全園に実施できた。	引き続き希望する全園に実施するほか、未実施園には歯みがき巡回指導の際や、園職員向けの資料を通じて実施を促す。	健康づくり推進課	3
280	2-1(1)	終了	子どもの顎関節と歯並びの健康相談会	歯列、咬合に関する相談及び顎関節に関する専門医による相談会を、児童・生徒とその保護者に実施します。	静岡市内の小学校偶数学年及び中学校の希望者でかつ、これまでに医療機関に相談していない児童生徒を対象に個別相談会を実施。： 希望者150組	(R4で終了)	(R4で終了)	－	－	－	児童生徒支援課	4
281	2-1(1)	終了	健康教室	栄養士による個別栄養指導、医師による医療相談を通し、食事の習慣や生活習慣などに気を付け、肥満を防止します。肥満を防ぐための運動を実際に行うことにより、肥満防止に向けての意識を高めます。	第1回、第2回健康教室の希望者 100組実施	(R4で終了)	(R4で終了)	－	－	－	児童生徒支援課	4
360	2-1(1)	継続	若年がん患者等生殖機能温存治療費補助	がん治療により生殖機能が低下し、又は失われる可能性があるとして医師に診断された43歳未満の方に対して、生殖機能温存治療費を補助します。	補助対象となる生殖機能温存治療に係る可能性があると医師に診断されたがん患者へ、補助金の交付をする(交付実施率100%)	306	補助対象となる生殖機能温存治療に係る経費を要するがん患者へ、補助金を交付した 交付対応件数4件 (交付実施率100%)	A	目標どおり事業を実施した。	引き続き補助制度の周知を図り、患者支援につなげる。	健康づくり推進課 (保健衛生医療課)	3
365	2-1(1)	継続	1歳頃のむし歯予防事業	乳歯のむし歯予防や歯みがきの始め方に関する教室の実施と動画を用いた情報発信を行います。	①教室の実施：年43回以上 ②動画を用いた情報発信：2本以上	391 報償費のみ	①教室の実施：年41回、参加者539人 ②動画を用いた情報発信：2本	A	目標どおり事業を実施した。	広報紙やSNSを活用した事業の周知をすることにより、参加者及び動画の視聴回数の増加を図る。	健康づくり推進課	3
366	2-1(1)	継続	妊婦のための支援給付事業 (出産・子育て応援給付金給付事業※国制度の法制化に伴う名称変更)	子ども・子育て支援法の規定に則り、妊婦を対象とする経済的支援を実施します。	支援給付の完全実施	355,289	妊娠届出及びこんにちは赤ちゃん訪問の面談時、申請手続きを案内し、6,234件の経済的支援を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	国制度の法制化に伴う制度見直し対応と併せ、申請手続きの電子化を図る。	こども家庭福祉課	3
367	2-1(1)	拡充	伴走型相談支援 (旧：未就園児等相談支援強化事業)	妊娠後期、子どもが1歳、2歳のタイミングでアンケートを行い、希望する妊婦・保護者に対して相談支援の機会を提供します。	1歳、2歳の希望する子育て家庭への相談実施率100%	21,313	委託助産師、こども未来サポーター・委託保育士が、家庭訪問・来所対応により、面談希望者に対する相談支援を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	子育て家庭の制度利用に対する心理的ハードルを下げるため、やさしい日本語を使った制度案内に務める。	こども家庭福祉課	3
369	2-1(1) 2-1(2)	継続	しずおか子育てきずなLINE事業	妊娠週数や月齢に応じ、子育てに関する情報や行政制度などを静岡市公式LINEアカウントからプッシュ型で配信することで、必要な情報に繋がったり、すぐするとともに、妊娠から子育て家庭の不安や孤立感の軽減を図ります。	登録者数2,800人 利用満足度80%以上	2,452	登録者に対してLINE配信(妊娠期～満3歳誕生日まで、月齢に応じ毎日～月2回) ・配信者数3,925人 ・利用満足度74.8% (妊娠期：79.5%、子育て期：73.9%)	A	配信者数については計画の2,800人に対して3,925人と期待を上回ったが、利用満足度については計画の80%以上に対し74.8%となった。いずれの成果も計画に対し8割以上達成しているためA評価とした。	利用満足度については、計画の80%以上に対し74.8%となった。引き続き周知を行い配信登録者を増やすとともに、利用満足度アンケートを実施し、その結果を踏まえ更なる配信内容の充実と登録者増を目指す。	こども未来課	3, 4
385	2-1(1)	新規	5歳児健康診査事業	言語の理解能力や社会性が高まり発達障害が認知される時期である5歳児に対して健康診査を行うことで、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた支援につなげ、その後の健全育成を促す。	園巡回方式による健診実施が可能な園での完全実施	2,149	モデル実施を通じた健診実施手法の決定、市内各園・医師会に向けた行政説明会を実施した。	A	目標どおり事業を実施した。	令和8年度の健診実施に向けた健診チームの人員確保、各園の訪問に係る個別調整の業務負担。	こども家庭福祉課	3

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】
施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり
基本施策2 子育て家庭を笑顔にする支援サービスの充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
282	2-1(2)	継続	静岡市子育て応援総合 サイト「ちゃむしずお か」の運営	子育てに関する行政情報や制度案内をはじめ、 サークル紹介、イベント情報などを総合的に掲載 したウェブサイト管理運営します。携帯やスマ ートフォンにも対応するほか、SNSを活用し た情報発信を行います。	全ページビュー月平均46,000ページ	2,376	・ウェブサイト及びアプリの情報更新を実施（イ ベント情報、制度・サービスのお知らせな ど） ・全ページビュー月平均48,942ページ（webサ イト、アプリ含む）	A	計画の月平均46,000ページ に対して48,372ページと期 待を上回ったためA評価と した。	今後も継続して閲覧してもら うため、イベント情報等 需要の高いコンテンツの更 新を充実させ、SNSからの 誘導等によりアクセス数の 増加を図る。	こども未来課	3, 4
283	2-1(2)	継続	「しずおかし子育てハ ンドブック」の作成・ 配布	子育てに関する様々な情報を掲載したハンドブ ックを作成し、主に保健福祉センターで母子健康手 帳交付時に配布します。	年1回20,000部配布	1,672	20,000部を作成。 保健センター等で配布。	A	市の子育て支援制度やサー ビスの情報が一冊で伝わる ツールとして、妊娠・子育 て世代に対する情報発信に 活用できたためA評価とし た。	—	こども未来課	3, 4
284	2-1(2)	継続	子育て支援センターの 運営★	子育ての不安感等を解消するため、未就園児及び その保護者を対象に、子育てに関する相談、情報 提供、親子の交流の場を提供するとともに様々な イベントを実施します。	★21か所を運営。	333,077	21か所を運営し、親子の交流の場を提供、講 座の開催などを行う。	A	21か所の子育て支援セン ターにおいて、利用者に対 し、適切な遊びの提供とと もに、相談等に回答するこ とで子育ての悩みの解消に もつながった。	子育て支援センターの周知 方法を検討し、利用者を増 やす。	こども未来課	3
285	2-1(2)	継続	子ども未来サポー ター・保育コーデ ィネーター★ (利用者支援事業)	地域の子育て支援センターに子ども未来サポー ターを配置し、認定こども園、保育所をはじめと する子育て支援の利用全般について相談、情報提 供を行います。また、各区の子育て支援課に保育 コーディネーターを配置し、認定こども園、保育 所等の利用申請等に関する相談、情報提供を行 います。	★子ども未来サポーター：12か所配置 保育利用等に係る相談、情報提供のた め、現行の保育コーディネーターの配置 体制を維持していく。	【こども未来サ ポーター】 39,262 【保育コーデ ィネーター】 9,887	【こども未来サポーター】 市内12か所の子育て支援センターに1人ずつ こども未来サポーターを配置 【保育コーディネーター】 各区の子育て支援課に1人ずつ保育コーデ ィネーターを配置	A	【こども未来サポーター】 市内12か所の子育て支援セ ンターにこども未来サポー ターを配置し、子育てに関 する不安や悩みの相談対 応、入園に関する情報提供 を実施できた。 R7年度相談実績 14,249件 【保育コーディネーター】 各区の子育て支援課に1人 ずつ保育コーディネーター を配置し、認定こども園、 保育所等の利用申請等に関 する相談、情報提供を実施 できた。 R7年度相談実績 葵：2,677件 駿河：790件 清水：951件	【こども未来サポーター】 ・活動の認知度向上のため の周知活動 【保育コーディネーター】 ・各区保育コーディネー ターの連携の強化 ・障害福祉企画課が配置し た医療的ケア児等コーデ ィネーターとの連携の強化	こども未来課 幼児教育・保育支援 課 各区子育て支援課	3, 4

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】
施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり
基本施策2 子育て家庭を笑顔にする支援サービスの充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
286	2-1(2)	終了	「子育てママのための講座」の開催	講師のもと、子育ての不安や悩みをみんなで話し合いながら、不安の軽減や子育ての参考となる講座を開催します。	開催回数：2回	(R2で終了)	(R2で終了)	－	－	－	こども未来課	3, 4
287	2-1(2)	継続	「ノーバディズ・パーフェクト」講座の開催	1980年代にカナダ保健省が開発した親支援・虐待予防プログラムで、ファシリテーターのもと、参加者が他人の意見や価値観を尊重・共有し合い、寄り添いながら、子育てにおける様々な悩み・不安への解決方法を見出していく講座を開催します。	開催回数：2回	598	全6回の講座を年2回開催する。	A	1クール6回の講座を2クール行い、未就園児をもつ保護者を対象に、親としての様々な不安や悩みを話し合うことで、子育てのストレスを緩和し、スキルを高めることができた。	活動周知により参加者の増加を図る。	こども未来課	3, 4
288	2-1(2) 3-1(4)	継続	家庭教育学級	各種講座を通じて、子どもの保護者が家庭教育に必要な現代的課題等について学び、仲間をつくることにより、子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育みます。	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施	指定管理料の一部	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施	A	児童の健やかな育ちのための家庭環境づくりを支援した。	時代の流れに即した事業展開をしていく必要がある。	生涯学習推進課	4
289	2-1(2)	継続	子育て広場事業 (あそび・子育ておしゃべりサロン)	認定こども園、保育所、幼稚園を開放し、地域の未就園児や保護者にふれあいや遊びの場を提供するとともに、育児に関する相談・講座等を実施します。	【子育て広場事業】 完全実施100% 【あそび・子育ておしゃべりサロン】 市内全公立こども園において実施。	【子育て広場事業】 1,520 【あそび・子育ておしゃべりサロン】 1,749	【子育て広場事業】 未就園児と保護者を中心に、誰もが気軽に幼稚園に足を運ぶことができる「子育て広場ウィーク」を開催するほか、保護者が抱える乳幼児の発達や子育て、幼稚園教育などの悩みや相談に応じる「幼児教育相談」を実施した。 私立こども園及び幼稚園計54園で実施した。 参加者数(保護者+乳幼児)：2,303人 【あそび・子育ておしゃべりサロン】 こども園・保育園において、親子の遊び場として園内開放や遊びの紹介、子育てに関する講座等を開催する。保健師(市職員)、歯科衛生士(在宅)等を派遣し、健康や食事に関するアドバイスなどを実施する。	A	【子育て広場事業】 事業の実施により、未就園児を持つ保護者に対し触れ合いの場等の提供ができており、子育て環境の満足度に寄与している取組である。 【あそび・子育ておしゃべりサロン】 公立こども園47園で実施し、子育て世帯に対し、身近な遊び場、保護者同士の交流の場、保育士や保健師等から専門的な知見によるアドバイスを提供できた。	【子育て広場事業】 地域の子育て支援ニーズに対応した活動方法を園と連携して検討していく。 【あそび・子育ておしゃべりサロン】 より多くの未就園児家庭に参加してもらうために周知を強化し、利用の促進を図る。	幼児教育・保育支援課 こども未来課	3, 4

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】
施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり
基本施策2 子育て家庭を笑顔にする支援サービスの充実

プラン No.	掲載 か所	区分	事 業 名	事 業 概 要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (23)	1-1(2) 1-3(6) 2-1(2) 3-1(2)	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	13館で実施 小型児童館（7館） 児童センター（6館）	241,447	13館の児童館で実施	A	児童館13館において、利用者に対し、適切な遊びの提供等を実施した。	市民や利用者への情報発信を強化し、利用者の増を図っていく。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
再掲 (24)	1-1(2) 2-1(2) 3-1(2)	終了	児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現在、配置されていない清水北部地区に新たに整備します。	1館	(R3で終了)	(R3で終了)	－	－	－	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
290	1-3(1) 1-3(6) 2-1(2)	継続	こども家庭センターの運営 (家庭児童相談室の運営)	各福祉事務所にこども家庭センターを設置し、妊娠期から子育て期における様々な問題について、妊産婦、子ども、家庭又は地域住民などからの相談に応じ、必要な助言を行います。	必要な対象者への完全実施	1,587	必要な対象者への完全実施 (相談受付件数；2,862件)	A	目標どおり事業を実施した。	各関係機関との緊密な連携による確実な事業実施の継続	こども家庭福祉課	16
291	1-3(1) 2-1(2)	継続	子育て短期支援事業★	育児疲れ・育児不安等の解消、児童の虐待防止及び子育てで家庭への支援を図るため、児童福祉施設等において短期入所を実施します。	★延べ利用日数：215人日 実施施設：3か所	20	延べ利用日数：7人日 実施施設：3か所	A	支援の必要な人の短期入所を実施した。	施設は本事業の専用施設ではないため、他の事業等の影響を受ける。	こども家庭福祉課	5
292	1-3(6) 2-1(2)	継続	養育支援訪問事業★ (専門的支援)	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、専門的資格を有する訪問員がその家庭を訪問し、養育に関する指導・助言などを行います。	★必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：25世帯	1,286	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：26世帯	A	事業が必要であると判断した家庭に対して支援を実施できた。 (令和7年度から育児・家事援助分(No.392)は別掲)	関係機関との連携、訪問員研修等、必要な家庭への支援を実施できる体制を継続していく。	こども家庭福祉課	16, 17
370	1-1(1) 1-1(2) 2-1(2)	拡充	屋内型遊び場施設整備事業	0歳児から小学校低学年の児童が、思い切り遊び、動き回ることができる屋内型遊び場の整備に取組みます。	屋内型遊び場の供用開始	－	(R8から事業着手予定)	－	－	－	こども未来課	3
再掲 (369)	2-1(1) 2-1(2)	継続	しずおか子育てさすなLINE事業	妊娠週数や月齢に応じ、子育てに関する情報や行政制度などを静岡市公式LINEアカウントからプッシュ型で配信することで、必要な情報に繋がりがずくするとともに、妊娠から子育てで家庭の不安や孤立感の軽減を図ります。	登録者数2,800人 利用満足度80%以上	2,452	登録者に対してLINE配信(妊娠期～満3歳誕生日まで、月齢に応じ毎日～月2回) ・配信者数3,925人 ・利用満足度74.8% ・妊娠期：79.5%、子育て期：73.9%)	A	配信者数については計画の2,800人以上に対して3,925人と期待を上回ったが、利用満足度については計画の80%以上に対し74.8%となった。引き続き周知を行い配信登録者を増やすとともに、利用満足度アンケートを実施し、その結果を踏まえ更なる配信内容の充実と登録者増を目指す。	こども未来課	3, 4	
再掲 (380)	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業(市立園分)★	保護者の就労要件を問わず、時間単位で市立こども園及び待機児童園を利用できる乳児等通園支援事業の実施	★確保する定員数 12人	－	市立こども園3園、待機児童園3園において乳児等通園支援事業を実施した。 定員数12人 延べ利用498人	A	市立こども園3園、待機児童園3園において計画通り乳児等通園支援事業を実施した。	保育教諭等の人材確保 保育者および市民への事業内容の周知	こども園運営課	4, 5
再掲 (381)	1-1(1) 1-1(2) 1-2(1) 2-1(2)	新規	乳児等通園支援事業補助金(私立園分)★	保護者の就労要件問わず、時間単位で保育施設を利用できる乳児等通園支援事業を実施する施設を支援します。	★確保する定員の数 43人	229	私立こども園・保育所等4園(こども園2、小規模1、幼稚園1)において、乳児等通園支援事業を実施した。 延べ利用人数：59人	A	実施するこども園において、乳児等通園支援事業のニーズに対応した。実施するすべての園に対して、適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	保育教諭等の人材確保 令和8年度以降は乳児等のための支援給付となる。引き続き、対象施設に対する給付を確実に行う。	幼児教育・保育支援課	4, 5
392	1-3(6) 2-1(2)	新規	養育支援訪問事業★ (育児・家事援助)	養育支援が特に必要であると判断した子育て家庭に対して、訪問員がその家庭を訪問して、育児・家事能力が向上するための支援などを行います。	★必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：2世帯	1,286	必要な世帯への完全実施 訪問世帯数：0世帯	A	R7年度は当該事業が必要と判断した家庭がなかった。	関係機関との連携、訪問員研修等、必要な家庭への支援を実施できる体制を継続していく。 (令和7年度から育児・家事援助分は専門的支援(No.292)と別掲)	こども家庭福祉課	16, 17

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】
施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり
基本施策3 ひとり親家庭への支援（静岡市ひとり親家庭等自立促進計画）

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 （★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 （千円）	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 （A～D）	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
293	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等就業・自立 支援センター運営事業	母子家庭等の就業・自立を図るため、就業相談、 職業紹介、就業支援講習会、特別相談会、養育費 等の相談、養育費セミナー、就業支援セミナー等 を実施します。	必要な対象者への完全実施	9,181	相談件数 1,842件 求職・就労件数 1件 ・就労相談・職業紹介等の一貫した就 労支援を行うとともに、生活相談、養 育費相談等を実施。	A	目標どおり事業を実施し た。	ひとり親サポートセンター の周知、養育費相談、面会 交流事業の強化。	こども家庭福祉課	1, 8
294	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親就業支援専門 員による支援	ひとり親を対象に就業支援を専門に行う、就業支 援専門員を配置し、ひとり親への就業支援・転職 支援を行います。	必要な対象者への完全実施	3,990	相談件数 1,292件 ・就労支援専門員を配置し、就労支援を 実施。	A	目標どおり事業を実施し た。	ハローワークなど他の相談 機関と連携し、就労支援を 行う。	こども家庭福祉課	1, 8
295	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子自立支援プログラ ム策定事業	児童扶養手当を受給している母子家庭の状況、 ニーズ等に対応した自立支援プログラムを策定 し、自立と就業を支援します。	必要な対象者への完全実施	2,525	策定件数 34件 ・プログラム策定員を配置し、児童扶 養手当受給者の就労支援を実施。	A	目標どおり事業を実施し た。	ハローワークなど他の相談 機関と連携し、就労支援を 行う。	こども家庭福祉課	1, 8
296	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子家庭等自立支援給 付金事業	ひとり親家庭の就業自立を支援するため、高卒資 格取得費用を支援、就業に役立つ資格取得のため に各種講座を受講する場合の受講費用を助成する ほか、看護師、保育士等の資格取得のため養成機 関で修業する場合には修業期間中の生活費の費用 を支給します。	支給決定対象者に対する確実な支給	20,375	支給決定者に対する確実な支給 【支給件数】 自立支援教育訓練給付金 14件 高等職業訓練促進給付金 23件 高等職業訓練修了支援給付金 10件 高等学校卒業程度認定試験合格支援給 付金 0件	A	目標どおり事業を実施し た。	確実な事業実施のため、各 区子育て支援課との連携を 図る。	こども家庭福祉課	1, 4, 8
再掲 (180)	1-3(6) 2-1(3)	継続	子どもの貧困対策学習 支援事業	ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもを対象とし て居場所を提供し、学習支援・生活支援を行いま す。	延べ利用者数：9,400人	45,380	学習支援：13会場、定員230人 生活支援：3会場、定員50人 延べ利用者数：6,062人	B	延べ利用者数は、令和8年 度末目標値の約65%であ り、会場数の増設が必要。	会場数の増設には、予算の 確保だけでなく、支援を 担っていただける方の確保 も必要。	こども家庭福祉課	1, 4
297	1-3(6) 2-1(3)	終了	ひとり親家庭生活支援 事業	母子家庭や父子家庭の精神的支援や生活の安定を 図るため、子どもが悩みを気軽に相談できる大学 生等（ホームフレンド）を派遣して、生活面での 指導を行います。	必要な対象者への完全実施	565	派遣対象家庭登録数 13世帯 総派遣数 24回 ・ひとり親家庭の児童が気軽に相談で きるホームフレンドを派遣し、生活面 での指導を行った。	A	目標どおり事業を実施し た。	生活困窮世帯等を対象とし た学習支援やこども食堂な どの居場所の提供支援が充 実し、利用ニーズが低下し たため事業を廃止する。	こども家庭福祉課	1
再掲 (379)	1-3(6) 2-1(3)	継続	子どもの貧困対策学習 支援事業	生活困窮世帯等の子どもが大学等を受験する際や 模擬試験を受ける際に必要な費用を支援します。	必要な対象者への完全実施	53	・大学等受験料の補助 1件	A	申請者全員に対して補助を 行った。	関係機関と連携して制度の 周知方法について検討を行 う。	こども家庭福祉課	1, 4

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】
施策目標1 喜びと安心感をもって生み育てることができる環境づくり
基本施策3 ひとり親家庭への支援（静岡市ひとり親家庭等自立促進計画）

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 （★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 （千円）	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 （A～D）	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
298	1-3(6) 2-1(3)	継続	児童扶養手当の支給	父又は母と生計を一にしていない子どもが養育される家庭生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給し、児童福祉の増進を図ります（所得制限あり）。	支給決定対象者に対する確実な支給	1,922,038	支給決定対象者に対する確実な支給 （延人数32,499人、支給額 1,921,412,950 円）	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	こども家庭福祉課	1
299	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親家庭等医療費の助成	所得税非課税世帯の母子家庭の母子や父子家庭の父子、両親のいない子どもを対象に、ひとり親家庭等の生活の安定と健康の保持を目的として、医療費を助成します。	支給決定対象者に対する確実な助成	136,642	支給決定対象者に対する確実な助成 （助成件数：67,316件）	A	助成対象である医療費について漏れなく助成を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	こども家庭福祉課	3
300	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子父子寡婦福祉資金の貸付	母子家庭等に経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せてその扶養している子どもの福祉を増進するため、修学資金、生活資金等の各種資金を貸付します。	貸付決定対象者への貸付を完全実施	330,167	貸付決定対象者への貸付の完全実施。 481件 330,166,224円	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	こども家庭福祉課	1, 4
301	1-3(6) 2-1(3)	継続	こども園等におけるひとり親家庭等の優先入所	ひとり親家庭について、こども園等の入所にあたり必要な配慮をします。	適切な実施	—	ひとり親家庭に対し、こども園等の入所にあたり静岡市保育利用調整基準における最大の12点を指数に加点をすることで優先的な入所に配慮した。	A	保育利用調整において指数に加点することで、目標どおり事業を実施し、ひとり親家庭において、こども園等の入所に配慮した。	—	こども未来課	4
再掲 (183)	1-1(1) 1-3(6) 2-1(3)	継続	幼児期の教育・保育の負担の軽減★	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳から5歳児すべての子どもたちと、0歳から2歳児で住民税非課税世帯の子どもたちの利用が無償化となりました。 認定こども園等における幼児期の教育・保育に係る保育料について所得に応じた金額に設定し、低所得世帯の負担を軽減します。 また、保育料の算定に当たっては、未婚・非婚のひとり親についても税法上の寡婦とみなして保育料を算定することにより、経済的負担を軽減します。	第2子を半額、第3子以降無償（ひとり親世帯は第2子以降無償）とする減額措置の適用における、第何子かを決定する際の算定対象となる子どもの年齢制限等を撤廃するに当たり、国の規定より適用対象世帯の範囲を拡大して実施する。 ★認可外保育施設に通う多子世帯の申請者に対して、19千円を上限に保育料について適正に軽減する。	14,610,551	0歳から2歳の子どもたちの保育料を国が定めている保育料の水準と比較して軽減する。多子世帯に対しては、所得制限なく第2子以降の保育料を無償化した。 また、認可外保育施設に通う多子世帯に対しては、令和6年度から、19千円を上限に第2子以降の保育料について軽減した。 ※未婚のひとり親については、地方税法に規定する控除の対象として保育料を軽減する。	A	年齢制限・所得制限の撤廃に加え、第2子以降保育料無償化により、目標どおり国の規定よりも減額措置の適用対象世帯範囲を拡大し、利用者の負担軽減に寄与した。 また、認可外保育施設の第2子以降の保育料を軽減することで、利用者の負担軽減に寄与した。	—	こども未来課	4
再掲 (184)	1-3(6) 2-1(3)	継続	放課後児童クラブの利用者負担の軽減★	低所得世帯、ひとり親家庭、多子世帯などの放課後児童クラブの利用を必要とする家庭が、経済的理由により利用できないことのないよう、世帯の所得の状況や、同時に入会している兄弟姉妹の数に応じて、保護者負担金を軽減します。	★対象世帯の負担金軽減を適切に実施	3,985	対象世帯の負担金軽減を適切に実施	A	公施設利用者及び民間施設の申請に対し、適切に軽減を実施した。	待機が発生している学区児童の放課後の居場所として効果的に機能するよう、民間事業者に促していく。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
302	1-3(6) 2-1(3)	継続	ひとり親家庭等日常生活支援事業	母子家庭等の福祉の増進を図るため、生活援助（食事の世話、掃除など：1時間単位）や子育て支援（乳幼児の保育など：2時間単位）を行う家庭生活支援員を派遣します。（利用者負担あり。0円～1,800円）	必要な対象者への完全実施	2,980	登録家庭数 118家庭 派遣回数 146回 延べ利用時間 444h ・ひとり親家庭に、生活援助や子育て支援を行う家庭生活支援員を派遣した。	A	目標どおり事業を実施した。	確実な事業実施のため、各区子育て支援課との連携を図る。	こども家庭福祉課	1
303	1-3(6) 2-1(3) 3-1(3)	継続	市営住宅等管理業務（入居者募集に関する業務）	母子世帯・父子世帯を対象に市営住宅入居の優遇措置を行います。	優遇措置の継続実施	—	市営住宅の入居申込受付において、配偶者のいない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措置を行う。	A	市営住宅の入居申込受付において、配偶者のいない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措置を実施。	特になし	住宅政策課	1, 11
304	1-3(6) 2-1(3)	継続	母子生活支援施設措置事業	保護を必要とする配偶者のない女子等やその子どもを母子生活支援施設に入所させ、自立に向けて生活を支援します。	必要な対象者への完全実施	76,622	必要な対象者への完全実施	A	必要な対象者173世帯に対して母子生活支援施設入所措置を実施した。	継続実施	こども家庭福祉課	1, 16

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】
施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり
基本施策1 多様なワークスタイルに対応するための支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (62)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の運営★	市立こども園において質の高い教育・保育を提供するとともに、子どものための教育・保育給付の円滑な支給等を図り、私立園における質の高い教育・保育を確保します。	★市立こども園等における質の高い教育・保育の実施 対象となるすべての施設に対して適正に給付費を支弁する。	【市立】 817,403 【私立】 20,284,459	市立こども園における教育・保育の実施及び施設の維持管理を図った。 市立：54園(こども園49、特例保育施設(山間地)2、小規模(待機児童園)3) 国が定めた単価に基づき、私立こども園等に対して、適正に給付費を支弁した。 私立：178園(幼稚園18、こども園63、保育所49、小規模44、事業所内4)	A	【こども園課】 市立こども園における教育・保育を目標どおり実施した。 【幼児教育・保育支援課】 国が定める単価に基づき給付費を適正に支弁することにより、各施設において確実に教育・保育が実施された。	【こども園課】 保育教諭等の人材確保 【幼児教育・保育支援課】 国が定める単価に基づき、適正に給付費を支弁する。	幼児教育・保育支援課 こども園運営課	4
再掲 (1)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	認定こども園等の整備★	待機児童を解消するとともに認定こども園を普及するため、認定こども園等の定員拡大、新設、認定こども園への移行等のために必要な施設整備のための費用を補助します。	★幼稚園の認定こども園移行：573人(R7-R11累計) 既存保育施設の定員増：▲116人(R7-R11累計)	76,065	幼稚園の認定こども園移行：145人(R7-R8) 既存保育施設の定員増：▲189人(R7-R8)	A	幼稚園の認定こども園移行により、ニーズ高い保育の定員枠が増加し、待機児童対策に寄与した。また、供給過多となっている保育提供枠を減員することで、適正な保育提供体制の確保に寄与した。	保育提供区域によっては、特に需要の高い0～2歳児の受け入れが足りてない場所もあるため、引き続き認定こども園移行や利用定員調整による需要を満たす保育提供枠の確保が求められる	こども未来課	4, 5
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	★225室の運営 (受入れ可能人数 6,103人) ※民間補助児童クラブ分含む	1,802,481	83か所(202室)での児童クラブ運営を実施	A	各クラブの円滑な運営等を実施することができた	配慮を要する児童が増加傾向にあるなど、さらなる支援員の確保と処遇改善が必要となる。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
再掲 (21)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	★整備後クラブ室数 225室 ※民間補助児童クラブ分含む	108,323	3か所(4室、155人分)の児童クラブ整備を実施	A	待機が見込まれる地区の児童クラブの整備を計画通りに行うことができ、待機児童の減少につながった。	整備可能な余裕教室を確保することが困難になってきている。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
305	2-2(1)	継続	一時預かり事業★	保護者の病気等により家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、認定こども園、幼稚園その他の場所において、一時的に預かりを実施します。	★ 幼稚園利用 137,670人 その他利用 31,135人 (内訳) 認定こども園・私立保育所等：11,874人 中央子育て支援センター：14,800人 待機児童園：4,461人	【幼保教育・保育支援課】 219,515 【こども未来課】 126,793 【こども園運営課】 —	【幼児教育・保育支援課分】 私立こども園・保育所等(幼稚園型Ⅰ43園・一般型74園)において一時預かり事業を実施した。 幼稚園利用 175,966人 その他利用(こども園) 16,602人 【こども未来課分】 中央子育て支援センターにおいて一時預かり事業を実施した。 10,453人 【こども園運営課分】 市立こども園51園、待機児童園3園において一時預かり事業を実施した。 幼稚園利用 6,009人 その他利用(こども園) 1,022人 その他利用(待機児童園) 4,459人	A	【幼保支援課】 実施するすべての園に対して、適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。 【こども未来課】 実施する子育て支援センターにおいて、一時預かりのニーズに対応できた。 【こども園運営課】 実施するこども園において、一次預かりのニーズに対応した。	【幼保支援課】 引き続き、対象施設に対する補助を確実に行う。 【こども未来課】 一時預かりのこどもの人数は、常に変化するため、保育士を過不足なく配置することは困難 【こども園運営課】 保育教諭等の人材確保	幼児教育・保育支援課 こども未来課 こども園運営課	3, 4
306	2-2(1)	拡充	病児・病後児保育事業★	子どもが病氣中若しくは病氣の回復期であり、集団保育が困難な期間に、その子どもの一時預かりを行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	★市内6力所(各区2か所)にて実施	51,071	市内4か所(葵区1、駿河区2、清水区1)にて病児・病後児保育を実施した。	A	市内4か所にて病児・病後児保育を実施した。	市内の子どもの数に対して病児・病後児保育室が少ない。	こども園運営課	4
307	2-2(1) 3-1(1)	継続	緊急サポートセンター事業★	病氣中又は病氣の回復期にある子どもの保育や緊急的な預かりなどを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員(おねがい会員)と援助を行いたい会員(まかせて会員)との連絡・調整等を行うことで、会員の相互援助を支援します。	★まかせて会員数：270人以上 会員講習会の開催	7,480	・まかせて会員数：225人 ・会員講習会の開催	A	病中・病後児における子どもの一時的な預かりや送迎などについて、子育て世帯のサポートが適切に実施できた。	事業の実施に不可欠な「まかせて会員」の継続的な確保が必要である。積極的な広報を実施し、会員確保及び利用促進を図る。	こども未来課	3
再掲 (351)	1-1(1) 1-2(1) 2-2(1)	継続	私立こども園・保育所等運営費補助金交付事業	私立認定こども園・保育所・小規模保育事業における教育・保育環境の向上や職員の処遇改善を図ることにより各施設の円滑な運営と振興を図ります。	私立こども園、保育所等における質の高い教育・保育の実施	1,562,499	私立こども園・保育所等が実施する教育・保育環境の改善や職員の処遇改善、多様な保育を支援のための事業に係る経費の一部を補助した。 174園(こども園63、保育所49、小規模44、幼稚園18)	A	補助対象の各施設において保育環境の向上、職員の処遇改善、多様な保育の提供、乳児受入体制の確保ができており、子育て支援や子育て環境の満足度に寄与する取組である。	申請に対する審査事務の負担が大きいことから、業務効率化を検討する。	幼児教育・保育支援課	4

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】
施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり
基本施策1 多様なワークスタイルに対応するための支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (63)	1-2(1) 2-2(1)	継続	保育士確保対策事業★	保育士等の人材確保のため、保育士・保育所支援センターを設置して求職者と求人者のマッチングを行う等潜在保育士等の再就職を支援します。また、未来の保育人材に向けた就職支援を行います。	★保育施設において、保育の質を確保するために、必要な保育人材の確保支援を継続していく。	7,787	・求職者と求人者のマッチング支援、保育の出張相談会、現場体験事業、現職保育士の相談支援等を実施した。 ①年間マッチング件数44件 ②保育の出張相談会6回 ③再就職希望者・養成校学生・高校生の保育体験事業の実施 ・養成校学生を対象に就業への意識が高まるように就職相談会を実施する。 ①保育施設向けセミナー開催：1回 ②就職フェア開催：1回	A	年間マッチング件数は昨年度の結果を下回るものの、就職相談会参加者からの満足度は非常に高い結果となった。	潜在保育士及び就職を控える学生に対しての支援は行っているが、保育士不足の解消までには至っていない。不足の解消に効果のある取組みを検討していきたいながら、引き続き、支援を行う。また、未来の保育人材に向けた支援も行っていく。	幼児教育・保育支援課	4
再掲 (64)	1-2(1) 2-2(1)	継続	幼稚園教諭免許・保育士資格併有促進事業★	保育教諭の確保のため、幼稚園教諭免許・保育士資格のどちらかを有する教育・保育従事者に対し、もう片方の免許・資格を取得するための費用を助成します。	★認定こども園の幼稚園教諭・保育士資格の資格を片方のみ取得している者に対して、もう片方の免許・資格を取得するための支援を継続していく。	【幼児教育・保育支援課】 236 【こども園運営課】 70	幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成した。 【こども園課】 補助金交付： ・幼稚園教諭免許取得 1人 幼稚園教諭・保育士資格のどちらかを有している場合、もう片方の免許・資格を取得するための経費の一部を助成した。 【幼児教育・保育支援課】 補助金交付： 6人	A	【こども園運営課】 補助金の交付申請に対し、事務処理を円滑に実施することができ、保育教諭の確保が図られた。 【幼児教育・保育支援課】 実施するすべての園に対して適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。	【こども園運営課】 定期的に進捗管理を行うとともに、資格併有率100%を目指す。 【幼児教育・保育支援課】 申請・報告に対する通知・交付を確実に行う。	幼児教育・保育支援課 こども園運営課	4
308	1-2(1) 2-2(1)	継続	保育補助者雇上強化事業費	新たに保育補助者を雇用することで、保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることで、保育環境の向上と施設の円滑な運営を図ります。	申請に対する確実な交付（100%）	162,499	新たに保育補助者を雇用した私立こども園・保育所等に対し雇上げに係る経費を助成した。 76施設	A	保育補助者を雇用した補助対象施設全てに補助金を交付できており、保育士の業務負担の軽減に繋がる取組であると評価できることから、子育て支援や子育て環境の満足度に寄与する取組である。	引き続き、対象施設に対する補助を確実に行う。	幼児教育・保育支援課	4
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施★	全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。	★放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。（うち67校は校内交流型で実施。）	—	放課後児童クラブと放課後子ども教室を67校で連携して実施した。（うち66校は校内交流型で実施した。）	A	児童クラブの児童が放課後子ども教室の活動に参加できるよう、児童クラブの支援員と地域学校協働活動推進員や放課後子ども教室のスタッフによる打合せを行っている。このような取組により、より充実かつ安定した運営ができるようになった。放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携が強化された。	打ち合わせ不足や情報共有不足により、放課後子ども教室の活動終了後のクラブ室への移動やその際の引き渡し、ケガや体調不良への対応に支障が生じることがないよう、両所管課、それぞれの現場のスタッフ同士、今まで以上に連携を密にしていける必要がある。	こども若者応援課 教育総務課	4
再掲 (25)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	★対象となる民間児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	160,389	民間事業者14団体に対して、運営費補助を実施	A	補助申請があった事業者に対し、適切な運営費の補助を実施した。	待機が発生している学区児童の放課後の居場所として効果的に機能するよう、民間事業者に促していく。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】
施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり
基本施策1 多様なワークスタイルに対応するための支援

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
309	2-2(1)	継続	延長保育事業★	保護者の就労形態の多様化、長時間の勤務等に対応するため、通常の保育時間を超えて概ね午後7時までの延長保育を実施し、子育てと就労の両立を支援します。	★受入をする子どもの数 4,324人	【幼保教育・保育支援課】 63,846 【こども園運営課】 —	【幼児教育・保育支援課分】 私立こども園・保育園等75園(標準:65園 短時間:10園)において延長保育事業を実施した。 利用人数:2,302人 【こども園運営課】 市立こども園51園、待機児童園3園において延長保育事業を実施した。(公立園) 1,541人	A	【幼保支援課】 実施するすべての園に対して、適正に補助金を交付することにより、事業運営を支援することができた。 【こども園運営課】 実施するすべての認定こども園において、延長保育のニーズに対応した。	【幼保支援課】 引き続き、対象施設に対する補助を確実に行う。 【こども園運営課】 保育教諭等の人材確保	幼児教育・保育支援課 こども園運営課	4
310	2-2(1)	継続	待機児童園での保育★	年度途中において、保育が必要であるにもかかわらず、入所を希望するこども園等の定員超過等により入所できない0、1、2歳児を待機児童園で一時的に預かります。(一時預かり及び小規模保育)	★市内3か所(各区1か所)にて実施	16,835	市内3か所(各区1か所)にて、0～2歳児の小規模保育及び一時預かりを実施した。	A	市内3か所にて計画どおり小規模保育及び一時預かりを実施した。	待機児童の状況を把握しつつ、今後の運営の方向性について検討し、適切な運営を行う。	こども園運営課	4
311	2-2(1) 3-1(1)	継続	ファミリー・サポート・センター事業★	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員(おねがい会員)と援助を行いたい会員(まかせて・どっちも会員)との連絡・調整や、援助者への講習等を行い、会員の相互援助を支援します。	★まかせて会員数:1,237人以上 まかせて・どっちも会員講習会:3回開催	20,541	・まかせて会員数:1,159人 ・まかせて・どっちも会員講習会:3回開催	A	子どもの一時的な預かりや送迎などについて、子育て世帯のサポートが適切に実施できた。	事業の実施に不可欠な「まかせて会員」の継続的な確保が必要である。積極的な広報を実施し、会員確保及び利用促進を図る。	こども未来課	3, 4
383	2-2(1)	新規	事業所内保育施設整備費(運営費)補助金★	保育の新たな受け皿として、認可外の事業所内保育施設で地域の子どもを受入れるにあたり、設置運営を支援することで、働きながら子育てができる環境を整えていきます。	★地域枠受入人数:37人	1,148	認可外の事業所内保育施設に対し、0～2歳児の地域のこどもを受け入れに係る経費を助成し、地域枠の定員を6人増加させた。 (R7 6人増)	A	実施初年度でもあり令和11年度の目標値にまでは達していないものの、着実に地域枠の定員を増加させ、仕事と子育てが両立できる環境整備に貢献した。	引き続き市内企業や開設済みの事業所内保育施設へ制度の周知を行い、地域枠設置の協力を仰いでいく。	幼児教育・保育支援課	4, 5

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】
施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり
基本施策2 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
312	2-2(2)	継続	多様な人材の活躍応援事業所表彰事業	女性をはじめとする多様な人材の活躍のために、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む事業所を表彰します。	表彰企業延べ80社以上	257	5社表彰 表彰企業延べ78社	A	目標値を達成しているため	引き続き、表彰を行い企業の雇用促進や静岡市の雇用環境向上を図る。	商業労政課	8
313	2-2(2)	継続	ダイバーシティ経営推進企業の情報発信事業(取組の見える化等)(いきいきワークスタイル通信による情報発信)	女性をはじめとする多様な人材の活躍のために、働き方改革やワーク・ライフ・バランスの実現に向けて積極的に取り組む事業所を企業応援サイト「しずおかいきいきワークスタイル通信」市ホームページ等に掲載し、情報発信を行います。	掲載企業延べ80社以上	—	掲載企業延べ78社	A	目標値を達成しているため	R8年度より事業見直しにより「いきいきワークスタイル通信」が廃止となるため、市ホームページ等の発信に加え、新たな方法を検討する。	商業労政課	8
【関連事業】												
314	2-2(2) 2-2(3)	終了	情報誌の発行等による男女共同参画の啓発	地域社会や事業所、学校における男女共同参画の推進に関する情報を取り上げ、市民生活における男女共同参画について啓発を進めるため、情報誌の発行等により情報発信を行う。	年2回発行	(R6で終了)	(R6で終了)	—	—	—	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	5
再掲 (361)	2-2(2) 2-2(3)	継続	女性活躍のための男性の家事・育児等への参画促進事業	ライフイベントに関わりなく働き続ける女性が増えている中で、男性の家事・育児等への参画を促進し、男性と女性の家事時間の差を縮めることで、女性が仕事に使える時間を増やし、働く女性の活躍を促進するためのワークショップを開催する。	第3次男女共同参画行動計画終期(令和4年度)時点で事業継続を再検討する(事業の継続実施)	87	小学生の子どもがいる父親を対象とし、父子で参加する料理教室を通じて、男性の家事・子育てへの促進を図り、参加者のうち83%がイベントを通じて行動を変えようと思ったと回答した。	A	事業を通じて意識変容だけでなく、行動変容を起こすことができしており、事業の目標を達成しているため。	本事業は女性会館(指定管理事業)で実施している「子育て関連の講座」と内容が重複しているため、R8以降は指定管理事業に統合する。	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	5
376	2-2(2) 2-2(3)	終了	企業等における男性の育児休業・WLB促進事業	中小企業に向けて育児休業取得やWLB促進に向けたセミナーを開催する。セミナーを受講した希望者に働き方改革やDX推進等の専門家を派遣する	男性育児休業取得率 50%	(R6で終了)	(R6で終了)	—	—	—	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	5, 8

基本目標2 子育てに喜びや生きがいを感じることができるまちの実現【子育て支援】
施策目標2 子育てと仕事の両立を支援する環境づくり
基本施策3 男性の子育てへの参加促進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
315	2-2(3)	継続	「子育てパパのための講座」の開催	幼児とふれあいがら遊び、父親同士の交流、子育ての参考となる講座や父親になるための講座を開催します。	開催回数：2回	20	開催回数：2回	A	計画どおり講座を開催した。	参加者確保のための事業周知の実施。	こども未来課	3, 4
316	2-2(3)	終了	女性会館事業「男性の育児参加」に関する事業の実施	市女性会館において、男性の育児参加に関する事業を実施します。	女性会館事業（指定管理事業）において毎年度継続実施	(R5で終了)	(R5で終了)	—	—	—	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	5
317	2-2(3)	継続	「父親向けハンドブック」の配布	仕事と家庭（子育て）の両立には父親の協力が必要であるため、父親の子育てへの関わり方・役割などを掲載した啓発冊子「父親向けハンドブック」を作成し、配布します。	年1回以上の作成及び配布	—	県作成の「父親向けハンドブック」の配布及びSNSでの周知、「しずおか子育てさずなLINE」より父親向けメッセージを定期的に配信	A	紙媒体のハンドブックの配付だけでなく、LINEから父親向けメッセージを配信する等、SNSを活用して普及啓発を充実させることができた。	引き続き、父親の子育てへの関わり方・役割などについて様々な啓発方法を検討していく。	こども未来課	4
再掲 (314)	2-2(2) 2-2(3)	終了	情報誌の発行等による男女共同参画の啓発	地域社会や事業所、学校における男女共同参画の推進に関する情報を取り上げ、市民生活における男女共同参画について啓発を進めるため、情報誌の発行等により情報発信を行う。	年2回発行	(R6で終了)	(R6で終了)	—	—	—	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	5
【関連事業】												
318	2-2(3)	継続	女性会館事業「子育て関連講座」の実施	市女性会館において、子育て支援に関する様々な講座を実施します。	女性会館事業（指定管理事業）において毎年度継続実施	— (指定管理料を含む)	親子で楽しむ300年前から伝わるおかしの話を実施	A	目標どおり事業を実施した。	—	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	5
361	2-2(2) 2-2(3)	継続	女性活躍のための男性の家事・育児等への参画促進事業	ライフイベントに関わりなく働き続ける女性が増えている中で、男性の家事・育児等への参画を促進し、男性と女性の家事時間の差を縮めることで、女性が仕事に使える時間を増やし、働く女性の活躍を促進するためのワークショップを開催する。	第3次男女共同参画行動計画終期（令和4年度）時点事業継続を再検討する（事業の継続実施）	87	小学生の子どもがいる父親を対象とし、父子で参加する料理教室を通じて、男性の家事・子育てへの促進を図り、参加者のうち83%がイベントを通じて行動を変えようと思ったと回答した。	A	事業を通じて意識変容だけでなく、行動変容を起こすことができており、事業の目標を達成しているため。	本事業は女性会館（指定管理事業）で実施している「子育て関連の講座」と内容が重複しているため、R8以降は指定管理事業に統合する。	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	5
再掲 (376)	2-2(2) 2-2(3)	終了	企業等における男性の育児休業・WLB促進事業	中小企業に向けて育児休業取得やWLB促進に向けたセミナーを開催する。 セミナーを受講した希望者に働き方改革やDX推進等の専門家を派遣する	男性育児休業取得率 50%	(R6で終了)	(R6で終了)	—	—	—	社会的包摂推進課 【男女共同参画・人権政策課】	5, 8

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】
施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり
基本施策1 地域における子育て応援隊の活動促進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (311)	2-2(1) 3-1(1)	継続	ファミリー・サポート・セ ンター事業★	子どもの一時的な預かりや移動支援などを必要とする 子育て家庭を援助するため、援助を受けたい会員（お ねがい会員）と援助を行いたい会員（まかせて・どっ ちも会員）との連絡・調整や、援助者への講習等を行 い、会員の相互援助を支援します。	★まかせて会員数：1,237人以上 まかせて・どっちも会員講習会：3回開 催	20,541	・まかせて会員数：1,159人 ・まかせて・どっちも会員講習会： 3回開催	A	子どもの一時的な預かりや 送迎などについて、子育て 世帯のサポートが適切に実 施できた。	事業の実施に不可欠な「ま かせて会員」の継続的な確 保が必要である。積極的な 広報を実施し、会員確保及 び利用促進を図る。	こども未来課	3, 4
319	3-1(1)	継続	静岡市子育て支援団体連絡 会の運営	市内で子育て支援活動を行う子育てサークル、NPO法 人、企業などの団体や個人等からなる連絡会を運営 し、相互理解、情報交換、活動の連携を進めること で、地域における子育て支援活動を促進します。	連絡会を年3回開催 会員数90団体 (令和4年度に総合計画に合わせて見直し 等をする予定)	—	連絡会を年3回開催 会員数64団体	A	事務局として連句会を年3 回開催し、相互理解、情報 交換、活動の連携を進める ことで、地域における子育 て支援活動を促進した。	—	こども未来課	17
320	3-1(1)	終了	子育てサポーターの育成	NPO法人との協働により、「子育てサポーター養成講 座」を開催し、地域で活動する子育てボランティアの 養成を行うとともに、講座修了者に対して、研修会等 を実施します。	「子育てサポーター養成講座」開催（全 10回）	(R5で終了)	(R5で終了)	—	—	—	こども未来課	3
321	3-1(1)	継続	子育てサークルの育成	子育て家庭の不安や悩みを解消する場を提供し、子育 てしやすい環境をつくるため、地域で活動する子育て サークルの運営費の一部を助成します。	対象となる団体に対し、運営費の補助を 適切に実施。	336	補助金申請団体へ補助金を交付し、 活動の充実を図る。	A	12団体に補助金を交付し、 子育てしやすい環境づくり を支援した。	—	こども未来課	3
【関連事業】												
再掲 (187)	1-3(6) 3-1(1)	継続	民生委員・児童委員及び主 任児童委員による地域福祉 活動	民生委員・児童委員、主任児童委員が、支援が必要な 子ども・家庭に対して行う見守り、相談、専門機関と の連携等を支援します。 また、民生委員等が必要な技術を習得し、不安を軽減 するための研修等を実施します。	相談・支援件数 (子どもに関すること) 3,000件	129,154	相談・支援件数 (子どもに関すること) 1,298件	B	取組成果として目標件数に は達しなかったが、法定地 区民協において必要な定例 会及び研修会等が開催さ れ、所属する民生委員・児 童委員及び法定地区民協会 長の活動が行われた他、地 域団体その他団体等との連 携等が実施された。	引き続き、民生委員・児童 委員と地域団体その他団体 等との連携が取りやすくな るよう環境整備に努めてい く。	福祉総務課	1, 3
再掲 (307)	2-2(1) 3-1(1)	継続	緊急サポートセンター事業 ★	病氣中又は病氣の回復期にある子どもの保育や緊急的 な預かりなどを必要とする子育て家庭を援助するた め、援助を受けたい会員（おねがい会員）と援助を行 いたい会員（まかせて会員）との連絡・調整等を行う ことで、会員の相互援助を支援します。	★まかせて会員数：270人以上 会員講習会の開催	7,480	・まかせて会員数：225人 ・会員講習会の開催	A	病中・病後児における子ど もの一時的な預かりや送迎 などについて、子育て世帯 のサポートが適切に実施で きた。	事業の実施に不可欠な「ま かせて会員」の継続的な確 保が必要である。積極的な 広報を実施し、会員確保及 び利用促進を図る。	こども未来課	3
322	3-1(1)	継続	母親クラブの育成	子どもの健全育成を図る母親など地域住民の積極的参 加による地域組織活動の促進を図るため、各母親クラ ブに対して運営費の一部を助成します。	対象となる団体に対し、運営費の補助を 適切に実施。	612	市内4団体へ補助金を交付し、活動 の充実を図る。	A	補助金交付により、親子で 参加するイベントや教養の 習得に関する活動が行われ、児童福祉にの向上に貢 献した。	活動周知により参加者の増 加を図る。	こども未来課	3
323	3-1(1)	継続	しずおか子育て優待カード 事業	18歳未満の子どものいる「子育て世帯」と妊娠中の方 に「しずおか子育て優待カード」を配付し、子ども同 伴で優待カードを提示すると、協賛店舗の「応援サー ビス」が受けられます。	市内協賛加盟店1,000店	—	優待カード加盟店の広報等を行い増 加を図った。	A	市内協賛加盟店：1014店舗	優待カードや加盟店の周知 をさらに行っていく。	こども未来課	17
324	3-1(1)	継続	児童福祉週間啓発事業	児童福祉の理念の周知を図るとともに、市民の児童に 対する理解と認識を深め、児童愛護の責任を自覚する よう強調することを目的として、毎年5月5日から1 週間が「児童福祉週間」と定められており、啓発活動 を実施します。	年1回の広報活動の実施	—	懸垂幕・広報紙などを用いた広報活 動の実施	A	静岡庁舎、清水庁舎での懸 垂幕の掲示、広報紙への情 報掲載など周知活動を徹底 した。	より効果的な周知方法の検 討	こども未来課	3

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】
施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり
基本施策2 地域における子ども・若者の健全育成活動の促進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	★225室の運営 (受入れ可能人数 6,103人) ※民間補助児童クラブ分含む	1,802,481	83か所(202室)での児童クラブ運営を実施	A	各クラブの円滑な運営等を実施することができた	配慮を要する児童が増加傾向にあるなど、さらなる支援員の確保と処遇改善が必要となる。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
再掲 (21)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	★整備後クラブ室数 225室 ※民間補助児童クラブ分含む	108,323	3か所(4室、155人分)の児童クラブ整備を実施	A	待機が見込まれる地区の児童クラブの整備を計画通りに行うことができ、待機児童の減少につながった。	整備可能な余裕教室を確保することが困難になってきている。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	97,594	・36中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、77小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	A	・地域学校協働活動を全小中学校で実施することができた。 ・放課後子ども教室を79校で実施し、放課後の子どもたちに安心・安全な居場所を提供することができた。 参加児童の満足度が、94.3%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。人材発掘・育成のための研修会や講座等を継続して実施するとともに、学校等に事業の意義や内容の周知を広げていく。	教育総務課	4
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施★	全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。	★放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。(うち67校は校内交流型で実施。)	—	放課後児童クラブと放課後子ども教室を67校で連携して実施した。(うち66校は校内交流型で実施した。)	A	児童クラブの児童が放課後子ども教室の活動に参加できるよう、児童クラブの支援員と地域学校協働活動推進員や放課後子ども教室のスタッフによる打合せを行っている。このような取組により、より充実かつ安定した運営ができるようになった。放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携が強化された。	打ち合わせ不足や情報共有不足により、放課後子ども教室の活動終了後のクラブ室への移動やその際の引き渡し、ケガや体調不良への対応に支障が生じることがないよう、両所管課、それぞれの現場のスタッフ同士、今まで以上に連携を密にしていく必要がある。	こども若者応援課 教育総務課	4
再掲 (23)	1-1(2) 1-3(6) 2-1(2) 3-1(2)	継続	児童館の運営	地域における児童健全育成の拠点として、子どもの健康を増進し、情操を豊かにするため、各種教室や読み聞かせ、クラブ活動など児童に健全な遊びを提供します。	13館で実施 小型児童館(7館) 児童センター(6館)	241,447	13館の児童館で実施	A	児童館13館において、利用者に対し、適切な遊びの提供等を実施した。	市民や利用者への情報発信を強化し、利用者の増を図っていく。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
再掲 (24)	1-1(2) 2-1(2) 3-1(2)	終了	児童館の整備	市域全体の均衡や地域性、地域の児童数などを勘案し、現任、配置されていない清水北部地区に新たに整備します。	1館	(R3で終了)	(R3で終了)	—	—	—	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
325	3-1(2) 3-1(4)	継続	青少年健全育成団体の活動への支援	地域や学校、家庭が連携した地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、地域住民の意識と関心を高めつつ、青少年の健全育成を図るため、各地域の健全育成団体へ補助金を交付します。	全ての地区(48地区)での健全育成大会の実施	10,662	46/48地区(96%)で健全育成大会の実施。	A	ほぼ全地域で健全育成大会を実施できた。	山間部の団体では、人口減少にともない活動休止状態の団体がある。	こども若者応援課	4
326	1-4(2) 3-1(2)	継続	青少年・乳児ふれあい促進事業	地域の子育て支援拠点施設である地域子育て支援センターや保健福祉センター、学校等の協力を得て、小学生(高学年)や中学生、高校生が、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通して、命の尊さや子育てのすばらしさを体験します。	児童館13館で実施	指定管理料の一部	13館の児童館で実施	A	児童館13館において、事業を実施することができた。	引き続き、事業実施を行い、乳児とその保護者との交流や触れ合いを通し、命の尊さや子育てのすばらしさを体験する機会を支援していく。	こども若者応援課	4, 16

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】
施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり
基本施策2 地域における子ども・若者の健全育成活動の促進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業（地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業）は令和11年度末目標値）	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (25)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	民間放課後児童クラブ への運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	★対象となる民間児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	160,389	民間事業者14団体に対して、運営費補助を実施	A	補助申請があった事業者に対し、適切な運営費の補助を実施した。	待機が発生している学区児童の放課後の居場所として効果的に機能するよう、民間事業者に促していく。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
再掲 (11)	1-1(1) 3-1(2)	継続	エスパルスハロープロジェクト事業	清水エスパルスと連携し、夢に向かって生きる子どもたちの成長をサポートし、子育てで繋がる地域コミュニティの推進を図るために、子育て関連事業を実施します。	・清水エスパルスと連携した子育て関連事業の実施。 ・毎年5回程度の運動教室の実施。	—	・エスパルスオリジナルベビースタイ配布4,745枚 ・運動教室はエスパルスが独自で企画運営しているため、市での教室開催はR6で終了	A	概要どおり、子育て関連事業を実施できた。	寄贈されたベビースタイを市内の新生児に滞りなく届けられるよう、関係機関との連携体制を整える必要がある。	スポーツ振興課	3, 10, 11, 17
327	3-1(2)	終了	静岡市立幼稚園、小・中学校美術展	市立幼稚園、小・中学校に通う子ども達の作品を一堂に会して展示し、子ども・保護者・地域の方等多くの方々に日常の取り組みを見てもらうとともに、各園、学校の取り組みを互いに見合うことで、造形への意欲や技術の向上に役立てます。	静岡市民ギャラリー及び清水マリナートで市立幼稚園、小・中学校の作品展示を実施する。	(R2で終了)	(R2で終了)	—	—	—	学校教育課	4
再掲 (235)	1-4(3) 3-1(2)	継続	子ども・若者のボランティア活動の充実	ボランティア活動は、活動を通して自分が必要とされている存在であることを実感させ、喜びや生きがいを与えとともに、様々な社会問題への問題意識を深め、社会貢献への気持ちを育む効果があることから、地域社会や民間団体等とも協力し、ボランティア活動を推進します。	ボランティア活動を通して自分自身の存在価値や社会問題への意識を高め、全小中学校で、より積極的な社会貢献ができるようなボランティア活動を実施する。	—	地域学校協働活動の仕組みを活かして、保護者や地域住民との協働による活動を年1回行った。	A	地域や社会をよりよくするために何かしてみたいと思いますか。児童79.7% 生徒76.9%	引き続き、ボランティアの実践を通して、社会貢献への意識を啓発していく。	学校教育課	4
328	3-1(2)	継続	ガイドボランティア	ガイドボランティアとして、園内のスポットガイド及びふれあいコーナーでの補助を行います。 ・活動時間：土曜、日曜、祝日（通年） ・活動条件：18歳以下は保護者の許可、小学生は保護者の同伴が必要	ボランティア1人あたりの年間活動回数：10回 （登録ボランティアは100人）	—	15回 ※活動ボランティアの1人あたりの年間平均活動回数	A	目標どおり事業を実施した。	実働活動ボランティア数の増加	日本平動物園	4
329	3-1(2)	継続	高齢者社会参加促進事業	まちづくり推進事業の一環として、清水区の19団体（蒲原・由比地区を除く）が主体となり、自治会内の高齢者をはじめ児童・生徒・一般へ呼びかけ、どんと焼き、グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、地区祭り等の事業を実施することにより、高齢者の社会参加を促すとともに世代間交流を行います。	事業実施地区数 19団体	1,168	16団体に交付	A	対象事業を実施した全ての団体からの申請に対し、適切に補助金を交付した	合併前の旧清水市域のみの交付であること、補助対象者が地域老人クラブ、自治会又はこれらの連合会等に所属しており、これらの団体に別途補助金を支給している事業があることから、今後廃止を含めた見直しを検討する。	高齢者福祉課	3
362	3-1(2)	継続	医療的ケア児等支援事業	医療的ケア児および重症心身障がい児者が地域で安心して生活できるよう医療・保健・福祉・教育・保育等の関係機関が協議し支援体制の構築を図る。	医療的ケア児等支援協議会の開催（年4回）	13,414	医療的ケア児等支援協議会年4回の開催	A	計画通り実施した。	今後も引き続き、医療的ケア児および重症心身障がい児者が地域で安心して生活できるよう、医療・保健・福祉・教育・保育等の関係機関が協議する場を確保し、支援体制の構築を図る。なお、令和8年度は、検討体制の整備が進んだことから、開催回数を3回とする予定である。	障害福祉企画課	3, 4

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】
施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり
基本施策3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
330	3-1(3)	継続	地域防犯活動支援事業	地域ぐるみの自主的防犯活動を促進するため、地域の複数の自治会・町内会組織を中心に結成された地区安全会議が、防犯パトロール、防犯教室、講演会等の地域防犯活動を実施するための立ち上げ費用及び活動費用の一部を助成します。	地区安全会議の活動支援累計98団体以上実施	647	地区安全会議の活動支援 8団体(累計37団体)	C	地区安全会議の活動に係る物品購入補助を実施し、子どもの安全を守るための地域防犯活動の推進に寄与した。	地区安全会議の未設立地区において、地域の実情を踏まえながら設立を促す必要がある。	生活安全安心課	16
331	3-1(3)	継続	青色回転灯車两巡回活動	パトロール車として認定を受けた市公用車を使用し、業務終了後の帰庁時などに学校周辺や通学路などの防犯パトロールを実施します。	市公用車による青色防犯パトロール累計2,800回以上実施	—	市公用車による青色防犯パトロールの実施：436回(R8.3月時点)(累計：3,233回)	A	市公用車による青色防犯パトロールの実施により、子どもの安全確保に寄与した。	引き続き、市公用車で外出する際は、青色防犯パトロールを慣習的に実施するよう市職員に働きかける必要がある。	生活安全安心課	16
332	3-1(3)	継続	静岡市交通指導員会登校時の立哨指導	児童生徒を交通事故から守るため、また、子どもたちの健やかな育成を目的に、登校時、交差点等で交通指導員が立哨指導を実施します。	立哨活動平均実施回数 週3回程度	2,512(補助金) 1,750(被服)	登下校時の立哨活動の実施 平均週3回程度	A	立哨活動を実施することで、通学時の交通事故防止を図ることが出来た。	指導員数の減少や高齢化が進んでいることから、引き続き地域と連携して組織を維持していく必要がある。	生活安全安心課	3, 11, 16
333	3-1(3)	継続	通学路の整備又は通学路交通安全対策事業	市内通学路の安全確保を図るため、通学路の危険箇所について関係機関と連携し、対策検討したうえで、歩道整備や路側帯カラー化等の交通安全対策を実施します。	静岡市通学路交通安全対策プログラムに基づき、市内通学路の危険箇所の安全対策を実施：100%	331, 356	通学路の交通安全要対策箇所において、路側帯のカラー化や路面表示による注意喚起等の安全対策を実施した。	A	静岡市通学路交通安全プログラムで要望のあった箇所について、完了または事業着手しているため「A」とする	一部、歩道整備に必要な用地買収が難航している等、進捗に影響がある箇所がある。	道路保全課	11
334	3-1(3)	継続	インターネット等安全・安心利用研修事業	インターネットや携帯電話の急速な普及により、青少年が事件やトラブルに巻き込まれることを予防するため、青少年健全育成会等が実施する安全利用に関する研修に対する支援(講師紹介、講師謝金助成)を行います。	25団体(静岡地域15団体、清水地区10団体)	257	12団体(静岡地域7団体、清水地区5団体)	A	利用団体が増え、参加者から概ね期待通りの満足度を得られた。	近年の闇バイトやSNSに関するトラブルが増えているなか、事業の拡大をしている。	こども若者応援課	4
335	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て支援期限付き入居制度	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、40歳以下の若年世帯で小学6年生以下の子どもを扶養する世帯に対し、期限付き入居制度を実施します。	入居件数：100件程度	—	継続実施 目標募集戸数 10戸	A	募集戸数12戸、応募戸数6戸の成果があった。	特になし	住宅政策課	1, 4

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】
 施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり
 基本施策3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

プラン No.	掲載 場所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (20)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	拡充	放課後児童クラブの運営★	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的に、小学校や児童館等に専用室を設けて、家庭に代わる遊びや生活の場を提供します。	★225室の運営 (受入れ可能人数 6,103人) ※民間補助児童クラブ分含む	1,802,481	83か所(202室)での児童クラブ運営を実施	A	各クラブの円滑な運営等を実施することができた	配慮を要する児童が増加傾向にあるなど、さらなる支援員の確保と処遇改善が必要となる。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
再掲 (21)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブの整備★	令和7年度当初のニーズ量に対応できるよう児童クラブ室を順次拡充していきます。	★整備後クラブ室数 225室 ※民間補助児童クラブ分含む	108,323	3か所(4室、155人分)の児童クラブ整備を実施	A	待機が見込まれる地区の児童クラブの整備を計画通りに行うことができ、待機児童の減少につながった。	整備可能な余裕教室を確保することが困難になってきている。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	97,594	・36中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、77小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	A	・地域学校協働活動を全小中学校で実施することができた。 ・放課後子ども教室を79校で実施し、放課後の子どもたちに安心・安全な居場所を提供することができた。 参加児童の満足度が、94.3%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。人材発掘・育成のための研修会や講座等を継続して実施するとともに、学校等に事業の意義や内容の周知を広げていく。	教育総務課	4
再掲 (22)	1-1(2) 1-2(3) 1-3(6) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携型による実施★	全ての児童が、放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブと連携して放課後子ども教室を実施します。	★放課後児童クラブと放課後子ども教室を68校で連携して実施。(うち67校は校内交流型で実施。)	—	放課後児童クラブと放課後子ども教室を67校で連携して実施した。(うち66校は校内交流型で実施した。)	A	児童クラブの児童が放課後子ども教室の活動に参加できるよう、児童クラブの支援員と地域学校協働活動推進員や放課後子ども教室のスタッフによる打合せを行っている。このような取組により、より充実かつ安定した運営ができるようになった。放課後児童クラブと放課後子ども教室の連携が強化された。	打ち合わせ不足や情報共有不足により、放課後子ども教室の活動終了後のクラブ室への移動やその際の引き渡し、ケガや体調不良への対応に支障が生じることがないよう、両所管課、それぞれの現場のスタッフ同士、今まで以上に連携を密にしていける必要がある。	こども若者応援課 教育総務課	4
再掲 (25)	1-1(2) 1-2(3) 2-2(1) 3-1(2) 3-1(3)	継続	民間放課後児童クラブへの運営費等補助★	事業量の確保に効果的であると認められる民間放課後児童クラブの運営に対し、その費用の一部を補助します。	★対象となる民間児童クラブに対し、運営費の補助を適切に実施	160,389	民間事業者14団体に対して、運営費補助を実施	A	補助申請があった事業者に対し、適切な運営費の補助を実施した。	待機が発生している学区児童の放課後の居場所として効果的に機能するよう、民間事業者に促していく。	こども若者応援課	1, 2, 4, 16
336	1-3(5) 3-1(3)	継続	情報倫理教育の推進	ITの飛躍的発展によるネット社会の広がりの中で、情報の匿名性に付随する様々な問題に対応するため、情報やコミュニケーションの本質的意味を教え、その中で責任ある行動を取れる資質を育む情報倫理教育を推進します。	各学校にて、教員がSNSについての授業を行えるようにする。	—	情報モラル教育推進のために、教員向けの研修会の実施・セミナーの情報提供や教材(GIGAワークブックしずおか)を提供した。	A	情報モラル教育の教材については内容を更新し冊子にして配付したり、情報教育研究会で作成した情報モラルに関する動画を紹介するなど、授業で活用することができるコンテンツの提供をした。 教職員に向けての情報モラルについて研修会を実施した。	GIGAワークブックをより学校で活用できるように、研修を行う必要がある。 SNSを含めた情報モラルに関する授業で扱える動画などを、広く拡散していく必要がある。	教育センター	4
337	3-1(3)	継続	交通安全リーダーワッペン・手帳の配付	小学6年生への進級時、交通安全リーダーとしての意識啓発を図るとともに、小学6年生一人ひとりの自立を目指し、交通安全リーダーワッペンと手帳を配付します。	小学6年生全児童へ配付	249	小学6年生への交通安全リーダーワッペン及び手帳【電子データ】の配付	A	市内の新小学6年生全員に配付し、交通安全リーダーとしての自覚を促すことにより、小学生全体の交通安全の意識を高めることが出来た。	交通安全ワッペンの配付を継続したいが物価高騰により予算内での購入ができないうことも考えられる。	生活安全安心課	3, 11, 16
338	3-1(3)	継続	自転車安全利用に向けての指導・啓発	自転車に関する交通事故を防止するため、警察等と連携し、自転車安全利用キャンペーンや交通安全指導員による自転車交通安全教室等を実施します。	自転車安全利用キャンペーンの実施 計14以上実施	1,450(補助金)の一部 402(消耗品費)の一部	自転車マナー向上キャンペーンの実施 年3回(5月、10月、1月)	A	市内高校、警察、市(区)合同の街頭啓発の実施、市公式SNSやコミュニティFMの活用により、広く啓発を行うことが出来た。	幅広い世代に対する啓発が必要であるため、世代にあったより効果的な啓発を実施する。	生活安全安心課	3, 11, 16

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】
施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり
基本施策3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
再掲 (236)	1-4(1) 1-4(3) 3-1(3)	継続	地域防災訓練への参加促進	市内の小中高校に対し地域防災訓練への参加を促すとともに、関係団体に対し青少年の訓練参加への協力を依頼します。 また、自主防災組織の実施する訓練計画を市HPに掲載し、青少年の地域防災訓練への参加促進のための情報提供を行います。	地域防災訓練参加者 130,200人	1,220	避難行動要支援者の避難支援訓練、テント式バーテーションの設置及びトイレカーの体験など、実践的な内容を取り入れ、地域全体として充実した防災訓練を実施することができた。 参加人数：119,804人	A	訓練参加者は目標を下回ったものの、目標値の90%以上であるため、評価は「A」とした。	訓練内容のマンネリ化や参加者の固定化	危機管理課	11, 13
再掲 (242)	1-2(3) 1-4(3) 3-1(3)	継続	市政出前講座・静岡市の防災体制とわが家の防災対策	南海トラフ巨大地震の被害想定。また、居住する地域で発生が予想される自然災害の被害や対策などを具体的に講話することで「自助・共助」の重要性を理解させるため、学校等において地震対策・防災教育に関する教育プログラムを実施する際、関係機関と連携して講師等を派遣します。	年間230回実施	568	市内各地で防災出前講座を開催し、防災に関する知識や日頃の備えの重要性について周知を図ることができ、市民の防災意識・知識の向上を図ることができた。 実施回数：138回	B	実施回数が目標値の60%であるため評価は「B」とする。	南海トラフ地震の切迫性の高まりや頻発化・激甚化する災害に備えて、より多くの市民の防災意識・知識の向上が求められること	危機管理課	11, 13
再掲 (17)	1-1(1) 3-1(3)	継続	児童遊び場整備への補助	自治会や町内会が管理運営している児童遊び場の整備や遊具等の新設・修繕などへの補助を行います。	年間修繕等補助件数 10件	493	年間修繕等補助件数 4件	A	申請に基づき、適切に補助金の交付を行った。児童遊び場の遊具について、2年ごとに安全点検を実施し、点検結果を自治会や町内会に周知しており、遊具の修繕等が適切に行われるよう支援した。	—	こども未来課	3
339	3-1(3)	継続	都市公園バリアフリー化事業	誰もが快適に利用できる公園の形成を図るため、ベビーシート等を設けた車いす対応トイレを設置するとともに、園路等の段差解消を図ります。	公園施設（園路・広場・駐車場・便所）のバリアフリー化率61%	65,524	バリアフリー化整備数 4箇所	A	公園のバリアフリー化率 R2：51.9%、R3：57.5%、 R4：60.3%、R5：61.9%、 R6：71.83%、R7：72.54%	利用実態の少ない公園トイレについては、維持管理費の観点から廃止を検討する必要がある。	公園建設管理課	6, 9, 10
340	3-1(3)	継続	学校の安全対策	児童・生徒が安全で安心して生活が送れるよう、学校保健安全法に基づく安全点検を実施します。	学校保健安全法や各学校の安全対策マニュアルに基づき実施：100%	—	児童・生徒の安全で安心な学校生活のための、学校保健安全法に基づく安全点検を実施した。	A	年間3回（春、夏、冬の長期休業前）、各校から、安全点検の報告書を回収した。また、各校では、毎月安全点検を実施した。	対応ステータスを明示する形で報告様式は統一したが、スキャンデータの提出を求めているため、集計に時間がかかる。Logoフォーム等を活用し、電子データで提出できる形式の検討が必要と考える	児童生徒支援課	4
341	1-3(5) 3-1(3)	継続	違法広告物等撤去活動	電柱、街灯柱などに掲出される、はり紙、はり札、立看板などの違法広告物を除却することにより、青少年の健全育成を図ります。	違反広告物等の除却件数：累計350件以上	3	違反広告物等の除却件数：535件	A	R7.9.9 全国一斉屋外広告物適正化旬間に合わせ、市内において違反広告物等の簡易除却を計画通り行った。これにより、青少年の健全な育成環境の向上を図ることができた。	違反広告物であっても電柱等であれば撤去できるが、民地の塀等に設置された場合は、速やかに撤去できない。	景観まちづくり課	11

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】
施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり
基本施策3 子ども・子育て家庭・若者の安全・安心な暮らしやすい地域の確保

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
342	3-1(3)	継続	犯罪被害者等支援総合案内窓口	犯罪被害者等支援のための総合案内窓口にて、相談者への適切な対応及び情報提供に努めるほか、犯罪被害者等支援に関する取り組みを周知します。	広報計7回実施	1,909	・犯罪被害者等支援総合案内窓口を開設し、犯罪被害者に遭われた被害者及び遺族を支援した。 ・犯罪被害者等支援に対する理解の促進を図るため、犯罪被害者等支援講演会や3区役所でのパネル展示を開催した。 ・市ホームページの更新や県内警察署等の関係機関、団体に対してリーフレットを配布した。 ・3署において開催された犯罪被害者支援連絡協議会において、本市の取組みを紹介した。	A	「静岡市犯罪等に強いまちづくり基本計画」に沿って、犯罪被害者等への相談対応、支援を行い、即応的な経済的支援として見舞金、支援金制度を運営した。また市民に対し犯罪被害者等支援に関する広報、啓発を実施した。	犯罪被害者等支援は県のコーディネーター等との更なる連携を図るとともに、市民への制度周知を図る必要がある。	生活安全安心課	16
343	3-1(3)	終了	特定優良賃貸住宅子育て支援制度	特定優良賃貸住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、新規入居世帯で所得基準を満たし、小学6年生以下の子どもを扶養している世帯に対し、家賃減額補助を実施します。	目標入居数 延べ30戸程度 (令和6年度で終了予定)	(R6で終了)	(R6で終了)	—	—	—	住宅政策課	11
344	3-1(3)	継続	子育て世帯宅地提供事業	公営住宅の建て替え等で生じた跡地について、子育て世帯に優先的に提供することにより、子育て世帯等の市内定住の促進を図ります。	分譲区画数 延べ4.7区画程度 (令和6年度に目標値の見直し等をする予定)	—	継続実施	B	延べ31区画分譲できた。	特になし	住宅政策課	11
345	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て世帯等への居住支援情報の提供	セーフティ住宅、特定優良賃貸住宅、子育て世帯宅地提供事業等の居住支援の情報を集約し、情報提供を行うことにより、子育て世帯等が住宅の賃借及び土地の購入をしやすい環境を整えます。	HPの随時更新 窓口案内	—	継続実施 HPの随時更新 窓口案内	A	情報提供を継続的に実施した。	特になし	住宅政策課	11
再掲 (303)	1-3(6) 2-1(3) 3-1(3)	継続	市営住宅等管理業務 (入居者募集に関する業務)	母子世帯・父子世帯を対象に市営住宅入居の優遇措置を行います。	優遇措置の継続実施	—	市営住宅の入居申込受付において、配偶者のいない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措置を行う。	A	市営住宅の入居申込受付において、配偶者のいない申込者が、現に20歳未満の子を扶養している世帯を対象に、市営住宅入居の優遇措置を実施。	特になし	住宅政策課	1, 11
363	1-3(6) 3-1(3)	継続	子育て支援入居制度(入居期限なし)	公営住宅において、子育てに適した良好な住環境を提供するため、中学3年生以下の子どもを扶養する世帯が申込み可能な枠を設ける。	入居件数：50件程度	—	継続実施 目標募集戸数 10戸	A	募集戸数38戸、応募戸数62戸の成果があった。	特になし	住宅政策課	1, 4
368	3-1(3)	継続	空き家改修補助金交付事業	静岡市空き家情報バンクに登録されている中古住宅の購入者に対して、要件を満たした場合に改修費を補助します。中学生以下の子育て世帯に対しては補助金の限度額を引き上げ、子育て世帯の移住、定住を促進します。	子育て世帯に対する改修補助金の交付：計4件	16,539	改修補助金の交付 ・対象：中学生以下 ・補助金額：200万円 ・補助率：2/3	A	子育て世帯に対し5件補助金を交付することができた。	特になし	住宅政策課	11

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】
施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり
基本施策4 子ども・若者の生活の場におけるネットワークづくりの推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【重点事業】												
再掲 (89)	1-1(2) 1-2(2) 1-2(3) 1-4(1) 1-4(3) 3-1(2) 3-1(3) 3-1(4)	継続	地域学校協働活動推進 事業	これまで推進してきた学校・地域の連携協力による学校応援団の仕組みを基盤として、放課後子ども教室等の活動に関わる地域人材との共有を図りながら、学校と地域が連携・協働する体制を整えます。	・全小中学校区で地域学校協働活動を実施。 ・放課後子ども教室(地域学校協働活動)の実施。(小学校86校予定)	97,594	・36中学校区に「統括的な地域学校協働活動推進員」、77小学校区に「地域学校協働活動推進員」を配置し、全小中学校区で学校応援団活動を実施した。 ・小学校79校で放課後子ども教室を実施した。	A	・地域学校協働活動を全小中学校で実施することができた。 ・放課後子ども教室を79校で実施し、放課後の子どもたちに安心・安全な居場所を提供することができた。 参加児童の満足度が、94.3%と高評価を得られた。	地域学校協働活動を担う地域学校協働活動推進員やボランティア人材の不足が課題である。人材発掘・育成のための研修会や講座等を継続して実施するとともに、学校等に事業の意義や内容の周知を広げていく。	教育総務課	4
再掲 (188)	1-3(6) 3-1(4)	継続	子ども食堂交流事業	「子ども食堂」の参画団体に横のつながりを持たせてネットワークを形成し、運営スタッフ等の従事者の質の向上を図るため研修会を開催する等、地域全体で子どもを育てる機運の醸成を図ります。	・運営団体等の交流会開催：年3回 ・従事するスタッフやボランティアへの研修会開催：年1回	—	運営団体等の交流会及び従事するスタッフやボランティアへの研修会を開催した(年1回) ※ 本事業の実施にあたり、報償費、需用費及び使用料の経費が発生しなかったため、決算額は0円	B	開催回数については、交流会と研修会を一体として実施した1回にとどまったものの、子ども食堂運営者と市職員が日頃の悩みや工夫等について直接意見交換を行うことで、顔の見える関係づくりを進めることができた。これにより、子ども食堂運営者が支援に関する相談をしやすい環境づくりの一助となった。	・開催回数については、運営団体等の都合により開催できないこともあるため、その場合は今後も、アンケートの実施やオンラインでの情報共有などの代替手段を講じていく。 ・子ども食堂は、各団体の自主的な取組となっており、地域で子ども食堂を支える仕組みができていないところが少ない。 ・持続可能な運営のための支援を検討していく。(寄付受入のワンストップ窓口等)	子ども未来課	1, 16
346	1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	静岡市子ども・若者支援地域協議会	子ども・若者育成支援推進法に則り、社会生活を円滑に営むうえで困難を有する子ども・若者への支援を推進するため、関係機関との連携を図ります。	会議参加者による協議会の有意義度(アンケート調査)90%	82	代表者会議：1回 実務者会議：4回 (講演会・事例研究等)	A	参加者からの有意義度は高く、関係機関相互の連携強化を図ることができた。	関係機関相互のさらなる連携強化を図るために、内容の充実や有意義な情報交換ができる場の設定に努める。	子ども若者応援課	17
再掲 (325)	3-1(2) 3-1(4)	継続	青少年健全育成団体の活動への支援	地域や学校、家庭が連携した地域ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、地域住民の意識と関心を高めつつ、青少年の健全育成を図るため、各地域の健全育成団体へ補助金を交付します。	全ての地区(48地区)での健全育成大会の実施	10,662	46/48地区(96%)で健全育成大会の実施。	A	ほぼ全地域で健全育成大会を実施できた。	山間部の団体では、人口減少にともない活動休止状態の団体がある。	子ども若者応援課	4
再掲 (171)	1-3(4) 3-1(4)	拡充	ひきこもり対策推進事業	ひきこもりに特化した相談窓口を設け、ひきこもり当事者及びその家族等からの相談に応じ、必要な助言、情報提供等を行うとともに、関係機関と連携を図り、早期回復に向けた取組を行います。	ひきこもり状態が改善している相談者の割合 ひきこもり改善率 61%以上を維持 ひきこもりサポーター養成数49人	31,147	面接・電話相談、訪問・同行支援、居場所活動、家族教室、関係機関との連携等の実施。 清水区出張相談の実施。 ひきこもりサポーター(ピアサポーター含む)の養成及び活用。	A	ひきこもり当事者及びその家族向けの支援を実施し、ひきこもり改善率：64.8%として目標に到達したため。	引き続きひきこもり当事者及びその家族向けの支援を継続して実施していく。	子ども若者応援課	3
347	1-4(2) 1-4(3) 3-1(4)	継続	「市民活動支援システム」活用推進事業	市民と行政がお互いの情報を共有し、地域課題の解決に取り組むために、市民活動に関する情報を収集するとともに、地域課題の解決のために必要な市が保有するデータをあわせて広く市民に向けてウェブサイトに掲載して情報発信を行います。	アクセス件数：224,000件 (アクセス件数：243,000件 令和4年度に市民活動促進基本計画の見直し)	2,583	市民活動支援システム 「ここからネット」の運用 R7アクセス件数：175,138件/年	B	ここからネットの認知度向上を図るため、新たなチラシの作成・配布や市広報紙への掲載などの周知活動を実施したが、アクセス数が目標値の5割以上8割未満となっているため、B評価とする。	ここからネットのアクセス数については令和6年度以降減少傾向にあり、情報の受け手である市民への到達度や、情報発信の効果について課題が見られていたことから、ここからネットは令和8年度中に廃止とする。 今後の市民活動に関する情報発信については、市民活動センターや既存媒体を活用しながら、より市民に直接届く形での支援へと移行し、実情に即した持続可能な運用体制の構築を図る。	市民自治推進課	17

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】
施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり
基本施策4 子ども・若者の生活の場におけるネットワークづくりの推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事 業 名	事 業 概 要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
【関連事業】												
再掲 (288)	2-1(2) 3-1(4)	継続	家庭教育学級	各種講座を通じて、子どもの保護者が家庭教育に必要な現代的課題等について学び、仲間をつくることにより、子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育みます。	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施	指定管理料の一部	無人館・山間地を除く32生涯学習施設のうち29生涯学習施設で家庭教育学級を実施	A	児童の健やかな育ちのための家庭環境づくりを支援した。	時代の流れに即した事業展開をしていく必要がある。	生涯学習推進課	4
再掲 (91)	1-2(3) 1-4(3) 1-4(4) 3-1(4)	継続	学生スクールボランティア	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、放課後の学習相談・あそび、日本語指導などにアシスタントとして参加することで、認定こども園、小・中学校の教育課程実施の充実を支援するとともに、教員志望者の開拓及び資質・能力の向上につなげる。	小中学校の半数以上に派遣できるように教育委員会のHP等を通して広報活動に努める。	—	学生スクールボランティアが教科指導や総合学習、特別支援教育、日本語指導、中学校の部活動等にアシスタントとして参加できるように、HPを充実させた。また、直接、地元の大学を訪問しガイダンス等で求人活動を展開してきた。全小中学校の4割以上の学校にスクールボランティアを派遣した。	B	全小中学校118校の4割以上の学校52校にスクールボランティアを派遣することができた。	・大学や市街地から離れた学校へのボランティアがないこと。 ・こども性暴力防止法への対応を整えること。	学校教育課	4
再掲 (181)	1-2(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールソーシャルワーカー活用事業	小中高等学校にスクールソーシャルワーカーを配置又は派遣し、いじめ、不登校又は暴力行為その他の学校生活における諸問題を抱える児童生徒に必要な支援を行い、学校生活上の諸問題の解決を図ります。	スクールソーシャルワーカー12人を拠点校12校(1支部1人)に配置し、週2時間勤務。拠点校以外には、要請に応じて随時派遣及び定期巡回。	小中学校 26,522 高等学校 375	学校生活上の諸問題の背景にある家庭環境や生活環境の調整及び改善に努める。就学前、中学校卒業後においても切れ目のない支援を行う。 【令和7年度配置実績】 小中：14人(12人工) 高校2人 配当時間の拡充	A	スクールソーシャルワーカーによる専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	貧困対策等を目的とした全ての学校のニーズにスクールソーシャルワーカーが対応できる体制の整備をさらに進める。	児童生徒支援課 教育総務課	1, 4
再掲 (164)	1-2(2) 1-3(2) 1-3(3) 1-3(5) 1-3(6) 3-1(4)	継続	スクールカウンセラー活用事業 教育相談員活用事業	いじめ、不登校又は問題行動など、児童生徒の心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを小中高等学校に、教育相談員を小中学校に配置し、児童生徒、保護者などへの相談活動を実施します。	スクールカウンセラー 40人 小学校は週4、中学校は週8時間 高等学校は隔週4時間 教育相談員 33人 生徒数200人以上の中学校に1日5時間×週3日	小中学校 80,492 高等学校 1,001 教育相談員 30,978	スクールカウンセラー 小中37人 高校2人 小学校は週3時間(隔週6時間) 中学校は規模に応じて週6～8時間 高等学校は4時間×月3回 教育相談員49人 小22校、中学校35校に配置。 規模に応じて5時間×週1日～4日。	A	スクールカウンセラー及び教育相談員による専門的な支援により、学校における相談機能等の向上が図られた。	小学校へのスクールカウンセラー配置時間拡充を進めている。児童の抱える悩みに応じた支援をするための環境整備を今後もさらに進める必要がある。	児童生徒支援課 教育総務課 学校教育課	4
348	1-3(3) 1-3(4) 1-3(6) 3-1(4)	継続	こども若者相談事業	【面接相談】 ○相談受付：(土日祝・年末年始を除く)8時30分～17時15分 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 【電話相談】 ○こころのホットライン 相談受付：(土日祝・年末年始を除く)毎日9時～17時 相談対象者：39歳までの子ども・若者及びその保護者・関係者 ○24時間いじめ電話相談 相談対象者：いじめに悩む子ども・若者及びその保護者・関係者 ○ユースサポート事業 様々な困難を抱える高校生世代に対し、交流できる場を提供する。	相談状況改善率70%	8,866	①面接相談 494件 相談状況改善率78.6% 相談受付：平日8時30分～17時15分 ②静岡市24時間子ども若者電話相談 1558件 相談受付：毎日24時間 ※令和6年度に「こころのホットライン」と「24時間いじめ電話相談」を1本化した「静岡市24時間子ども若者電話相談」を令和7年度も継続実施。 ③ユースサポート事業(高校生世代「ぶらっとサロン」)年間123日開所	A	個別の面接相談における継続的な支援のほか、必要に応じて関係機関と連携して取り組み概ね目標値を達成した。	引き続き、当センターの周知に努めるとともに、関係機関との連携のもと、相談者の状況に応じたきめ細やかな支援に努めていく。	こども若者応援課	3

基本目標3 地域全体で子ども・子育て・若者を支援するまちの実現【地域による支援】
施策目標1 地域全体で子ども・子育て・若者を支える環境づくり
基本施策4 子ども・若者の生活の場におけるネットワークづくりの推進

プラン No.	掲載 か所	区分	事業名	事業概要	令和8年度末目標値 (★印の事業(地域子ども・子育て支援事業 計画関連事業)は令和11年度末目標値)	令和7年度 決算額 (千円)	令和7年度 取組内容・成果	進捗状況 (A～D)	評価内容	課題等	担当課	SDGs 関連番号
349	3-1(4)	継続	青少年対象事業に関する情報提供	青少年を対象とする事業等に関する情報をホームページ等で提供します。	HPへの随時更新	—	官公庁からの情報を提供するとともに、各青少年団体等が実施する事業等のホームページへの掲載	A	青少年団体からの依頼に応じ、2事業を市ホームページに掲載した。	引き続き青少年団体からの依頼に応じて広報協力等実施していく。	こども若者応援課	17
350	3-1(4)	継続	青少年育成員・指導者研修会	青少年の指導方法や事業の企画運営等に関する研修に対する支援(講師紹介、講師謝金助成)を行います。	年1回実施	16	1回実施	A	育成員167名の参加者があり、計画通りの研修会が実施できた。	参加できない育成員もいることから、参集ではないやり方、動画視聴などへ変更する。	こども若者応援課	17
再掲 (252)	2-1(1) 3-1(4)	継続	しずおかエンジェルプロジェクト推進事業	出会いのイベントや「婚活」に関する講座を開催し、官民連携により結婚を支援する気運の醸成を図ります。	出会いのイベントにおける成立カップル率30.1%以上を維持	1,805	①結婚を希望する男女の出会いの機会創出 ・出会いのイベント：3回 ②婚活サポーターの活用 ③ふじのくに結婚応援協議会への参加 ④企業連携	A	結婚を希望する人に出会いの機会を提供し、踏み出し支援を行うためのイベントを実施した。実施にあたって、婚活サポーターを活用することにより、カップル成立率の向上が図れた。	市主催のイベントは、婚活初心者踏み出し支援という点で一定の効果はあったものの、参加者以外への波及効果が限定的であったため、2026年度からは市の役割を「イベントの主催者」から「結婚を応援する企業同士のつなぎ役」へ転換し、企業等の主体的な取組を伴走支援して官民連携で若者の結婚を応援する。	こども若者応援課	5
再掲 (364)	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	継続	ヤングケアラー支援事業★	本来大人が担うと想定されている、家族の世話等を日常的に行っているヤングケアラーの負担軽減を目的とし、ヤングケアラー・コーディネーターの配置や家事代行ヘルパーの派遣等を行う。	支援前に比較し、「負担であったことが軽減された」と感じる子どもの割合100%	770	・ヤングケアラーコーディネーターによる関係機関との連携 受付件数：新規47世帯56人 ・関係機関等職員研修 主催(関係機関2回、学校2回、事業所2回)、依頼12回 ・ピアサポート事業：1箇所9回実施	A	周知啓発の継続、食支援の実施により、新規受付件数が増加した。当窓口につながったヤングケアラーを関係機関と連携して支援にあたることができた。	これまで静岡県が実施したヤングケアラー実態調査の推計人数を基に目標値を設定してきたが、無記名調査であったため、個人の把握はできていないという課題がある。このため、令和8年度は任意の記名式による実態調査を実施し、まだ支援につながっていない児童生徒の把握を進め、支援を行っていく。	こども若者応援課	1, 4, 10
再掲 (382)	1-3(1) 1-3(6) 3-1(4)	新規	ヤングケアラー支援ヘルパー派遣事業★	ヤングケアラーの負担を軽減するため、家事支援等を行うヘルパーを無料で派遣する。	★ヤングケアラー世帯へ派遣を実施：16世帯	973	・ヤングケアラーヘルパー派遣 ヘルパー派遣実績：20世帯	A	周知啓発や関係機関との連携により新規受付件数が増加したことに加え、当事者へヘルパー派遣の必要性を伝えたことでヘルパー派遣申請につながった。	居住地区等により制限を受けることなく、希望する世帯全てがサービスを利用できるよう新規の事業者と交渉・契約する必要がある。	こども若者応援課	1, 4, 10